

計画の性格

「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画であり、当該部門の内容と合わせ、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」

計画の期間 令和7年度（2025年度）～ 令和15年度（2033年度）〔9年間〕

1. 「教育県大分」の創造に向けて

◆教育改革の経緯

- 教員採用選考試験等をめぐる不祥事(H20)を踏まえた、教育行政システム改革や学校改革
 - ▷教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、教職員人事の一元化
 - ▷校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築 など
 - 学校における働き方改革や校務のデジタル化など、現代的課題に対応した改革
- 学校の課題解決力の向上、学力や体力など**子どもの力の向上**
- **教育を取り巻く時代の潮流も踏まえ**、これまでの取組の継続・深化とともに、**複雑・困難化する教育課題への的確な対応**が必要

◆時代の要請や潮流の変化

- 人口減少や産業構造の変化に対応した**持続可能な社会の創り手の育成**
- 教育を通じた個人の幸せとより良い社会（ウェルビーイング）の実現**
- 先端技術を活用した教育DXの推進
- 多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現
- 発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応



基本理念

変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

- ⇒ 全ての子どもたちが、変化が激しく将来の予測が困難な社会を生き抜くことができるよう、「大分県長期総合計画」に基づく**7つの基本目標**の下、**20の施策**を計画的・総合的に推進
- ⇒ 基本理念の実現に向け、全施策を貫く**重点視点**として「**『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化**」を設定
 - ※1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより教育効果の最大化を目指す

◆施策の総合的推進のために必要な視点

- 人権教育
- インクルーシブ教育
- 持続可能な開発のための教育（ESD）
- グローバル人材育成
- 誰一人取り残さない学びの実現
- 学校における働き方改革
- 県民総ぐるみの教育

2. 施策(主な内容)

学校教育

基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

①確かな学力の育成

- ・学習にかかる個別の支援や一人一台端末を活用した家庭学習の充実
- ・問題解決的な展開による学習活動の充実、ICTの効果的な活用による指導方法の工夫改善
- ・経験の浅い教員への支援等を通じた授業力向上

0-laboにおける
子どもの科学体験活動

②豊かな心の育成

- ・教育活動全体を通して取り組む道徳教育・人権教育の推進
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備、小・中学生向け科学体験活動の充実

③健やかな体の育成

- ・より良いスポーツ環境の確保・充実に向けた運動部活動の地域移行の推進
- ・感染症への早期対応の徹底など学校保健の充実
- ・望ましい食習慣の確立に向けた、家庭・地域との連携・協働による食育の推進

④幼児教育の充実

- ・幼・小の円滑な接続に向けた架け橋期の教育の充実、関係機関との連携・協働による切れ目のない支援

⑤高校教育の充実

- ・スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく資質・能力の育成
- ・遠隔配信等次世代型の教育システムの構築、魅力・特色ある高校づくりの推進



高校における遠隔授業

⑥特別支援教育の充実

- ・障がいの有無にかかわらず、共に学ぶことができる環境整備の推進
- ・一貫した教育的支援や、社会的・職業的自立に向けた個別の教育支援計画の作成促進

基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開

①イノベーションを担う人材の育成

- ・先端技術の活用など教科の枠にとらわれない横断的な学びの充実
- ・DXハイスクールやSSHを核としたデータサイエンス等を活用する力の育成
- ・ICTを活用した主体的に学習できる環境の構築、産業界や高等教育機関等との連携

②グローバル人材の育成

- ・世界で活躍する人材に触れる機会の充実、訪日教育旅行団との学校間交流
- ・郷土学習等による大分や日本への深い理解の推進、小中高を通じた英語4技能の育成

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・実社会や実生活の課題を主体的にとらえ、考え、行動することで解決する力を育む、教科等横断的な学習の推進
- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実、起業体験活動の推進
- ・教育活動全体を通じた主権者意識の涵養

産業界との連携による
インターンシップ

④DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・1人1台端末の着実な更新、AIDリル等のデータを活用した個別最適な指導の充実
- ・先端技術の利活用による創造性を育む学びや校務の効率化

アバター操作体験及び
水族館体験学習

基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・日常的な挨拶や声かけなど子どもの成長・発達支援を通じた未然防止の徹底
- ・1人1台端末を活用した子どもたちが抱える不安や困りの早期認知・早期対応
- ・補充学習教室やICTの活用による学習など個に応じた効果的な支援の充実

②安全・安心な教育環境の整備

- ・デジタル技術を活用した安全教育の実施、外国籍の子ども等の学びの充実
- ・ヤングケアラーや貧困など困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、関係機関との連携強化

基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現

①学校マネジメントを活用した組織的な取組

- ・学校評価との連動による、教育目標等の達成に向けた組織的・継続的な検証・改善
- ・学校・地域の目標の達成や課題の解決に向けた学校・家庭・地域の協働

②教育指導体制の充実・強化

- ・優れた教員の確保に向けた、高校生に対する教職の魅力発信や意欲喚起
- ・先端技術を活用した業務効率化、学校部活動の地域移行の着実な推進

2. 施策(主な内容)

社会教育

基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・ライフステージに応じた学びなど多様な県民ニーズに対応した学習機会の提供
- ・成長分野における人材育成など、大学等との連携による実践的なリカレント教育の充実
- ・デジタル技術を活用した個人の学習履歴の可視化とその活用に向けた取組の推進

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・地域コミュニティの活性化に向けた子どもの学びの支援への地域人材の参画・協働の促進
- ・子どもの文化・スポーツに親しむ機会の確保に向けた環境の整備充実
- ・家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等への啓発

放課後・休日の子ども体験活動
(陶芸教室)

文化財・伝統文化

基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

①文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財・伝統文化の保存に向けた、デジタル技術やネットワーク技術の活用
- ・保存技術講習やデジタル映像化等を通じた後継者の育成
- ・ウォーキング・ツアーやフォトコンテストなど魅力を体感できる機会の充実



おおいた文化財ずかん

スポーツ

基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・県民すこやかスポーツ祭など多世代の県民が参加できるスポーツイベントの充実
- ・ヘルスポモーターを活用した健康相談機能の充実、健康経営事業所認定制度を活用した事業所ぐるみの健康づくりの推進
- ・よりよいスポーツ環境の確保・充実に向けた、地域スポーツクラブの活用

総合型地域スポーツクラブ活動
(大分川カヌー体験)

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・プロスポーツチーム等の地域資源の活用によるスポーツに親しむ機運の醸成
- ・専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保

③世界に羽ばたく選手の育成

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験機会の充実と一貫指導体制の構築
- ・動作分析や選手のコンディション情報の把握など、強化活動におけるICT活用の推進
- ・優秀選手と県内企業のマッチング支援など安心して競技を続けられる環境の整備

競泳(平泳ぎ) 渡辺一平選手
(TOYOTA)
@picsport_japan

3. 計画の進行管理

◆計画の進行管理

- 本計画の施策ごとに、毎年進捗状況や課題等を整理
- 有識者による計画の進捗状況等に関する審議(大分県長期教育計画委員会)
- 教育委員会が点検・評価の総括を行い、報告書を決定(県議会に報告)
- 翌年度の県教育委員会の重点方針・取組等に反映

◆大分県長期教育計画委員会

- 学識経験者や保護者代表等の外部有識者で構成
- 大分県長期教育計画の策定(見直し含む)
- 当該計画に基づき推進する施策の達成状況の検証

資料2

大分県長期教育計画 (素案)

令和6年8月
大分県教育委員会

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1	教育改革の経緯	3
2	時代の要請や潮流の変化	4
3	計画の基本理念	8
4	基本理念の実現に向けて	
(1)	基本目標	8
(2)	施策の総合的推進のために必要な視点	8

第2章 施策

基本目標 1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	
(1)	確かな学力の育成	13
(2)	豊かな心の育成	15
(3)	健やかな体の育成	17
(4)	幼児教育の充実	19
(5)	高校教育の充実	21
(6)	特別支援教育の充実	23
基本目標 2	社会の変化に対応する教育の展開	
(1)	イノベーションを担う人材の育成	25
(2)	グローバル人材の育成	27
(3)	主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	29
(4)	D Xの推進によるきめ細かな教育の展開	31
基本目標 3	安全・安心で質の高い教育環境の確保	
(1)	いじめ・不登校対策の充実・強化	33
(2)	安全・安心な教育環境の整備	35
基本目標 4	信頼と対話に基づく学校運営の実現	
(1)	学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	37
(2)	教育指導体制の充実・強化	39
基本目標 5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	
(1)	生涯学び、活躍できる環境の整備	41
(2)	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	43

基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信・・・・	45
基本目標 7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	
	（1）生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実・・・	47
	（2）県民スポーツを支える環境づくりの推進・・・	49
	（3）世界に羽ばたく選手の育成・・・・・・・・・・	51

第3章 計画の進行管理

1	計画の進行管理	55
2	進行管理のフロー図	55

参考資料

1	目標指標一覧	59
2	用語解説	62
3	施策別担当所属一覧	69

第1章

「教育県大分」の創造に向けて

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1 教育改革の経緯

- 本県では、平成20年に教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生し、教育行政に対する県民の信頼を大きく失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。こうした不祥事の根源となった体制や風土を改め、このような事件を二度と起こさず、また、本県教育への信頼を回復させるべく、これまで様々な取組を進めてきました。
- 第一に、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を目指し、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進めてきました。
- また、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることが信頼回復につながるの考えから、学校マネジメントの改善や子どもの学力・体力の向上を図ってきました。
- 具体的には、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めてきました。
- 平成24年度からは、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進めてきました。現在ではこの取組が県内の各学校に浸透し、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実し、学校の課題解決力は着実に向上してきています。
- また、近年は教育活動の一層の充実と業務の効率化に向けて、学校現場におけるICTや先端技術の活用を進めるなど、教育のデジタル改革等にも取り組んできました。引き続きこれまでの取組を継続・深化させるとともに、「2 時代の要請や潮流の変化」を踏まえ、日々進歩する先端技術なども活用しながら、学力や体力の一層の向上や、いじめ・不登校をはじめとする複雑・困難で多様な教育課題の解決を図っていく必要があります。



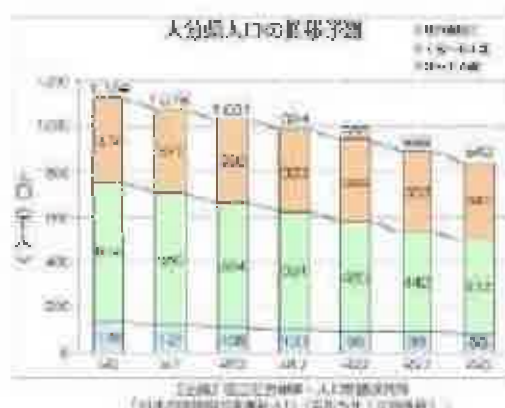
2 時代の要請や潮流の変化

「VUCA※1」の時代とも称されるように、現代は変化が激しく、将来の予測が困難な時代とされています。現代社会が直面する課題は、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、エネルギー問題などの地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化など枚挙にいとまがなく、最近では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や国際情勢の不安定化など、まさに予測困難な時代を象徴する事態が生じています。

以下に掲げる時代の潮流を的確に捉え、本計画を着実に実行することで、子どもたち一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指していきます。

◆人口減少や産業構造の変化に対応した持続可能な社会の創り手の育成

- 我が国における人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない急速なペースで進行しています。将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要があります。
- 本県の人口は、令和5年10月に戦後初めて110万人を下回りました。また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050年（令和32年）の本県の人口は84万人余りと見込まれており、2020年（令和2年）と比較して25.1%減少する厳しい状況にあります。
- また、急速な技術革新により産業構造が大きく変化する中、近い将来、今ある仕事の多くがAI等により自動化され、子どもたちが将来就く職業の半数以上が存在しないものになるとの予測もなされています。将来どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、こうした社会的変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するものであるという認識に立つ必要があります。
- 現代社会は、情報に溢れ、絶えず変化し、自動化が進展するなど、将来の予測が困難です。そうした中、全ての子どもたちが、自らの手で未来を切り拓くことができるよう、人間ならではの新たな価値を生み出す感性や創造性の涵養のほか、自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決を行うことができる力の育成などを進めていくことが肝要です。
- そのような意味において、教育に期待される役割は極めて大きく、教育は社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであると言えます。子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識しながら、その持てる力を最大限に発揮できるよう、様々な手法を凝らし、教育政策を進めていく必要があります。



※1 世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識として用いられる、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語。

◆教育を通じた個人の幸せとより良い社会（ウェルビーイング^{※2}）の実現

- 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつとめる「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されており、令和5年6月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」における二つのコンセプトの一つとしても取り上げられています。
- 国の「教育振興基本計画」では、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）のみならず、日本人にとって重要な意味を持つ利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）を調和的・一体的に育む、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められています。
- そのためには、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるという、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指していくことが重要です。
- 子どもたちのウェルビーイングを高めるに当たって、学校は重要な役割をもちますが、学校の構成員たる教師のウェルビーイングを確保することが不可欠です。学校を教師のウェルビーイングを高める場とするためには、保護者や地域との信頼関係の構築や、心理的安全性や労働環境など様々な面において、学校を魅力的な職場にしていくことが肝要です。その結果として、家庭や地域のウェルビーイングの向上にも寄与するものと考えられます。
- さらに、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切です。子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともに作っていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がり一人一人の子どもや地域を支え、さらには世代を超えて循環していくという在り方が求められています。

◆先端技術を活用した教育 DX の推進

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人と人とのつながりが制限されました。学校教育においても、全国的な臨時休校措置により、地域によっては約3か月もの長期にわたり子どもが学校に通うことができない状況が生まれました。
- こうした未曾有の事態において、子どもたちの学びを継続させるため、国の「GIGA スクール構想」は加速化し、子どもたちが「1人1台端末」を手にするなど、学びにおけるオンライン環境が急速に普及し、教育における ICT 活用の利便性を認識する契機になりました。
- いわゆるコロナ禍の当初、学校では「1人1台端末」を十分に活用できないなど、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、学校現場の努力により、今では遠隔教育やオンラインを活用した学習など、学びの変容が進んでいます。これからの時代を見据え、ICT が学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠なものであることを前提として、学びの在り方を検討していく必要があります。

※2 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされている。

- 加えて、AI の飛躍的進化等により、私たちの生活もデジタルトランスフォーメーション (DX※3) による変化が始まっています。超スマート社会ともいわれる Society 5.0※4時代においては、人間が、目的や倫理観、そして当事者性をもって AI など先端技術を活用しながら、人、モノ、情報が複雑に絡み合う状況を調整し、新たな価値を創造していくことが求められます。その前提として、文章の意味を正確に理解する読解力や、数学的思考力など基盤となる力を育成することも重要です。
- 本県では、近年、学習活動における個人用端末やそれを支える高速通信環境の構築など、学校における教育環境整備を急速に進めてきました。技術の進展も踏まえながら、幅広い分野で新しい価値を提供する人材を養成できるよう、STEAM 教育※5や個に応じた学びを推進していくことが不可欠です。そのためにも、生成 AI や学習データの利活用など、新たな技術を活用した教育の変革、すなわち教育 DX を推進していくことが重要です。



<高校における遠隔授業>

◆多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現

- 社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現が求められます。
- 教育という側面からは、個人の性的指向や性自認の多様性に対する適切な配慮や、外国人など日本語能力に課題のある子どもに対する学びの支援などが重要です。特異な才能を持つ子どもの長所や強みを伸ばしていくという観点も必要です。
- また、近年、日本では、いじめの重大事態の発生件数や子どもの自殺者数が増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。不登校、児童虐待、ヤングケアラー※6、貧困、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、枚挙にいとまがありません。
- 特別な教育的支援が必要な子どもも近年増加傾向であり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援の充実が求められています。
- 教育において、誰一人取り残されない社会的包摂を実現するためには、個々の子どもたちが、相互に多様性を認め、他者を思いながら、互いに高めあう協働的な学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出していくことが重要です。

※3 ユーザー口線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。

※4 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (同 2.0)、工業社会 (同 3.0)、情報社会 (同 4.0) に続く社会であり、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義される。

※5 Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学・ものづくり)、Arts (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) 等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育。

※6 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

◆発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応

- 本県は、起伏に富んだ地形や台風常襲地帯という地理的特性から、度重なる災害に見舞われてきました。令和6年能登半島地震では、道路の寸断や住宅の倒壊、断水など甚大な被害がもたらされましたが、ひとたび災害が発生すれば県民生活などに甚大な影響が懸念されます。
- 今後30年以内の発生確率が70～80%とされている「南海トラフ地震」では、本県において想定される最大死者数が約2万人と見込まれるなど、甚大な被害の発生が危惧されます。
- 災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。
- また、学校での活動中や登下校中の事件・事故、SNS利用に起因する犯罪など、子どもの安全を脅かす様々な事案も発生しています。このような中、学校と地域の連携・協働を深め、地域と連携した子どもの安全対策を充実させていくことが必要です。
- 子どもは守られるべき対象であることにとどまらず、教育活動を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められています。

3 計画の基本理念

こうした教育を取り巻く時代の潮流を踏まえ、本県が直面する様々な教育課題に対処し、更なる高みを目指すため、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標

基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画」（令和6年10月策定予定）に基づく7つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する20の施策を計画的かつ総合的に推進します。

- | | |
|--------|------------------------|
| 基本目標 1 | 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 |
| 基本目標 2 | 社会の変化に対応する教育の展開 |
| 基本目標 3 | 安全・安心で質の高い教育環境の確保 |
| 基本目標 4 | 信頼と対話に基づく学校運営の実現 |
| 基本目標 5 | 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 |
| 基本目標 6 | 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信 |
| 基本目標 7 | ライフステージに応じた県民スポーツの推進 |

(2) 施策の総合的推進のために必要な視点

施策の総合的推進にあたっては、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより、教育効果の最大化を目指します。また、施策横断的な課題への対応とともに、施策推進に向けた環境づくりを推進します。

重点視点：「リアル×デジタル」の最適な組合せによる教育効果の最大化

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV、各種ハラスメント、外国人に対する人権侵害等の新たな人権課題への対応も求められています。人権に関する知識と人権感覚を基盤とした実践的行動力の育成に向けて、学校教育・社会教育の両面から取組を継続していきます。

(インクルーシブ教育システム)

- 障がい者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム^{※7}」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられたことも踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に十分に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を引き続き進めていきます。
- また、性別や障がいの有無等にかかわらず全ての人々が共に支え合い、生きていくことができる共生社会を目指す上で、全ての子どもたちに「わかる・できる」を保障する授業づくりなど「ユニバーサルデザイン^{※8}」の視点を生かした取組を進めていきます。

(持続可能な開発のための教育 (ESD))

- 世界的な気候変動や生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な問題が生じる中、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2015 年 9 月に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (SDGs^{※9})」の達成に向けた取組の推進が求められています。
- 現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育等を通じて、持続可能な社会の創り手を育成します。



※7 人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自山な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

※8 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

※9 平成 27 年(2015 年)の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals) は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

(グローバル人材の育成)

- 国際情勢の不安定化等により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっています。こうした中で、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーのほか、グローバルな視点を持って地域社会の活性化に主体的に貢献できる人材が求められています。
- 変化の激しい時代にあって、本県の子どもたちが郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することで、グローバル社会を生き抜くための基盤となる力を総合的に育成します。

(誰一人取り残さない学びの実現)

- 近年いじめ・不登校や児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、また、障がいのある子どもや、地域社会の国際化による外国人の子どもの増加も見られます。
- 個々の状況に応じた教育環境を整備するなど、誰一人取り残さず、相互に多様性を認め、高め合い、他者を思いやることができる学びの実現に向けた取組を進めます。

(学校における働き方改革)

- 教師の長時間勤務が全国的な課題となる中、これまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる環境を整備することが求められています。
- 学校における働き方改革の推進にあたっては、教師の勤務時間・健康管理や、一人一人の働き方に関する意識改革、学校が組織として効果的に運営されるための取組、部活動改革、専門スタッフの充実をはじめとした教育指導体制の整備、学校・家庭・地域の連携・協働などの取組を総合的に進めていきます。

(県民総ぐるみの教育)

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※10}、「協育」ネットワークの取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組は県内のほとんどの地域で行われています。教育課題が複雑・多様化する中、こうした取組を深化させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育てていくことが重要です。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」や「大分県教育庁チャンネル」、各種顕彰を通じた先進事例等の共有などにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整備します。

※10 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校。

第2章 施 策

1 確かな学力の育成

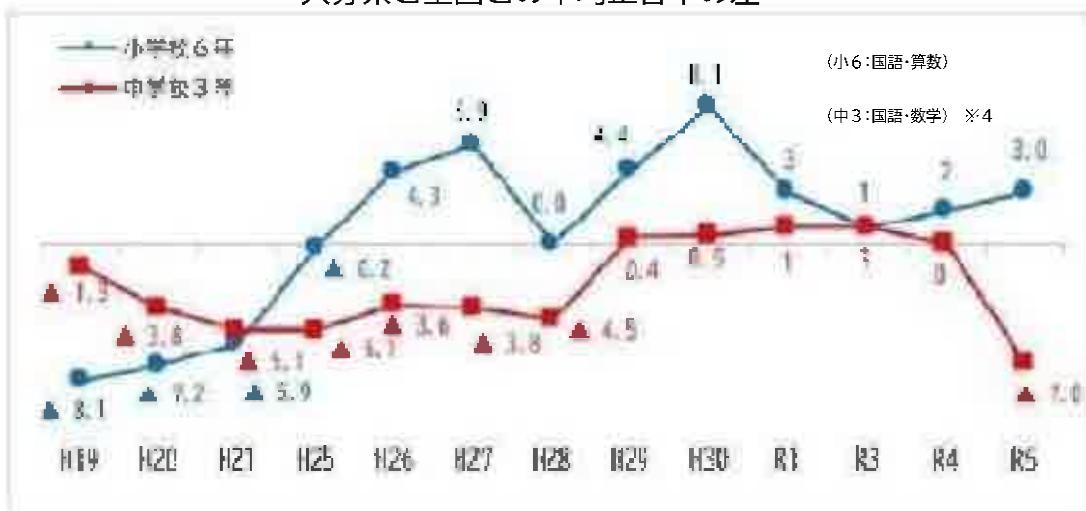
10年後の目指す姿

- ☑子どもたちが、確かな学力を身に付け、自分たちの夢の実現に向けて、意欲的に挑戦している。
- ☑子どもたちの力を伸ばすために、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の教育力を活かした学習環境が整っている。

現状と課題

- ◆変化が激しく、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くとともに、未来に向けて自らが社会の創り手として、活躍していくことが期待されています。
- ◆このような時代にあって、本県の全ての子どもたちに「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を、バランスよく育成していくことが求められます。
- ◆文部科学省調査における本県の子どもたちの学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校※1では全国平均正答率を上回る水準に向上しましたが、中学校※2では教科により学力の定着にばらつきがあり、課題となっています。
- ◆また、3つの資質・能力のうち「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、「勉強が好き」と感じている子どもの数が減少傾向にあるなど、「学びに向かう力、人間性等」における学習意欲面に課題が見られます。
- ◆高校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導教諭を中心とした組織体制が整ってきており、今後更なる授業改善が求められます。

大分県と全国との平均正答率の差



※1 H22・H24は抽出調査

※2 H23は東日本大震災の影響により未実施

※3 R2は新型コロナウイルスの影響により未実施

※4 H27・H30・R4は小中「理科」、R1・R5は中「英語」の調査結果を含む

※5 H30年度までA問題とB問題に区分して実施

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※1 義務教育学校の前期課程を含む。（以下同じ）

※2 義務教育学校の後期課程を含む。（以下同じ）

主な取組

①子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進

- ・子どもたちの学習状況の確実な見取りと、個別の支援を要する子どもたちに対する手立ての充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力の向上を目的とした、問題データベース等の活用促進
- ・放課後や休日の子どもの学習支援など、地域の教育力を活用した学校外の学びの充実
- ・PTA等の家庭と協働した学習習慣の定着
- ・1人1台端末を活用した家庭学習の充実



1人1台端末を活用した授業

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- ・指導方法・教材等の柔軟な設定・提供による習熟の程度に応じた指導の充実
- ・子どもたちの興味・関心等に応じた、学習課題や問題解決的な展開による学習活動に取り組む機会の充実
- ・学校図書館やICTを効果的に活用した、指導方法・指導体制の工夫改善
- ・各教科での学習を実社会の課題解決に生かすための、教科横断的な指導の充実
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、組織的に進める授業改善と、カリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）の連動
- ・指導教諭等高い授業力を有する教員の優れた授業の普及促進
- ・小・中学校における経験年数の浅い教員の授業力向上に向けた支援等による授業の質の更なる向上
- ・小学校等における教科担任制や交換授業の推進と、教科の専門性に基づいた実践の共有
- ・中学校等における教科の壁を越えた共通の授業改善テーマの設定や、生徒による授業評価を活用した組織的な授業改善の推進
- ・高校における「県立高等学校授業改善実施要領^{※3}」を活用した授業改善の推進



主体的・対話的で深い学び

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R 5年度	R 10年度	R 15年度
児童生徒の学力（全国平均正答率との比）（％）	小	102	102	102
	中	98	101	102
学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合 ^{※4} （％）	小	69.2	75	80
	中	66.9	73	80
授業中、自分自身の考え方が深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）	高	88.8	90	95

※3 県立高等学校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領

※4 以下の2つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合

①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ

②授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表した

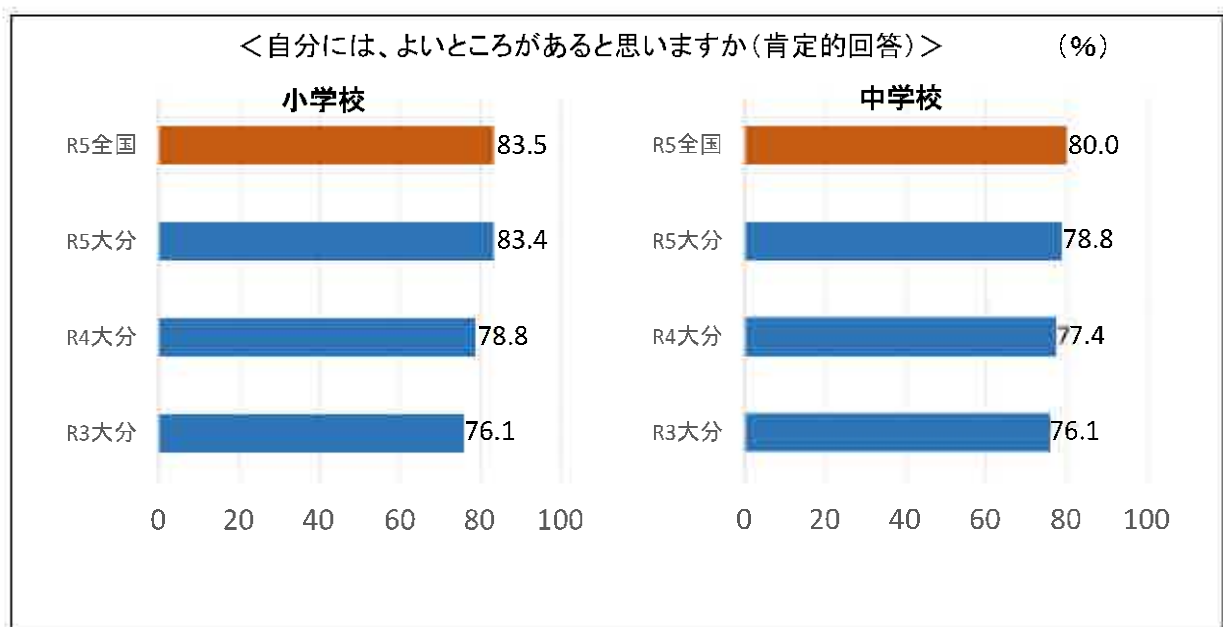
2 豊かな心の育成

10年後の目指す姿

- ☑子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者と共により良く生きる力が身に付いている。
- ☑子どもたちが、読書活動や自然体験、科学体験等の体験活動を通じて、社会性や人間関係を育む力、自己肯定感等が身に付いている（主観的ウェルビーイング）。

現状と課題

- ◆過疎化や少子高齢化、情報化の進展など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力、規範意識や自己肯定感の低さなどが指摘されています。
- ◆子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として、他者を尊重し共により良く生きていくためには、道徳教育や人権教育などを通じて、豊かな人間性や社会性を育成することが求められます。
- ◆子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会や、スポーツが個人や社会にもたらす効果など、スポーツの価値を学ぶ機会の充実も必要です。
- ◆多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足も相まって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、読書活動や自然体験など多様な体験活動の機会の確保・充実が必要です。



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

主な取組

①道徳教育の充実

- ・ 答えが一つではない道徳的な課題について「考え・議論する」道徳科の授業の充実
- ・ 指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づき、道徳科を要として、教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の充実
- ・ 道徳教育推進の中心となる、道徳教育推進教師の指導力向上と校内研修の充実

②人権教育の推進

- ・ 様々な人権課題に対応した教育課程の編成や、人権尊重の3視点※¹を取り入れた授業づくりの推進
- ・ 人権教育主任を核として学校全体で人権教育に取り組む組織体制の充実・強化
- ・ 校種間連携や他校種合同研修等を通じた、発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育の推進

③伝統や文化等に関する教育やスポーツを通じた豊かな心の育成

- ・ 郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた郷土を愛する心の育成
- ・ 美術館等との連携による優れた芸術作品の鑑賞機会などを通じた、豊かな創造性や感性等の涵養
- ・ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進や、オリンピック・パラリンピック教育などを通じた、挑戦や努力を尊ぶ態度、公德心等の涵養



文化財の鑑賞

④読書活動・体験活動の充実

- ・ 全校一斉読書や教科指導における学校図書館の活用促進など、学校における読書活動の推進
- ・ 公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・ 電子書籍等デジタル社会に対応した読書環境の整備や、学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実
- ・ 「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・ 青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した、自然体験・生活体験活動プログラムの充実
- ・ 体験型子ども科学館0-Labo ※²を始めとした、小・中学生向け科学体験活動の充実



青少年の家での体験活動

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R 5年度	R10年度	R15年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		100	100	100
読書が好きな児童生徒の割合(%)	小	69.5	74.8	80
	中	62	68.5	75
	高	61.3	68.2	75
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	小	83.4	85	87
	中	78.8	82	85

※1 子どもたちが主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための3つの視点

※2 子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館

3 健やかな体の育成

10年後の目指す姿

- ☑子どもたちが、運動の楽しさや喜びを実感し、日常的に運動に取り組むことができている。
- ☑子どもたちのニーズに応じてスポーツ活動ができる環境が整備されている。
- ☑子どもたちが、心身の健康や食事についての正しい知識・情報を自ら判断・選択することにより、望ましい生活習慣や食習慣を身に付け、健康な生活を送ることができている。

現状と課題

- ◆本県の子どもの体力は、全国と比較して高い水準にあるものの、運動の苦手な子どもの割合は増加傾向にあり、運動実施時間も低下傾向にあります。
- ◆中学校においては、少子化の進展により、学校単位の部活動の実施が困難な状況にあり、子どもたちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保が急務となっています。
- ◆生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題は多様化・深刻化しており、健康な生活を実践することのできる力の育成が重要です。
- ◆子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食など、問題は多様化・深刻化しており、生涯にわたる健康への影響が懸念されます。
- ◆特に本県の肥満傾向児の出現率や一人当たりのむし歯本数については、全国平均よりも高い(多い)状況が続いており、食習慣・生活習慣の改善やむし歯予防対策の一層の推進が必要です。

<全国体力・運動能力運動習慣等調査の結果(小中・中高)>

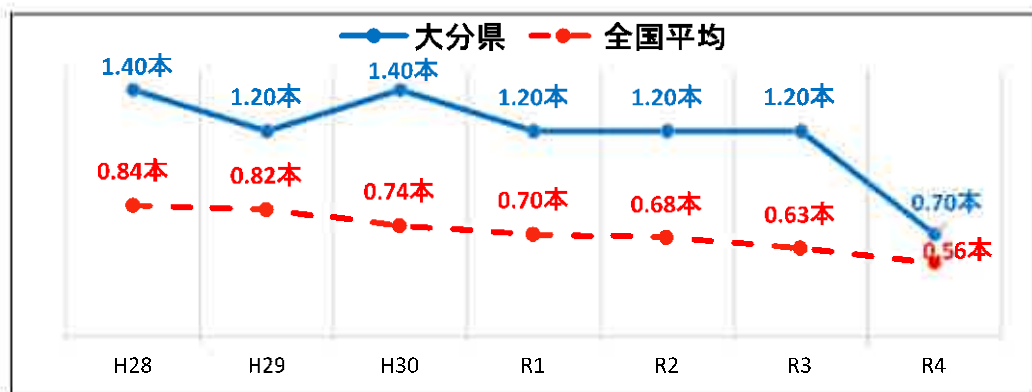
①県ごとの調査結果(令和3年度、調査対象は以上の児童生徒の割合)

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
体力測定	76.2	81.2	73.2	83.5
実施割合	64.3	70.8	66.8	80.6
実施時間	11.9	16.3	9.4	1.9

(単位:%)

出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

12歳児平均むし歯本数



出典:学校保健統計調査(文部科学省)

主な取組

①学校体育の充実と家庭・地域と連携・協働した運動の習慣化・日常化

- ・運動の苦手な子どもに視点をあてた授業改善の促進
- ・体育専科教員等による優れた授業や、ICTを活用した指導事例の普及促進
- ・学校全体で組織的・計画的に取り組む「1校1実践」の検証・改善
- ・子どもたちのより良いスポーツ環境の確保・充実に向けた、運動部活動の地域移行の推進



ICTを活用した学校体育の充実

②学校保健の充実

- ・学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育による望ましい生活習慣の確立や、がん、薬物乱用防止、性に関する指導などの充実
- ・「学校等欠席者・感染症情報収集システム※1」の活用等による感染症への早期対応の徹底
- ・食物アレルギーやアナフィラキシー対応の標準化に向けた「学校・幼稚園・こども園・保育所における食物アレルギー対応マニュアル（大分県版）」の活用促進
- ・健康診断等を活用した適切な保健管理と健康相談・保健指導の充実
- ・組織的な保健管理に向けた、学校保健委員会※2を核とした、家庭・医療機関等との連携強化
- ・歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を柱とした「学校におけるむし歯予防の手引」の活用を通じた、むし歯予防対策の推進



むし歯予防に向けた生徒専門委員会の取組

③学校給食・食育の充実

- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立に向けた、栄養教諭を中核とした家庭・地域との連携・協働による食育の推進
- ・学校給食における地場産物の活用等による地域の食文化や産業等に対する理解促進
- ・家庭と連携・協働した「早寝早起き朝ごはん」国民運動等基本的な生活習慣の確立につながる取組の推進

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合)※3	小	78.7	82	85
	中	80.4	83	87
12歳児一人平均むし歯本数(本)		0.7 (R4実績)	0.7	0.5

※1 集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。

※2 学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会

4 幼児教育の充実

10年後の目指す姿

㊦ 幼児教育と小学校教育の接続が円滑に進み、小学校に入学した子どもたちが、学校生活に困りなく適応することができている。

現状と課題

- ◆ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが必要です。
- ◆ 近年本県では、幼保小間の環境の違いや少子化・人口減少の進展に伴う子どものコミュニケーション力の低下など様々な要因から、集中力が続かない、行動や感情をコントロールできないといった、小学校入学後の生活に適応できない事例（「小1プロブレム※1」）が増加傾向にあります。
- ◆ 0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ「架け橋期」（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図り、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。
- ◆ このような状況も踏まえ、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、子どもが格差なく質の高い学びを享受できるよう、幼保小の学びをつなぐ「架け橋期のカリキュラム※2」の作成が求められます。



出典：教育課程実施状況調査（大分県）

※1 入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適応できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況
 ※2 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム

主な取組

①幼児教育施設における教育力・保育力の向上

- ・教育・保育に係る研修等を通じた、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・専門性の向上
- ・幼児教育スーパーバイザー※³の派遣による支援の充実
- ・市町村幼児教育アドバイザー※⁴を活用した、地域の幼児教育の質の向上
- ・幼児教育の質の向上に向けた、学校評価やカリキュラム・マネジメントの推進
- ・幼児教育センター※⁵を核とした、各種研修情報の発信や好事例等の収集・活用促進
- ・幼児教育の質の向上に向けた、大学や関係団体、市町村など関係機関との連携強化

②幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための、地区別合同研修会の実施
- ・幼児教育と小学校教育の内容など、様々な違いを意識した「架け橋期」の教育の充実
- ・幼保小が協働した「架け橋期のカリキュラム」の作成促進

③関係機関と連携・協働した子育て支援の充実

- ・福祉部局や市町村等関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実施
- ・障がいのある子どもや外国籍の子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- ・保育コーディネーター※⁶の養成等を通じた、特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援の充実



幼児教育アドバイザーの活用



幼小接続地区別合同研修会の様子

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
市町村幼児教育アドバイザー養成数(人)	87	152	217
架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合(%)	-	40	80

- ※3 各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う
- ※4 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者
- ※5 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織
- ※6 特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者

5 高校教育の充実

10年後の目指す姿

- ☑ 個別最適な学びが推進され、生徒一人一人が挑戦する意欲を持ち、自己実現に向けて能力・適性等、可能性を最大限に発揮することができている。
- ☑ 学校外の関係機関との連携による社会とつながる先端的な学びや、地方創生の観点から地域への理解を深めることができる体験的な学習などに子どもたちが取り組んでいる。
- ☑ 地域の自治体・企業等との連携・協働による学校の魅力づくりに向け、コミュニティ・スクールやコンソーシアム等、学校と地域等との持続可能な協働体制の構築が推進されている。

現状と課題

- ◆ 高校では、生徒の多様な能力や適性、興味・関心等に応じた学びを実現し、義務教育段階での知識、技能、育成された資質・能力を更に発展させながら、将来につながる自己発見・自己開発の場としていくことが求められます。
- ◆ 少子高齢化や人口減少が急速に進む中、地方創生の観点からも、県立高校に期待される役割は非常に大きくなっています。地域の高校、中でも専門学科では、入学定員が未充足の状況が続いているため、地元地域との連携・協働の下、子どもたちに選ばれる、魅力ある学校づくりが必要です。
- ◆ どの地域に住んでいても希望する教育を受けられるよう、ICTを活用した遠隔教育※1による習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、就職や進学など生徒の多様な進路希望に対応した、質の高い学びを保障することが重要です。

県内中学校卒業生推移（人）



出典：大分県調べ

県立高等学校入学定員と定員充足率

	H17	H21	H26	H31	R6
入学定員	9,440	8,720	7,920	7,200	7,120
合格者数	9,345	8,507	7,747	7,004	6,659
定員充足率	99.0%	97.6%	97.8%	97.3%	93.5%
内専門学科の充足率	98.1%	97.0%	97.7%	95.4%	90.4%

出典：大分県調べ

※1 教員と子どもたちが場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。

主な取組

① 高校教育の質の確保・向上

- ・学校の存在意義や理念等（スクール・ミッション※²）、教育活動の指針（スクール・ポリシー※³）に基づく資質・能力の育成と学校内外における一層の理解促進
- ・県内どの地域においても、生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる、遠隔教育システムの導入等による多様で質の高い学びの機会の充実
- ・先端技術や教育データなどを活用した、次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた、多様な学びの機会の充実
- ・大学や企業など学校外の関係機関と連携した、STEAM教育や課題発見・解決型の学習の充実



遠隔授業の様子

② 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成

- ・他学科との学科間連携や専門学科設置校との学校間連携など、普通科におけるキャリア教育の充実
- ・地域の産学官と連携した、専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上に資する教育課程開発などの環境整備と、専門学科における多様な進路希望に対応した学びの充実
- ・生徒の多様な学習ニーズへの対応や個別カウンセリング、進路相談など定時制・通信制高校におけるセーフティネット機能の充実
- ・地元企業等との連携による起業体験や就業体験活動の普及促進

③ 魅力・特色ある高校づくりの推進

- ・中高が連携した学びや地域の自治体・企業等と連携した学びなど、外部との連携による協働的な学びの実践
- ・学校の更なる魅力化のためのスクール・ポリシーを起点とした、カリキュラム・マネジメントの実施とPDCAサイクルを通じた継続的な改善
- ・地域との連携・協働を強化するためのコミュニティ・スクールや地域とのコンソーシアムの活用推進
- ・多くの子どもに選ばれ、地域や企業等に認知される学校づくりに向けた、SNS等を活用した県内外への魅力発信
- ・各校の特色化の状況や子ども・保護者の声などを踏まえた、新たな時代に対応した高校の在り方の検討



地域の企業等と連携した学び

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
県立高校における専門学科の定員充足率（％）	90.4	95	95
授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合（高2）（％）【再掲】	88.8	90	95
県立高校の新規高卒者就職内定率（％）	99.8	全国平均+2%	全国平均+2%

※2 各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの

※3 各学校の入学（入口）から卒業（出口）までの教育活動の指針

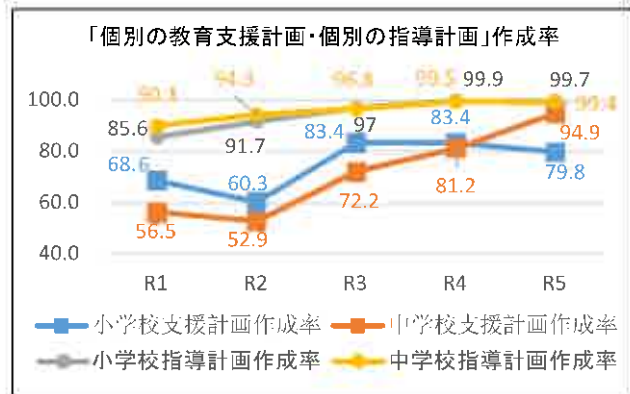
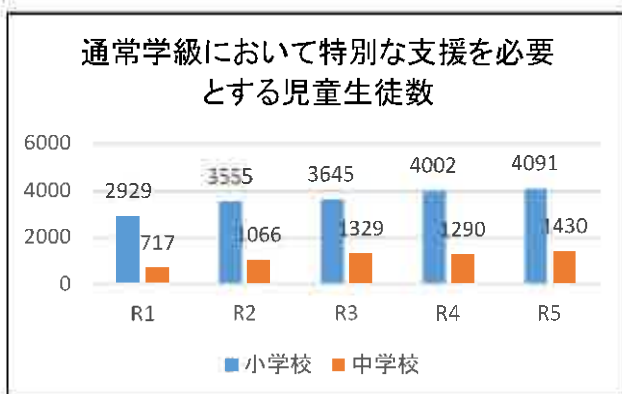
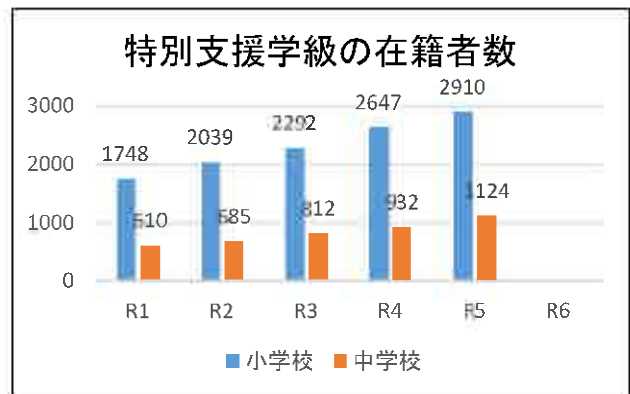
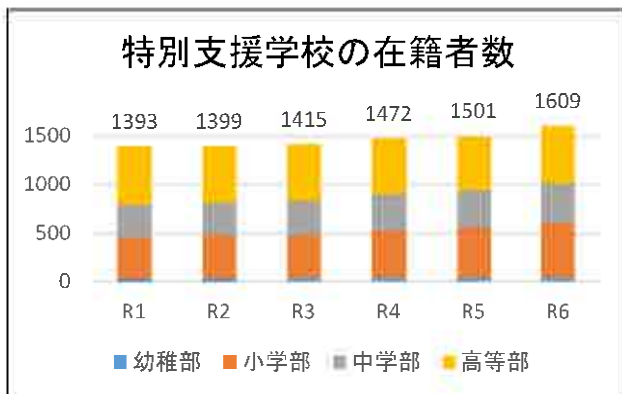
6 特別支援教育の充実

10年後の目指す姿

- ㊦障がいのある子どもたちが、自立し将来社会に参加できるように、一人一人のニーズに沿った教育が展開されている。
- ㊦障がいのある子どもと障がいのない子どもが、それぞれの個を尊重し、共に学ぶ機会が充実（インクルーシブ教育の実現）している。

現状と課題

- ◆特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な指導・支援が求められます。
- ◆少子化により学齢期の子どもが減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもは大きく増加しており、子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が求められます。
- ◆また、通常学級においても特別な支援を必要とする子どもが増加しており、一人一人のニーズに合った支援を行っていくためにも、すべての教員の特別支援教育に係る専門性を向上させることが必要です。
- ◆子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画※1」の作成率は向上してきており、今後はこれらを活用したきめ細かな指導や、保護者や医療・福祉等関係機関との連携・協働による長期的な支援を行うための「個別の教育支援計画※2」の作成率の向上が必要です。



出典：大分県調べ

※1 障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画
 ※2 障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画

主な取組

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・就学・進路選択に関する保護者への助言や特別支援教育に係る小・中・高校への支援など、地域の要請に応える特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実
- ・個別の指導計画推進教員※3による校内支援体制の充実・強化
- ・特別支援教育の視点に立った、カリキュラム・マネジメントの充実・強化
- ・子ども一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器や教材、支援機器の効果的活用の促進
- ・特別支援教育コーディネーターや個別の指導計画推進教員を核とした、授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上
- ・乳児期から学校卒業までを通じた一貫した教育的支援の確保や、子どもの社会的・職業的自立に向けた「個別の教育支援計画」の作成促進
- ・ジョブ・コンダクター※4の活用や福祉・労働等関係機関との連携・協働による就労支援の充実・強化



教育的ニーズに応じたICT機器の効果的活用

②障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備

- ・特別支援教育コーディネーター※5を対象とした、専門的な研修や外部の専門人材等を活用した校内研修の充実
- ・特別支援学校と小・中・高校間の人事交流の促進
- ・県内教員養成系大学との連携や認定講習の充実を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・学校設置基準や教室不足に対応した特別支援学校の計画的な整備
- ・医療的ケア児の学習機会を保障するための安全で適切な医療的ケア実施体制の整備
- ・特別支援学校と他校種を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討
- ・合同の学校行事など、特別支援学校と他校種の交流及び共同学習の充実



調理コースでの専門的な学習

目標指標

指標名	基準値	目標値		
	R5年度	R10年度	R15年度	
適切な学びの場として通級での指導を受ける人数(人)	437	552	643	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労(%)	23.9	全国平均+2%	全国平均+2%	
「個別の教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)(%)	小	79.8	90	100
	中	94.9	98	100

- ※3 小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員
- ※4 特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者。
- ※5 困難な状態のある生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員

1 イノベーションを担う人材の育成

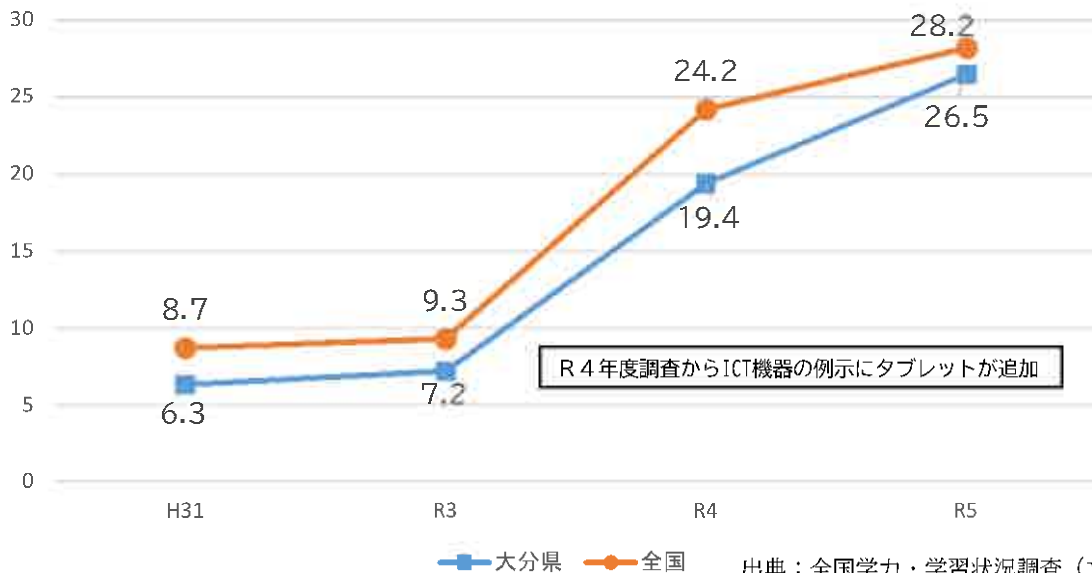
10年後の目指す姿

- ☞子どもたちが、探究学習やSTEAM教育※1を通じて、新たな価値を創り出す力を身に付けている。
- ☞先端技術や大学等外部機関との連携により、高度で実践的な学びが行われている。

現状と課題

- ◆複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材が求められます。
- ◆また、AI※2などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中、教科の枠にとられない横断的な学びの充実により、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けられる力を育成することが重要です。
- ◆そのためには、大学や研究機関・企業等との連携により、様々な分野の専門家から学ぶことができる機会の充実を図るなど、学校外の教育資源を積極的に活用していくことが重要です。
- ◆本県では、大分県版第4次産業革命「OITA 4.0」としてIoT、ロボット、医療機器などの先端技術の活用による地域課題解決に向けた取組が進められています。このような新たな分野において活躍できる人材を育成し、本県産業の振興につなげていくことが求められています。

授業でICT機器をほぼ毎日使用している児童生徒の割合 (%)



※1 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育

※2 Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム

主な取組

①探究・STEAM教育の充実

- ・実社会や実生活との関わりにおいて、自己の在り方や生き方を考えながら、自ら課題を発見し解決していくための資質・能力の育成に向けた探究学習や、STEAM教育など教科等横断的な学習の充実
- ・探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習におけるAIやVR※3など、先端技術の活用促進
- ・DXハイスクール※4やSSH※5を核とした、イノベーションを生み出す人材に必要な思考力及び創造力の源となるデータサイエンス等を活用する力の育成



STEAM教育など教科等横断的な学習の場面
「OITA DATA SCIENCE EXPO」

②情報活用能力※6の育成

- ・情報機器の操作や問題解決に向けた情報活用に関する学習等を通じた、学習の基盤となる情報活用能力の育成
- ・論理的思考力や創造性等の育成に向けた各学校段階におけるプログラミング教育の推進
- ・情報の収集や処理、発信など各場面に応じ、適切な判断ができる実践的な情報モラル教育の推進
- ・動画教材などのデジタルコンテンツの充実など、学校外でICTを活用して主体的に学習できる環境の構築

③外部機関等との連携による学校外の学びの充実

- ・産業界や高等教育機関、地域団体等との連携によるAIや宇宙、エネルギー等に関する実践的な学びの推進
- ・科学に関する興味・関心や探究心の育成に向けたO-laboを始めとした科学体験活動等の充実
- ・科学の甲子園など科学技術コンテストを活用した、科学技術に係る能力を競い、相互に研鑽する機会の充実



O-laboにおける
子どもの科学体験活動

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)	26.4	62	100
授業にICTを活用して指導する教員の割合(%)	82.5	100	100
探究学習が、将来の進路決定に役だったと感じている生徒の割合(高2)(%)	86 (R6実績)	88	90.5

※3 Virtual Realityの略で、「仮想現実」とも呼ばれる。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術

※4 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高校等を文部科学省が指定するもの

※5 Super Science High school (スーパーサイエンスハイスクール)の略で、大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高校等を文部科学省が指定するもの。

※6 世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

2 グローバル人材の育成

10年後の目指す姿

- ☑子どもたちがグローバル社会の一員として、国内だけでなく、世界をフィールドに活躍するリーダーの素養を身に付けている。
- ☑異なる文化や価値観を背景に持つ人々とともに学ぶことを通じて、子どもたちが対話に必要な英語力（語学力）を身に付けている。

現状と課題

- ◆グローバル化やDXなど、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、世界に挑戦し新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するための基盤となる力を総合的に育成する必要があります。
- ◆本県においては、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いています。また、不安定な海外情勢等を背景に、近年外国へ留学する高校生の数は伸び悩んでいます。
- ◆本県の人口あたり留学生数は全国トップクラスです。このような状況を積極的に活用しながら、郷土や日本への愛着や誇りを基盤として、他国を尊重する態度や新しい価値を創造する力、英語力（語学力）を用いたコミュニケーション能力などを育成することが重要です。
- ◆各学校段階ごとの「英語教育改善プラン」の策定とそれに基づく計画的な取組のもと、小・中・高校を通じて英語力の継続したフォローアップを行うことにより、マネジメントサイクルを機能させ、子どもや教師の英語力や指導力の向上の更なる取組が必要です。

<本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況(高2)>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合		
	R3	R4	R5
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思いませんか。	34.0%	31.8%	37.9%
自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができますか。	93.6%	93.5%	94.3%
大分や日本のことを、日本語を用いても伝えたり説明したりすることができますか。	57.7%	58.6%	62.5%
学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、わかりやすく伝えることができますか。	82.5%	83.5%	85.9%
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができますか。	31.1%	31.7%	36.6%

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

主な取組

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・世界で活躍する人材に触れる機会の充実や、留学生等を交えた協議・発表などを通じた、世界に挑戦する気概を持つ人材の育成
- ・海外の大学との遠隔講座や国際機関等と連携した、双方向型オンラインプログラムによる英語で世界とつながる機会の充実
- ・海外留学などに係る経済的支援や留学フェアの開催等を通じた情報提供の充実



小学校イングリッシュデイキャンプ

②多様性を受入れ協働する力の育成

- ・県立学校での海外姉妹校や交流校協定の締結、訪日教育旅行団※¹との学校間交流の活用
- ・外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生、海外生徒等との国際交流などによる異文化理解の促進
- ・国際バカロレア認定校等の国際的教育プログラムの調査・研究の推進、教員の養成



学校でのALTとのディスカッション

③外国人との交流に必要な大分県や日本への深い理解の促進

- ・文化芸術教育や道徳教育など、学校教育活動全体を通じた郷土学習による大分県や日本への深い理解の推進
- ・海外の学校等との交流を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④英語力（語学力）の育成

- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進
- ・小中高を通じた英語4技能（「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」）の育成・強化
- ・パフォーマンステスト等の活用によるコミュニケーションスキルの向上
- ・英語担当教員のスキルアップに向けた研修等の充実
- ・専科教員・外国語指導助手（ALT）を効果的に活用した学校指導体制の充実

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
中学校卒業段階でCEFR※ ² のA1レベル（英検3級）相当以上を達成した中学生の割合（％）	45	54	60
高校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（％）	49.9	60	60
グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合（高2）※ ³ （％）	41	43	45

※1 海外から、日本の学校を訪問し交流を行うことを主な目的とした引率者と児童生徒等で構成される旅行団体。日本と比べて全員参加が前提の学校行事ではなく希望者だけが参加する、といった違いがあることから、「修学旅行」と区別して「教育旅行」と呼ぶ

※2 Common European Framework of Reference for Languagesの略。英語をはじめとした外国語学習において、学習者の外国語運用能力を国際的な同一の基準で示す尺度のこと

※3 以下の5つのアンケート調査項目4つ以上に肯定的に回答する生徒の割合

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができる
- ③大分や日本のことを、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができる
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

3 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

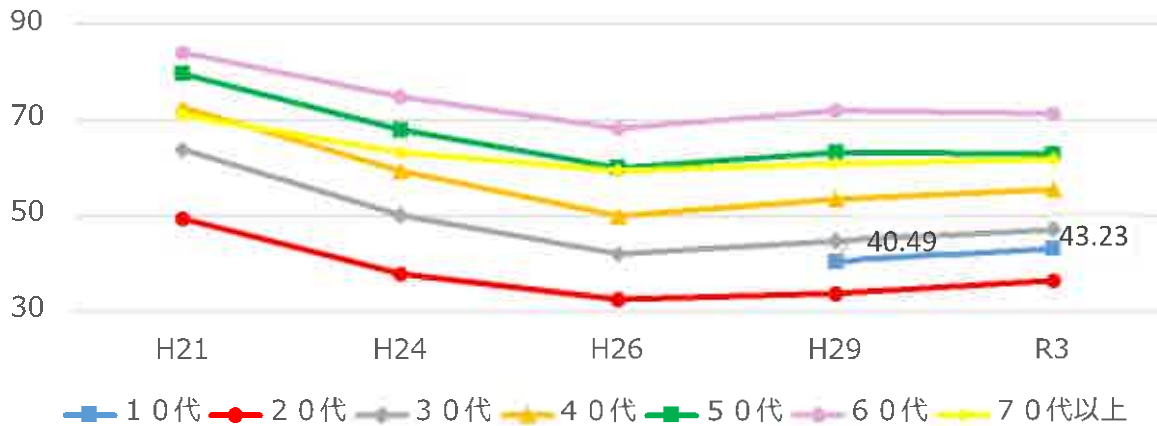
10年後の目指す姿

子どもたちが、自らが社会の形成者であるという自覚と責任を持ち、主体的に社会に参画し、その発展に寄与する態度を身に付けている。

現状と課題

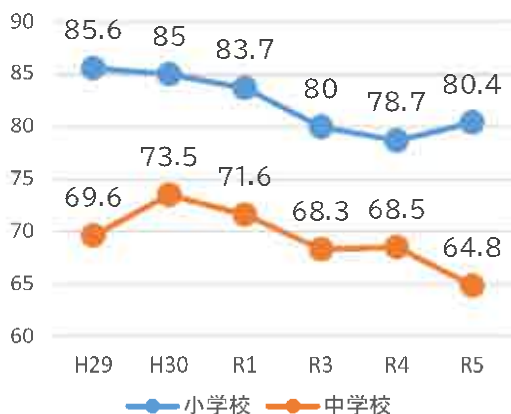
- ◆世界レベルにおいて、気候変動や資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題が生じる中、社会的課題を身近な課題と結び付け、主体的に行動できる人材の育成を通じた、持続可能な社会の実現が求められています。
- ◆一方我が国の子どもたちは、社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されており、国政選挙における投票率を見ても、他の年代と比べて、若年層の投票率は低い水準にとどまっています。
- ◆本県においては、地域や社会への貢献を望む子どもの割合は増加傾向にあるものの、将来の夢や目標を持っている子どもの割合が低下傾向にあります。
- ◆こうした中、様々な学びを通じ、子どもたちが夢や目標を見出しながら、社会的・職業的に自立し、社会・経済の情勢を的確に捉え、社会の一員として、他者と協働しながら、主体的に行動できる力を育成することが重要です。

衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移（全国）



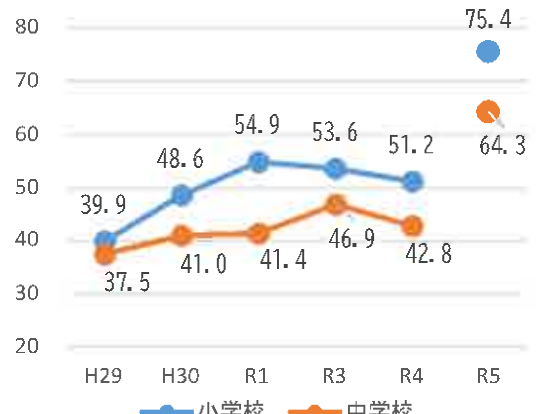
出典：総務省調べ

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(大分県)



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合※1(大分県)



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

※1 H29～R4年度までの質問項目「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」
R5～の質問項目「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている」

主な取組

①持続可能な開発のための教育（ESD）の充実

- ・実社会や実生活の課題を主体的に捉え、考え、行動することで解決する力を育む、総合的な学習の時間を核とした、教科等横断的な学習の推進
- ・世界農業遺産や日本ジオパーク、ユネスコエコパーク等の地域資源を活用した学びの充実
- ・防災や環境など、身近な地域課題の解決に向けた、多様な地域団体等との連携・協働の推進

②社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- ・大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！※²」の活用等による各学校段階を通じた、体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・社会見学（小学校）や職場体験（中学校）、インターンシップ（高校）の実施、産業人材の活用など、産業界等との連携による探究的な学びの推進
- ・自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度の育成に向けた起業体験活動の推進

③主権者教育の推進

- ・地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法に関する学習などを通じた、発達段階に応じた、主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・児童会活動や生徒会活動、ボランティア活動など、特別活動や社会科を核とした、教育活動全体を通じた主権者意識の涵養
- ・選挙管理委員会等との連携による政治的教養の教育の推進

④消費者教育の推進

- ・自立した消費者としての資質・能力の育成に向けた、発達段階に応じた消費者教育の充実
- ・社会科や家庭科を中核とした、多様な契約、消費者の権利・責任、消費者保護などの教科横断的な学びの充実
- ・消費生活センター等関係機関との連携や、多様な学習教材の活用などによる地域の実情に応じた学習の推進
- ・消費者を取り巻く現状と課題を踏まえた、消費生活に関する知識の習得や適切な行動に結び付ける実践的能力の育成



ジオパーク交流会



産業界との連携によるインターンシップ



ボランティア清掃活動

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小	80.4	84	87
	中	64.8	69	74
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(%)	小	75.4	80	85
	中	64.3	72	80

※2 児童生徒が、学年や学期の節目などに、校内外での活動の記録等を振り返ることで、自己の変化や成長を自覚するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする

4 DXの推進によるきめ細かな教育の展開

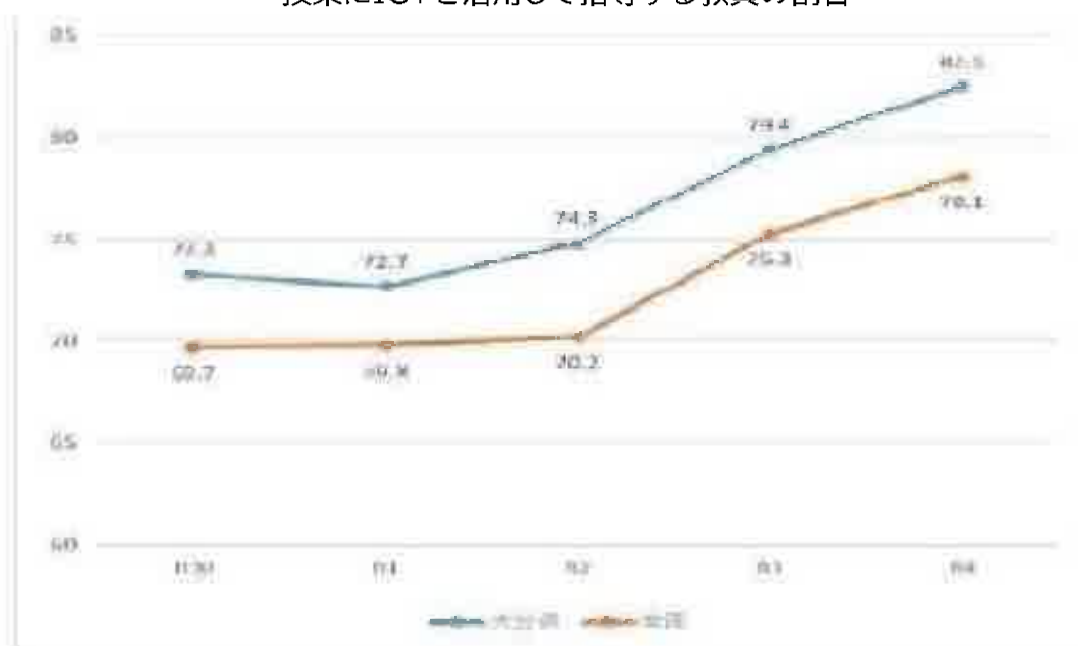
10年後の目指す姿

- ☑ 先端技術・教育データの利活用等、教育のDX化を通じて、子ども一人一人のニーズに最適化された教育が展開されている。
- ☑ 子どもたちが、どの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべての子どもの学びが保障されている。

現状と課題

- ◆ GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末の学校現場での活用が進み、効果が実感されつつある一方で、端末の耐用年数経過を見据え、計画的な更新が求められます。
- ◆ 1人1台端末の整備等により、ICTを活用して指導できる教員の割合は増加傾向にあります。一方で、授業でICT機器をほぼ毎日使用していると回答する児童生徒の割合は、26.4%（R5年度）と低く、授業における効果的な活用を進める必要があります。
- ◆ 生成AIの利用が社会に急速に普及する中、教育の質の向上を図るとともに、新たな政策課題に対応するため、目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、実証事例を踏まえた先端技術の利活用の推進が必要です。
- ◆ 本県では、どの地域においても、自らの可能性を最大限に伸ばし多様で質の高い高校教育を提供するため、学校間連携による遠隔教育を導入しており、今後一層の充実が必要です。
- ◆ スタディ・ログ^{※1}等の教育データの利活用が、子どもたちの自らの学びの振り返りや一人一人の子どもに対するよりきめ細かな指導・支援の実現に寄与することが期待されます。

授業にICTを活用して指導する教員の割合



出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

※1 学習履歴や学習評価、学習到達度などのデジタル化された学びの記録

主な取組

①GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備

- ・子どもたちの学びを止めない観点からの1人1台端末の着実な更新
- ・統合型校務支援システムの県内全市町村統一運用による業務の効率化
- ・デジタル教材の一層の活用に向けた最適な通信ネットワーク環境の整備・充実

②先端技術を活用した教育の推進

- ・ICTの活用による一人一人の理解度・特性に合わせた個別学習環境の創出
- ・県内どの地域においても、子どもの可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育システムの充実による、多様で質の高い学びの機会の確保
- ・教育活動や校務における生成AIの活用に向けた効果的な教育実践の創出
- ・デジタル技術を活用した創造性を育む学びの推進
- ・デジタル教科書の多様な機能の活用による、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの充実
- ・公開授業やICT活用ポータルサイトによる、1人1台端末を用いた効果的な実践事例の横展開や、子どもたちの情報活用能力を育成する授業づくりに向けた教職員研修の充実
- ・ICT教育サポーター※2の育成によるICTを効果的に活用した授業づくりの支援

③教育データの利活用

- ・国や地方公共団体などが、統計・調査により収集・蓄積されるデータを活用した、教育政策立案や学習モデルの質的な変革等の新たな価値の創出
- ・学校運営に必要な子どもたちの成績情報等のデータを活用した、教職員による学校・学級の実態把握、学習指導、進路指導等への効果的な活用
- ・AIドリルやWebアンケート等のデータを活用した子どもたちへのきめ細かな指導・支援



アバター操作体験及び水族館体験学習



ICT教育サポーターのICT活用支援

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)【再掲】	26.4	62	100
授業にICTを活用して指導する教員の割合(%)【再掲】	82.5	100	100

※2 一般的にはICT支援員と呼ばれている教育スタッフ。週1回程度学校を訪問し、授業におけるICT機器の活用支援や相談、機器のメンテナンス支援、アプリケーションの操作研修などを行う、県教育委員会が派遣する専門スタッフ

1 いじめ・不登校対策の充実・強化

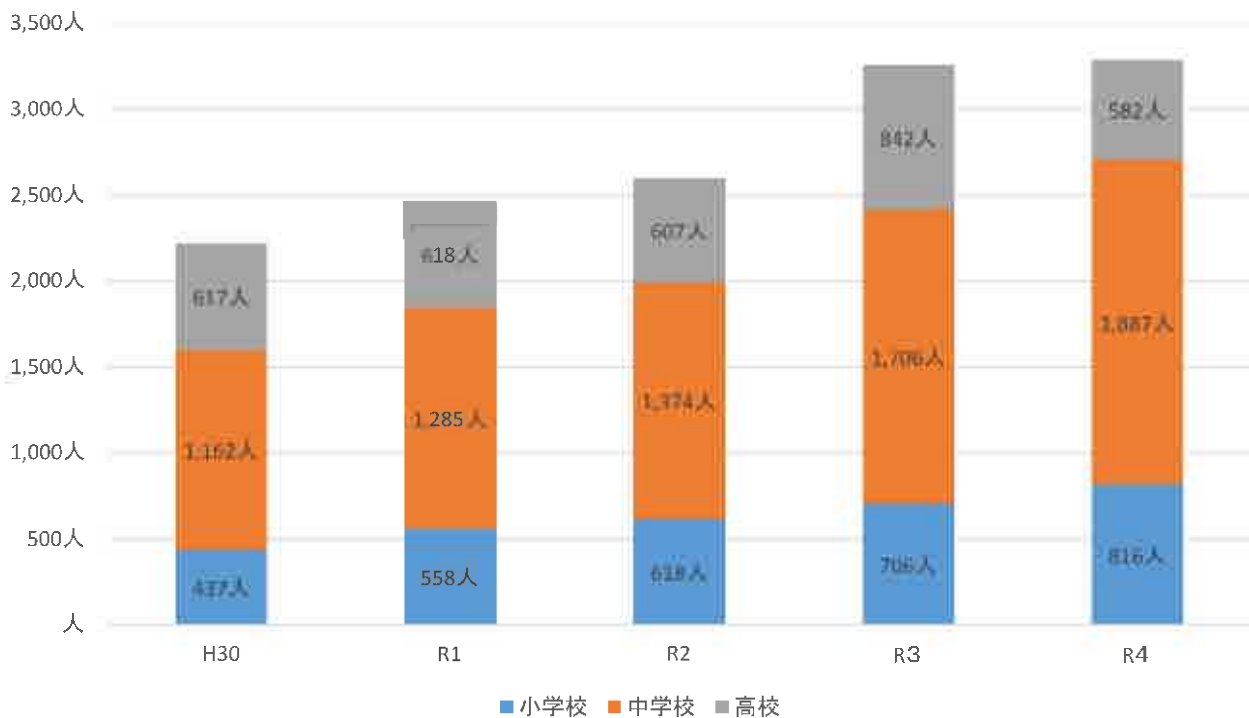
10年後の目指す姿

- ⑦些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、子どもが安心して学校生活を送っている。
- ⑧不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができている。

現状と課題

- ◆些細ないじめも見逃さない早期発見が進んだ結果、令和4年度の本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。
- ◆他方、いじめ認知件数に対する解消率(77.3%)は、全国平均(77.1%)程度であり、今後は専門的なスタッフの活用等による組織的な対応を強化することで、いじめ解消率をより一層向上させる必要があります。
- ◆本県の小・中・高校の不登校児童生徒数は増加を続けており、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場や居場所を確保することが重要です。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携・協働した支援が求められます。
- ◆また、不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合(R4年度)は小学校18.4%、中学校32.8%であり、誰一人取り残されず全ての子どもたちの学びを保障するため、教育相談体制の充実や個に応じた教育機会の確保が求められます。

〈本県の不登校児童生徒数の推移〉



出典:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

主な取組

①未然防止対策の充実

- ・日常的な挨拶や声かけ、授業や行事等における子どもへの働きかけを通じた、生徒指導の充実
- ・教育相談コーディネーターを中心とした組織的な教育相談体制の充実と校種間連携の推進
- ・「いじめ問題子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己肯定感や自尊感情、他者を思いやる心などを育むための「人間関係づくりプログラム※¹」の活用や道徳教育の充実
- ・スクールロイヤーを活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修の充実
- ・地域児童生徒支援コーディネーター※²等を中心とした組織的な支援体制の充実

②早期発見・早期対応の徹底

- ・24時間子供SOSダイヤルなど、子どもや保護者がいつでも相談できる各種相談窓口の対応強化
- ・1人1台端末を活用した子どもたちが抱える不安や困りの早期発見・早期対応
- ・定期的なアンケート調査や面談調査によるいじめに係る状況把握の徹底
- ・教育支援センター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した保護者への相談支援の充実

③関係機関等との連携・協働による支援の充実

- ・いじめや不登校等の諸課題に対して、解決支援を行うために教育庁に設置している「生徒指導支援チーム」の有効活用
- ・フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完する取組を通じた、不登校児童生徒に対する多様な支援の充実
- ・福祉、医療、警察、市町村等関係機関等と連携・協働した、いじめ・不登校対策の充実

④多様な学びの場の確保

- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）での学習、ICTを活用した自宅学習など、不登校児童生徒に対する個に応じた効果的な支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした、自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・学びの多様化学校における取組など好事例の県内への発信
- ・適切な相談・指導等の体制が整備されたフリースクールへの支援



ふれあいキャンプinこのえ

目標指標

指標名		基準値	目標値	
		R5年度	R10年度	R15年度
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合(%)	小	81.6	91	100
	中	67.2	82	100
いじめの解消率(%)	小	91	95.4	100
	中	85.5	93.2	100
	高	81.5	91.7	100
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合(%)	小	69.9	71.4	73
	中	66.7	69.7	72.5

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム

※2 教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員

2 安全・安心な教育環境の整備

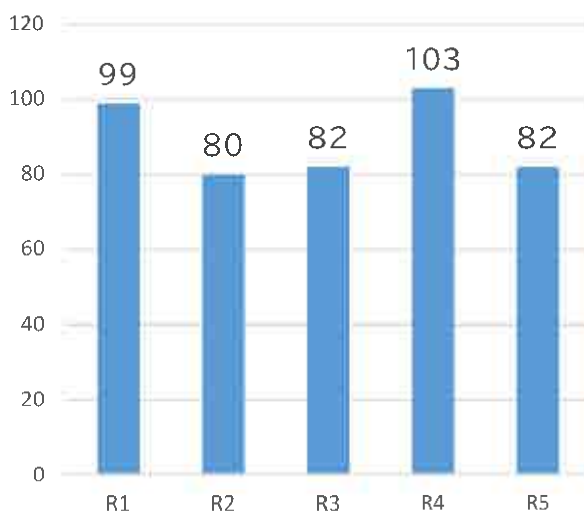
10年後の目指す姿

- ㊦ 防災教育、通学時の安全を確保する取組や施設の整備が進み、子どもの安全が確保されている。
- ㊦ 多様性を認め合う社会の中、それぞれの教育的ニーズに応じた個別最適な学びが実現できている。

現状と課題

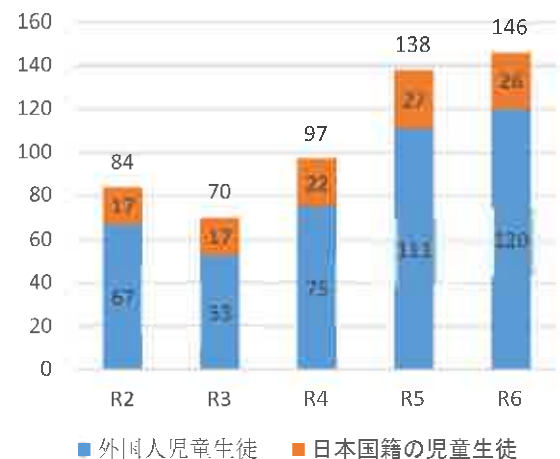
- ◆ 本県は、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨、台風などの計り知れない自然災害のリスクに直面しています。また、学校においても、教育活動中の事故や登下校中における事件・事故など、子どもの安全を脅かす様々な事案が発生しています。
- ◆ このような中、子どもたちが学校で安心して学ぶためには、安全の確保を保障するだけでなく、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けさせることが求められます。
- ◆ 子どもたちに将来にわたり、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身に付けさせるためには、学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、学校教育活動全体を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育を推進する必要があります。
- ◆ 建築後30年を超える県立学校施設の割合が約7割を占める中、教育環境の向上と施設の老朽化対策の一体的な整備が必要です。
- ◆ また、本県の日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあります。日本語能力や経済状況等に左右されず安心して学べる環境を構築することが重要です。

高校生以下の登下校中の交通事故件数



出典：大分県調べ

日本語指導が必要な児童生徒数



出典：大分県調べ

主な取組

①学校における安全に関する教育の充実

- ・学校教育活動全体を通じた、系統的・体系的で実践的な安全教育の推進と優れた授業実践など、好事例の収集・発信
- ・各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の継続的な見直し・改善
- ・デジタル技術を活用した安全教育の実施や、各種団体等が提供する教育プログラムなどの安全教育における様々な教育資源の活用推進
- ・防犯安全マップの作成や交通安全教室など、子どもの安全意識の向上に向けた取組の促進
- ・学校安全の3領域に関する研修等を通じた、学校安全指導者の養成

②安全対策の充実・強化

- ・登下校の見守りなど、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」等に基づく、警察や道路管理者等との連携による通学路の安全対策の推進
- ・「教育庁所管県有建築物保全計画※1」に基づく計画的・効率的な長寿命化や省エネ化、バリアフリー化等による安全・安心な教育環境の整備・充実

③大規模災害等に対応した防災教育の充実

- ・地域の災害リスクを踏まえた防災活動など、防災教育コーディネーターを中心とした組織的・実践的な防災教育の充実
- ・災害等発生時の迅速な行動に向けた「おおいた防災アプリ」や「県民安全・安心メール」の登録促進
- ・関係機関等の連携による、災害体験や防災安全マップの作成などによる防災意識の醸成

④教育費の負担軽減、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ・高校における就学支援金や低所得世帯への奨学給付金の給付等を通じた教育費負担の軽減
- ・日本語指導支援員や日本語指導アドバイザーの派遣、日本語指導者の養成等を通じた外国籍の子ども等の学びの充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した、課題を抱える子どもへの支援体制の充実・強化
- ・ヤングケアラーや貧困など困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、福祉等関係機関との連携強化
- ・様々な理由で義務教育を修了できなかった者への学びの保障に向けた、夜間中学の設置に向けた取組の推進



外国人生徒への授業支援

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合(%)	82.9	100	100
学校の立地環境に応じた防災教育の実施率(%)	100	100	100
築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設のうち、必要性が認められる施設)(%)	82	91	100

※1 「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと

1 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

10年後の目指す姿

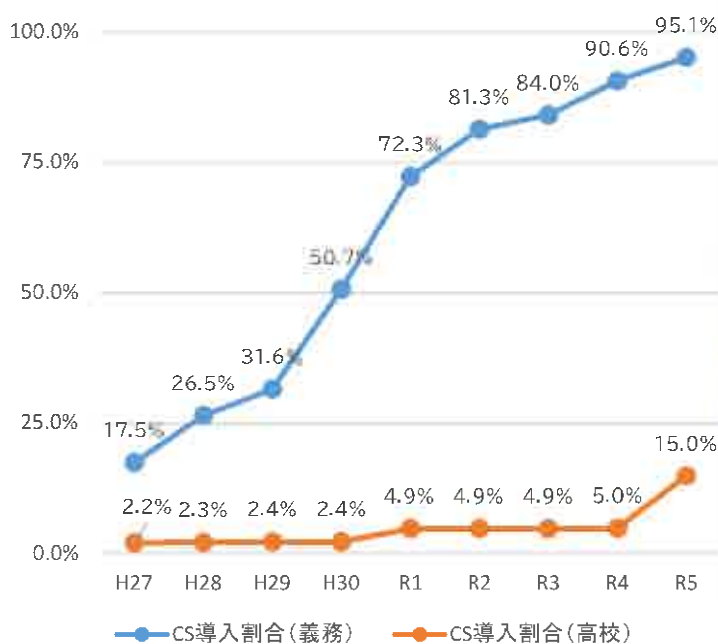
☑複雑・困難化する学校の教育課題の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。

☑学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動が進められ、子どもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。

現状と課題

- ◆近年、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成や学校における働き方改革が急務となっています。
- ◆生徒指導や特別支援教育など複雑・多様化する様々な課題の解決を図るためには、教員だけでなく学校内外の多様な人材の力を結集し、目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠です。
- ◆このような中、学校マネジメントを機能させ、組織的課題解決力の向上を図ることで持続的・発展的な教育活動を推進していくためには、学校が地域と連携・協働し、一体となって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」の推進が重要です。
- ◆本県では、9割を超える小・中学校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入している一方、地域学校協働活動※1に携わる住民のうち、学校運営協議会委員として学校運営に携わる者の割合は5割にとどまっています。
- ◆また、県立高校ではコミュニティ・スクールを導入している学校は2割程度にとどまっています。

大分県のコミュニティ・スクールの導入状況



出典：CSと地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）



※1 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

主な取組

①教育課題の解決に向けた学校マネジメントの深化

- ・子どもたちの実態や地域ニーズ、時代の要請に応える学校教育目標の設定及び喫緊の課題を踏まえた重点目標や、検証可能で具体的な取組の設定
- ・学校教育目標等の達成に向けた学校評価との連動による、組織的・継続的な検証・改善の徹底とカリキュラム・マネジメントの充実
- ・目標達成に向けた主任の業務・役割の明確化など、主任等ミドルリーダーが効果的に機能する体制の強化
- ・校内の運営委員会※³の活用推進による学校の企画・立案機能の強化
- ・分野横断的な教育課題の解決に向けた、養護教諭や学校事務職員、スクールカウンセラー等の専門職の適切な役割分担と、福祉・警察等関係機関との連携強化
- ・教員が子どもと向き合う時間の確保を目指す「学校における働き方改革」の推進と、複雑・多様化する様々な教育課題に対応できる教職員の育成
- ・学校に対する効果的な指導・支援の充実に向けた、県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化と系統性・一貫性を持った校種間連携の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・保護者や地域住民等による学校運営への参画を通じた、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
- ・地域コミュニティの活性化に向けた、放課後や休日の子どもの体験活動・学習支援、登下校の見守りなど、子どもの学びの支援への参画・協働の促進
- ・「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進
- ・地域と連携・協働した魅力ある高校づくりに向けた、県立高校への学校運営協議会の設置促進



学校運営協議会



地域学校協働活動



おおいた教育の日推進大会

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合※ ⁴ (%)	56.6	92	100
地域の高校（大分市・別府市を除く）における学校運営協議会の設置割合 (%)	25	63	100

※³ 管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織

※⁴ 地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会委員となっている状態

2 教育指導体制の充実・強化

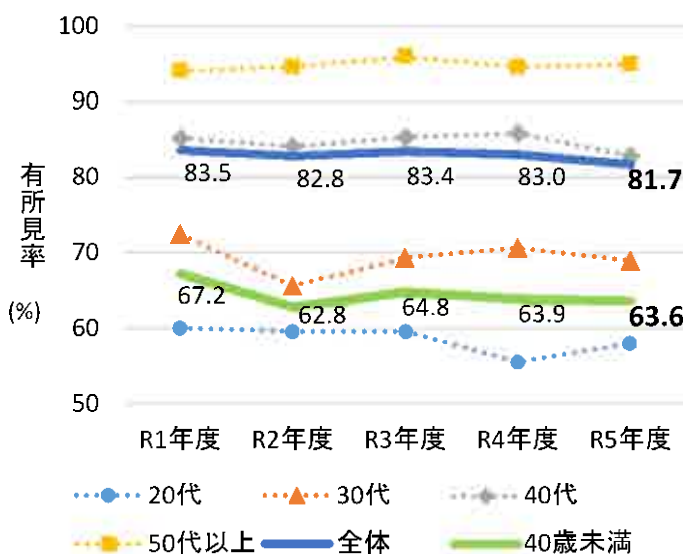
10年後の目指す姿

- ☑学校教育を取り巻く環境の変化に応じて、教職員が資質能力を高め続けられる環境が整っている。
- ☑教職員が、子どもたちの抱える様々な課題に十分に向き合うための働き方改革が進み、心身共に健康で教育活動に取り組んでいる。

現状と課題

- ◆ICTの整備・活用や教育ニーズの多様化など、学校教育を取り巻く環境が変化中、「教育県大分」を担う優れた教員を確保するため、教職の魅力を上向きさせるとともに、大量退職期に採用した若手・中堅教員を始めとする教職員を計画的に育成することが求められます。
- ◆専門スタッフの配置拡充やICTの活用による業務の効率化など、これまでの学校における働き方改革は一定の成果が見られます。一方で、依然として長時間勤務の教職員が存在することから、子どもたちへのより良い教育の実現に向けて、取組を加速させる必要があります。
- ◆教職員定期健康診断の結果によれば、H26年度から約8割の教職員が有所見となっています。その中でも40歳未満の教職員の有所見率はH26年度から常に6割を超えており、若年期からの生活習慣の改善が必要です。
- ◆病気休職の教職員数は近年横ばいである一方、精神疾患による病気休職者の割合は増加しており、教職員のメンタルケアの一層の充実が求められます。
- ◆子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

県立学校教職員の定期健康診断有所見率(R元年度～R5年度)



出典：大分県調べ

時間外在校等時間が45時間以内の教育職員の割合(県立学校)



出典：大分県調べ

主な取組

①「教育県大分」を担う人材の確保

- ・ 県内の大学と連携した教員養成系学部等への進学に向けた高校生の意欲喚起
- ・ インターネット等の広報媒体や県内外の教員養成系大学等を通じた、県内教職の魅力発信
- ・ 受験者確保に向けた教員採用選考試験の工夫改善
- ・ 多様な経験や専門的知識・技能を有する優秀な人材の確保に向けた取組の充実
- ・ 豊富な知識・技術・経験を有する60歳を迎えた教員の継続任用等の促進

②教職員の資質能力の向上

- ・ 「大分県公立学校教員育成指標」に基づく計画的・体系的な研修の充実
- ・ 1人1台端末の効果的な活用や個別最適な学びの推進に向けたICT研修の充実
- ・ 「教育県大分」の創造に向けた教育研究団体等の活用
- ・ 教職員としての幅広い視野や能力の伸長及び全県的な教育水準の維持向上に資する人事異動・人事交流の推進
- ・ 教職員評価システムの効果的運用を通じた人材育成の推進
- ・ 県内大学と連携した学校マネジメント能力、
学校改革の意欲に富んだ管理職の養成



教員ICT研修

③学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の加速化

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、
部活動指導員等の専門スタッフや教員業務支援員
(スクール・サポート・スタッフ) ※1等の活用
- ・ AIやICT等の先端技術を活用した業務効率化と
学校部活動の地域移行※2の着実な推進
- ・ 「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等
に関する方針」等に基づく勤務時間管理の適正化



教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)

④教職員の健康の保持増進

- ・ 「こころのコンシェルジュ※2」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・ 保健師による巡回個別支援や、健康セミナーなどの集団支援による生活習慣病の予防や重症化予防に向けた支援の充実

⑤サービス規律の徹底

- ・ サービス研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・ 高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R 5年度	R 10年度	R 15年度
教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(累計)	-	18	18
時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合(県立)(%)	85.2	95	100
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率(%)	63.6	59.8	59.5

- ※1 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行う職員
- ※2 子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組
- ※3 教職員が抱える心の問題を早期に発見・対応するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員

1 生涯学び、活躍できる環境の整備

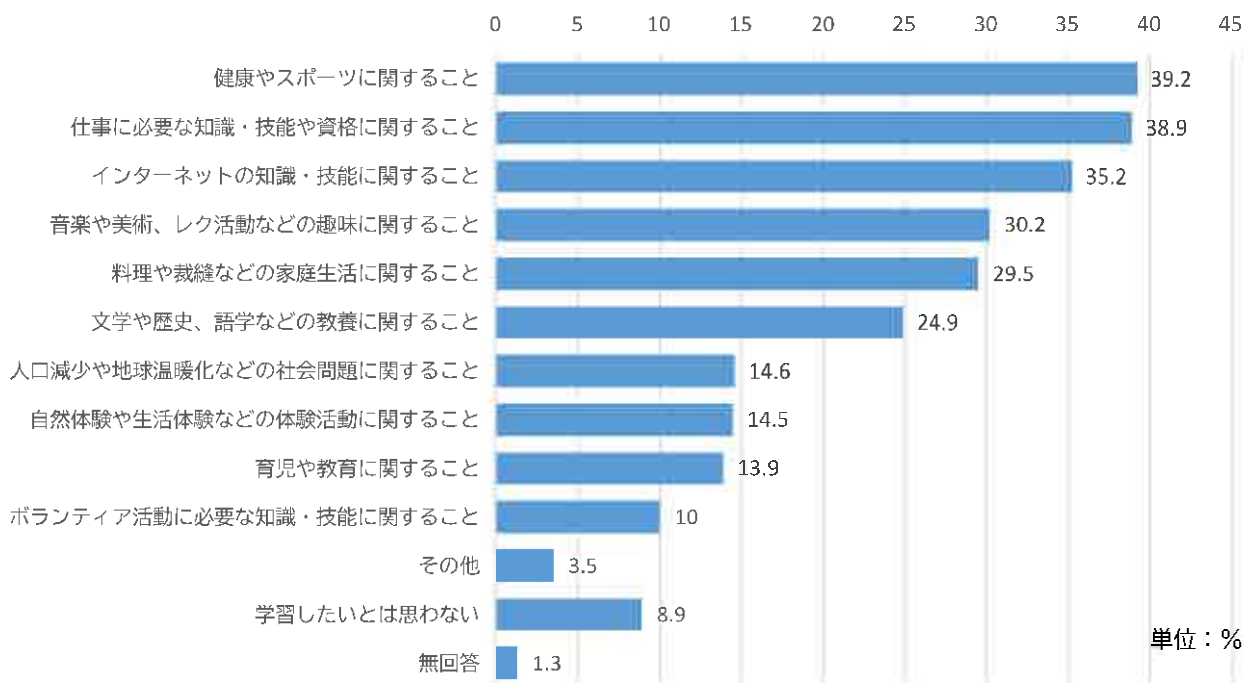
10年後の目指す姿

- ㊦県民がそれぞれの意欲や希望に応じて、生涯にわたり学び続けることができている。
- ㊦学んだことを活かして、地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ㊦県民が現代的・社会的課題の解決に向け、学びの成果を循環することで、地域コミュニティが活性化している。

現状と課題

- ◆長寿化が進展する人生100年時代においては、これまでの「教育-仕事-引退」という単線的な人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する、人生のマルチステージモデルへの転換が予測されています。
- ◆こうした社会の変化の中で、誰もが幸せを実感し、活躍できる豊かな社会を実現するためには、人権教育を始めとした、現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実など、県民が生涯にわたり学び続けることができる環境づくりが必要です。
- ◆子どもや社会人、高齢者、障がい者など、年齢や障がいの有無を問わず学び続けることができるよう、多様化・高度化する学習ニーズへの対応に加え、学びの成果を地域活動等に活かすことができる、学びの好循環を実現することが重要です。

国民の関心が高い学習内容



出典：生涯学習に関する世論調査(内閣府)

主な取組

①多様なニーズに対応した学習機会の提供

- ・ライフステージに応じた学びや地域防災に関する学びなど、県民の学習ニーズや現代的・社会的課題に対応した学習機会の提供
- ・社会教育施設や民間団体等との連携によるセミナー・公開講座など、高齢者や障がい者の学習機会の充実
- ・成長分野における人材育成など、大学や産業界との連携による実践的なりカレント教育※1の充実
- ・体験型子ども科学館0-Laboを始めとした、小・中学生向け科学体験活動の充実

②多様な学びを支える環境づくりの推進

- ・県民ニーズを踏まえた、多様な学びを支える公民館・図書館等社会教育施設の機能強化
- ・社会教育関係団体やNPO等民間団体への支援の充実
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた※2」を活用した、学習情報の発信強化
- ・地域活動やボランティア活動への個人の学習成果の還元などを通じた、学びの好循環の確立
- ・社会教育主事や公民館主事など、社会教育に関わる専門職員の養成と資質向上
- ・個人の学習成果を継続的な学びにつなげるサイクルの確立や、キャリアアップにつながる職業能力の向上等に向けた、デジタル技術を活用した学習履歴の可視化の推進
- ・「おおいたデジタル資料室」や「おおいた文化財ずかん」など、県民の学習機会の充実に向けたデジタル技術やネットワーク技術の活用促進



障がい者の学習機会(大分大学講座)

③人権意識を高める学びの推進

- ・公民館等社会教育施設による講座や、障がい者、外国人等との交流活動など、多様な学習機会の充実
- ・人権問題に深い認識を持った指導者の養成・活用等を通じた、性的少数者の人権問題など新たな人権問題への対応
- ・地域の人権問題や住民ニーズに沿った、効果的な人権学習プログラムの開発
- ・大分県社会人権教育・部落差別解消推進協議会の活動等を通じた、人権が尊重される地域づくりに向けた地域における人権学習の取組強化

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
県民一人あたりの貸出冊数(冊)	4.11	4.2	4.3
生涯学習情報提供システムのアクセス件数(万件)	9.2	9.85	10.5

※1 学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

※2 県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。

2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

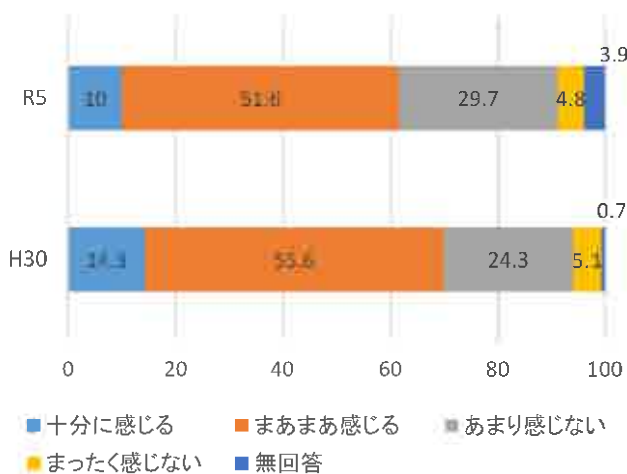
10年後の目指す姿

- ☑学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもの学びと成長を地域全体で支える環境づくりと、多様な地域人材が活躍する地域コミュニティの活性化が一体的に進んでいる。
- ☑公民館を拠点に多様な地域人材が参画し、住民総がかりによる地域づくりが行われている。
- ☑地域全体に支えられて保護者の学ぶ環境が整い、子どもが十分な家庭教育を受けられている。

現状と課題

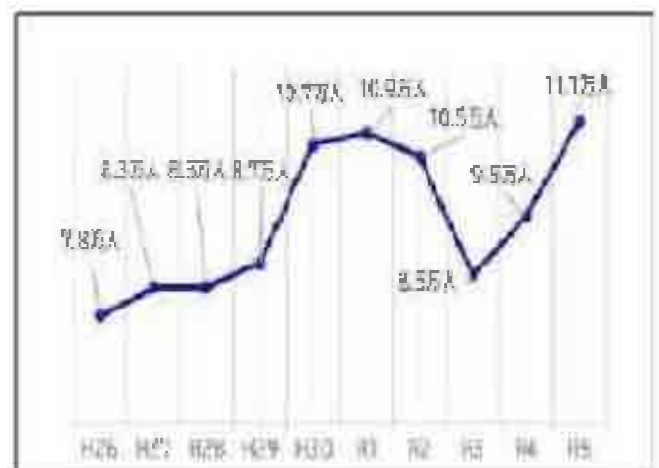
- ◆少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が顕在化し、地域コミュニティの要である住民間のつながりが弱まっています。
- ◆地域の持続可能な発展のためには、将来の地域を担う子どもたちを、地域全体で守り育みながら、子どもを含む地域住民が一丸となって、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要です。
- ◆こうした中、社会教育には一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することで、地域コミュニティを活性化し、地域の持続的発展に寄与する役割が一層期待されます。
- ◆学校・家庭・地域が役割と責任を分担し、子どもへの体験活動の提供や学習支援などを基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの活性化につなげていくことが求められます。
- ◆共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化を背景に、子育てが地域や社会で支えられていると感じている保護者の割合はH30年(69.9%)からR5年(61.6%)にかけて減少しています。

〈子育てが地域や社会で支えられていると感じている割合〉



【出典】子ども子育て県民意識調査(大分県)

〈「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数推移〉



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実践報告書(大分県)

主な取組

①「協育」ネットワークの充実・深化

- ・放課後や休日の子どもの体験活動・学習支援、登下校の見守りなど、地域コミュニティの活性化に向けた、子どもの学びの支援への参画・協働の促進
- ・環境教育や防災教育、キャリア教育など、学校・地域の連携・協働による地域独自の学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実
- ・「協育」ネットワークを基盤とした、子ども会や婦人会、PTAなどの各種団体や福祉・医療・産業などの各種領域との連携強化

②地域課題の解決に向けた環境整備

- ・地域コミュニティの活性化に向けた学習講座や地域活動の支援等を通じた、公民館等の学びの拠点化の推進
- ・個人の学びの成果を子どもの学習支援等地域活動につなぐ、コーディネーターの養成・確保
- ・地域づくりや人づくりの中核的役割を担う人材としての、社会教育主事及び社会教育士の養成・資質向上
- ・社会教育士の活用促進に向けた、社会教育人材ネットワークの構築・展開
- ・市町村、公民館及び社会教育関係団体会員を始めとする、社会教育関係者の資質向上
- ・地域振興や産業経済等の地域課題の解決に向けた学習機会の充実
- ・子どもの文化・スポーツに親しむ機会の確保に向けた環境の整備充実
- ・コミュニティ・スクールの導入や県立高校と地元企業等との連携による、課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進

③地域に根ざした家庭教育支援の推進

- ・家庭教育支援チーム※1の設置など、多様な能力・経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・「親の学びプログラム」など、学習教材等の提供を通じた家庭教育への理解促進
- ・家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等への啓発
- ・子育て支援など、福祉関係部局等の施策と連動した切れ目のない支援の充実



放課後・休日の子ども体験活動
(陶芸教室)



公民館での地域活動
(料理教室)



家庭教育支援ファシリテーター養成講座

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R 5年度	R 10年度	R 15年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	11.1	11.6	12.1
家庭教育を支援する取組を行う組織の数(団体数)	40	76	117

※1 身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などの提供を行う、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成する自主的な集まり

文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

10年後の目指す姿

- ㊦地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりなどに活用することで、地域が活性化している。
- ㊦国内外の人々が、デジタル技術やネットワーク技術を利用して、本県の文化財の魅力を知り、興味・関心を持ち、現地を訪れる機会が増えることで、地域が賑わっている。

現状と課題

- ◆本県では、豊かな自然や風土に育まれた文化財・伝統文化が各地域に多く残されており、優れた地域資源にもなっています。
- ◆人口減少や高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸、祭りなどの伝統行事の休止等がみられるなど、文化財・伝統文化の担い手不足が顕在化しています。
- ◆文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りや絆、アイデンティティーの根源であることも踏まえ、文化的特色を活かした地域づくりにつなげるなど、次世代への確実な継承が求められます。
- ◆県民が文化財・伝統文化に親しみ、より一層理解を深められるようにするためには、文化財のデジタル・アーカイブ※1化などを通じた、積極的な情報発信が重要です。

本県の国・県指定文化財数

〈令和6年3月現在〉

国指定の文化財		県指定の文化財		合計
重要文化財（国宝4件含む）	91	有形文化財	502	593
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	14	18
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
史跡（特別史跡1含む）	46	史跡	107	153
名勝	6	名勝	6	12
天然記念物（特別天然記念物2含む）	24	天然記念物	79	103
重要伝統的建造物群（選定）	2	—	—	2
重要文化的景観（選定）	5	—	—	5
選定保存技術	—	選定保存技術	1	1
合計	186	合計	758	944

出典：大分県調べ

※1 資料等情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組

主な取組

①文化財・伝統文化の保存

- ・指定・選定・登録を通じた文化財の適切な保存・管理の推進
- ・文化財・伝統文化の保存に向けた、デジタル技術やネットワーク技術の積極的な活用
- ・「大分県文化財保存活用大綱※²」と連動した、市町村の「文化財保存活用地域計画※³」の認定促進
- ・市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底・地域住民と連携・協働したパトロール活動など、地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・文化財の耐震補強など、大規模災害への防災・減災対策や被災時の早期復興支援策の充実

②文化財・伝統文化の継承

- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターが実施する、訪問講座や体験学習の機会の充実
- ・無形文化財や民俗文化財の鑑賞・体験を通じた県民の学習機会の充実
- ・文化財愛護団体の活動発表機会やネットワークづくり、指導者向け講習会などへの支援の充実
- ・文化財の保存技術講習や民俗文化財のデジタル映像化等を通じた後継者の育成
- ・郷土の伝統・文化等に関する学びを通じた、豊かな創造性や感性、愛郷心等の育成



宇目神楽

③文化財・伝統文化の魅力発信

- ・「おおいた文化財ずかん※⁴」など、デジタル技術やネットワーク技術の活用による、文化財・伝統文化の魅力を体感できる機会の充実
- ・文化財をめぐるウォーキング・ツアーやフォトコンテストなど体験型イベントの充実
- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開を始め、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」等を活用した地域の活性化
- ・文化財を案内する案内板やVR等の視覚資料の整備・充実



おおいた文化財ずかん

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)	3	8	18
デジタルコンテンツのアクセス件数(万件)	2.2	4.9	5.3

※2 文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱

※3 市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。

※4 大分県内に所在する国・県指定等文化財やユネスコ無形文化遺産に登録された文化財を画像等で紹介する県教育委員会が運営するホームページ

1 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

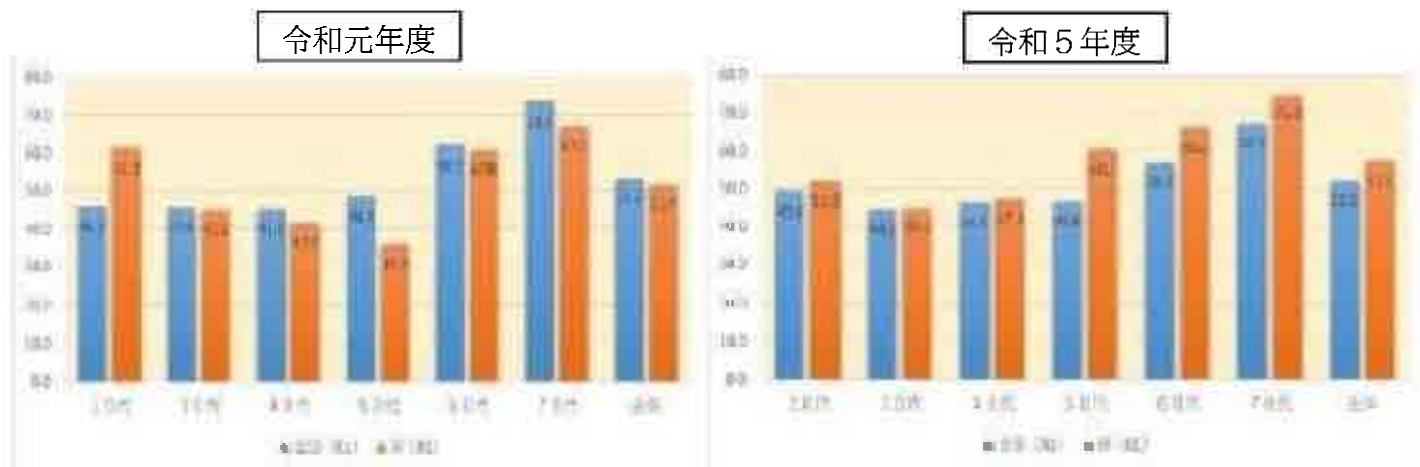
10年後の目指す姿

☞県民が、それぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができている。

現状と課題

- ◆生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、スポーツ実施率の向上を通じ、健康で活力に満ちた長寿社会の実現が求められます。
- ◆県民（20歳以上）の定期的なスポーツ実施率（57.3%（令和5年度））は、コロナ禍前の令和元年度と比較して、5ポイント以上上昇しているものの、依然として国の目標値（70%程度）を下回っている状況です。
- ◆本県のスポーツ実施率を年代別に見ると、いずれの年代においても全国平均を上回っているものの、30代・40代の子育て・働き盛り世代では50%未満と低い状況となっており、運動・スポーツの実施に関する更なる意識啓発が求められます。
- ◆国の調査によると、運動・スポーツに取り組む動機は、「健康のため」「体力増進・維持のため」「運動不足を感じるから」「楽しみ・気晴らしとして」など多様である一方、阻害要因として「仕事や家事が忙しいから」「面倒くさいから」などが挙げられています。

20歳以上のスポーツ実施状況
週一回以上の年代別スポーツ実施率(%)



出典：スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）
体力・運動能力調査（スポーツ庁）

主な取組

①ライフステージに応じたスポーツの機会創出

- ・実施方法の工夫・改善や効果的な広報などを通じた、多世代の県民が参加できるスポーツイベントの充実
- ・子どもの運動意欲の喚起と体力向上に向けた学校体育の充実
- ・学校や総合型地域スポーツクラブ※1など、地域スポーツ団体と地域人材との連携による、子どもに対する新たなスポーツ環境の構築
- ・スポーツ医学の知見を活用した子どもの発達段階に応じた指導の充実
- ・健康アプリや体力測定会など職場や地域、関係団体等が連携した、働く世代に対する運動・スポーツ実施機会の充実と、イベントやサークル等に関する情報提供の充実
- ・高齢者に対する健康教室や軽運動プログラムの充実

②スポーツによる健康増進

- ・地域における健康増進・スポーツ実施率向上に向けた、体力測定や運動指導を担う人材の育成
- ・総合型地域スポーツクラブを核とする、専門人材を活用した健康相談機能の充実
- ・健康経営事業所の拡大等による事業所ぐるみの健康づくりの推進
- ・市町村や関係機関等との連携による、健康・体力づくりに関する情報提供の充実

③総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用

- ・広域スポーツセンター※2を核とした、クラブマネージャーや公認指導者等の多様な人材の育成やクラブ間連携の強化などを通じた、総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ・「大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上
- ・既設クラブの活動エリアの拡大など、総合型クラブの育成・支援に向けた市町村等関係機関との連携強化
- ・子どもたちのより良いスポーツ環境の確保・充実に向けた、総合型地域スポーツクラブの積極的活用



スポーツイベント(県民すこやかスポーツ祭 大分県ママさんバレーボール親睦大会)



総合型地域スポーツクラブ活動(大分川カヌー体験)

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3	62	67

※1 学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと

※2 総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関

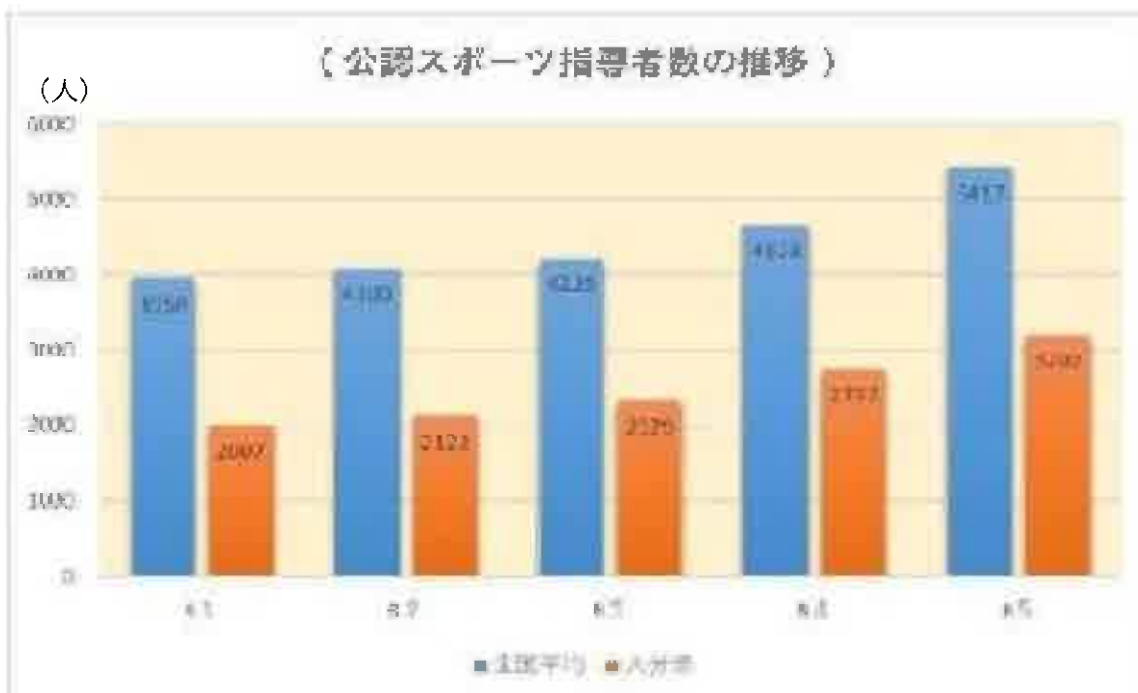
2 県民スポーツを支える環境づくりの推進

10年後の目指す姿

- ㊦ 県民の多様なニーズに応えることができる、専門的な知識を持った指導者が養成され、主体的にスポーツができる環境が整備されている。
- ㊦ スポーツイベントや県内のプロスポーツチーム等の地域資源との関わりを通じて、県民が「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など様々なスポーツの楽しみ方や関わり方を体感できる機会が創出されている。

現状と課題

- ◆ 人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められます。
- ◆ スポーツへの関わり方は、実際に「する人」だけでなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人（育てる人）」などがあります。また県民生活においてスポーツが担う役割は、青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ◆ 本県では、近年の県立武道スポーツセンターの開館や、ラグビーワールドカップの開催時の観戦、ボランティアを通じて、「みる」「ささえる」スポーツへの関心の高まりがみられます。
- ◆ より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、既存施設の点検評価や市町村との役割分担等も踏まえ、県民のニーズに応じたサービスが提供できるスポーツ施設の整備・充実が肝要です。
- ◆ 本県の公益財団法人日本スポーツ協会公認の有資格指導者数は、着実に増加していますが、多様化するスポーツニーズや、学校部活動の地域移行などに対応するためには、更に多くの質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者の有効活用が重要です。



出典：公認スポーツ指導者登録状況（日本スポーツ協会）

主な取組

①「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

- ・県内のプロスポーツチーム等の地域資源の活用による、県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成
- ・大規模大会やその事前キャンプの開催等に合わせた、選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- ・競技団体や社会福祉協議会等との連携や研修会の開催等を通じた、スポーツボランティア活動の普及・啓発の推進
- ・多様化する県民のニーズに応じた、最新のスポーツ情報の収集とSNS等を活用した情報発信の充実

②県民スポーツを支える環境の整備・充実

- ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の計画的な整備・充実
- ・地域住民の日常的なスポーツ機会の確保に向けた、学校体育施設の充実と有効活用
- ・公認スポーツ指導者資格※1の取得や福祉保健部等関係部局・団体との連携による、専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・広域スポーツセンターを核とした、クラブマネージャーや公認指導者等の多様な人材の育成やクラブ間連携の強化などを通じた、総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ・競技団体や社会福祉協議会等との連携や研修会の開催等を通じた、スポーツボランティア活動の普及・啓発の推進

③関係機関等との連携強化

- ・行政機関やスポーツ関係団体、プロ・企業チーム等との連携による、多様化する県民ニーズに対応する本県スポーツ施策の総合的な展開
- ・研究機関や医療機関、大学との連携による、スポーツ医科学に基づく、安全対策や健康づくりに関する施策の効果的・効率的な推進
- ・報道機関との連携による、本県選手の活躍を始めとした多様なスポーツ情報の発信



クラブマネージャー養成講習会(県教委)



プロチーム(大分トリニータ)との連携による学校訪問

目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R5年度	R10年度	R15年度
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)	29.2	33	37

※1 各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格

3 世界に羽ばたく選手の育成

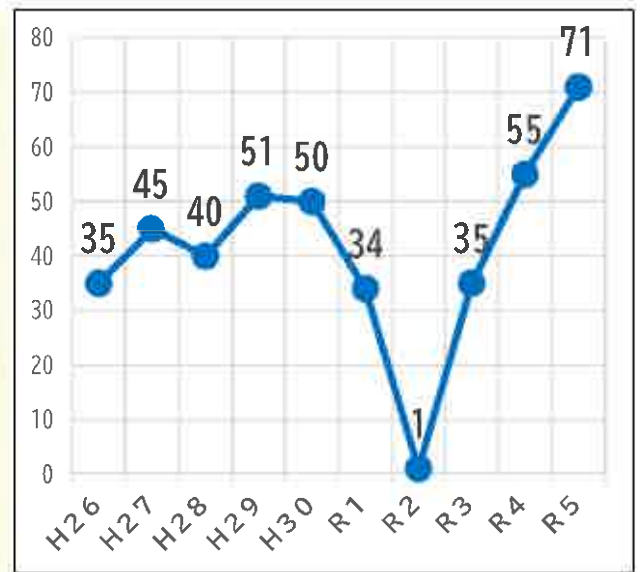
10年後の目指す姿

- ㊦本県出身選手が、国民スポーツ大会を始めとした全国大会や、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍している。
- ㊦ジュニア期からの一貫指導体制の確立と、高度な専門的知識や指導技術を有する指導者の養成により、選手の才能が存分に伸ばせている。

現状と課題

- ◆各種国際大会における本県出身選手の活躍により、世界で活躍できる選手の輩出を期待する声が増えています。
- ◆近年本県出身選手の国際大会への出場数は増加傾向であり、国民スポーツ大会を始めとする全国大会においても、本県は高いレベルの競技成績を維持しています。
- ◆高い競技力を持続可能にするためには、優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、長期的視点に基づく継続的な育成・強化とともに、選手のライフステージに応じた多様なニーズに応えることができる、指導力の高い指導者の養成が重要です。
- ◆優秀な選手が県内に就職し、安定した練習環境の中で競技ができる環境づくりや、引退した選手が指導者として活躍できるスポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められます。

国際大会出場者数（人）



出典：大分県調べ

主な取組

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- ・競技体験プログラムなど、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験機会の充実
- ・競技団体や学校体育団体等との連携による、競技特性や選手の発達段階に応じた、長期的視点に基づく一貫指導体制の構築
- ・世界に通じる優秀選手の育成に向けた、各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化
- ・県内プロスポーツチームと連携した観戦招待など、ジュニア世代へのトップレベルスポーツの観戦機会の提供



競泳(平泳ぎ) 渡辺一平選手(TOYOTA)
@picsport_japan

②優秀選手の育成・強化

- ・企業や競技団体との連携による、本県出身選手への国内外への大会参加支援
- ・中長期的視点に立った持続可能な強化戦略に基づく、選手循環型の強化体制の構築
- ・競技力向上の拠点となる学校や企業、クラブチーム等への支援充実
- ・遠隔によるスポーツ指導や動作分析、スマートデバイスを活用した選手のコンディション情報の把握など、強化活動におけるICT活用の推進

③競技力を支える環境整備

- ・県スポーツ協会等関係団体との連携による、公認スポーツ指導者資格の取得推進
- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・大分県競技力向上スーパーコーチ※1等の活用による、次世代を担う指導者の異競技間交流の促進
- ・スポーツドクターやスポーツトレーナー、栄養士等、専門人材によるサポート体制の整備を通じた、スポーツ医科学の知見の活用推進
- ・優秀選手と県内企業のマッチング支援など、安心して競技を続けられる環境の整備
- ・SNSなど多様な媒体を活用した、競技力向上に係る広報の充実



就職支援により世界を目指す本県にゆかりのある選手

目標指標

指標名	目標値			
	基準値	R 5年度	R 10年度	R 15年度
国際大会出場者数(人)	71	72	72	72

※1 全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者

第 3 章

計画の進行管理

計画の進行管理

1 計画の進行管理

計画に基づく施策の進行管理にあたっては、目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握し、県民とも適時に本県の教育課題を共有した上で、透明性を確保しつつPDCAサイクルを機能させる仕組みが必要です。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、毎年、本計画の項目・指標を基本とする県教育委員会の施策の点検・評価を行い、その結果について公表するとともに、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化と質の向上を図っていきます。その際、エビデンスに基づくPDCAサイクルの重要性に鑑み、本計画の指標を含む客観的なデータを用いた効果検証に努め、点検・評価の実効性を高めるとともに、より有効な施策展開を図ることとします。

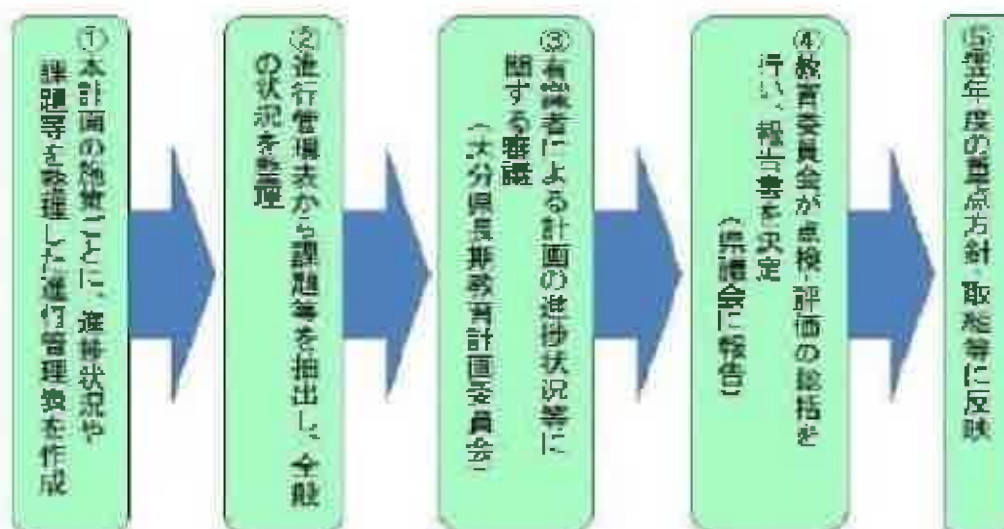
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 進行管理のフロー図



3 大分県長期教育計画委員会

教育の振興のための施策に関する基本的な計画（本計画）の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大学関係者、PTA関係者、経済界など、各分野の第一線で活躍されている外部有識者で構成される「大分県長期教育計画委員会」を設置しています。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和6年7月現在)

氏名	所属・役職	備考
青木 栄 二	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
上山 容 江	防災・環境教育ラボ 代表	
清國 祐 二	大分大学 大学院教育学研究科 教授	
古賀 精 治	大分大学 理事	
佐伯 和可子	一般社団法人フリースクール等連合会 代表理事長	
篠崎 悠美子	別府大学 特任教授	
寺岡 悌 二	別府市教育委員会 教育長	
銅城 順 子	公益社団法人大分県栄養士会スポーツ栄養研究会 代表	
仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 名誉教授	
宮脇 恵 理	合同会社アイ.ジー.シー 代表取締役	
山崎 清 男	大分大学 名誉教授	委員長
山田 弘 樹	大分県 PTA 連合会 会長	
幸 和 枝	学校法人城南学園 理事長	
横山 研 治	立命館アジア太平洋大学 名誉教授	副委員長
李 燕	立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部長	
和田 俊 二	大分県高等学校 P T A 連合会 会長	

(五十音順、敬称略)

参考資料

目標指標一覧

[資料_(2)報告_①]

NO	基本目標	施策	目標指標	単位	基準値		R10	R15	
					年度	基準値	中間目標	最終目標	
							目標値	目標値	
1	基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	1 確かな学力の育成	【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	R5	102	102	102
2			中	%	R5	98	101	102	
3			【重点】学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合	小	%	R5	69.2	75	80
4			中	%	R5	66.9	73	80	
5			授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)	%	R5	88.8	90	95	
6		2 豊かな心の育成	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	%	R5	100	100	100	
7			読書が好きな児童生徒の割合	小	%	R5	69.5	74.8	80
8				中	%	R5	62	68.5	75
9				高	%	R5	61.3	68.2	75
10			自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	%	R5	83.4	85	87
11				中	%	R5	78.8	82	85
12		3 健やかな体の育成	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	%	R5	78.7	82	85
13			中	%	R5	80.4	83	87	
14			12歳児一人平均むし歯本数	本	R4	0.7	0.7	0.5	
15		4 幼児教育の充実	市町村幼児教育アドバイザー養成数	人	R5	87	152	217	
16			架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合	%	R5	-	40	80	
17		5 高校教育の充実	【重点】県立高校における専門学科の定員充足率	%	R5	90.4	95	95	
18			授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)【再掲】	%	R5	88.8	90	95	
19			県立高校の新規高卒者就職内定率	%	R5	99.8	全国平均+2%	全国平均+2%	
20		6 特別支援教育の充実	適切な学びの場として通級での指導を受ける人数	人	R5	437	552	643	
21			知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	R5	23.9	全国平均+2%	全国平均+2%	
22			「個別的教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)	小	%	R5	79.8	90	100
23		中		%	R5	94.9	98	100	

目標指標一覧

[資料_(2)報告_①]

NO	基本目標	施策	目標指標	単位	基準値		R10	R15	
					年度	基準値	中間目標 目標値	最終目標 目標値	
24	基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開	1 イノベーションを担う人材の育成	【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合	%	R5	26.4	62	100	
25			授業にICTを活用して指導する教員の割合	%	R5	82.5	100	100	
26			探究学習が、将来の進路決定に役だったと感じている生徒の割合(高2)	%	R6	86	88	90.5	
27		2 グローバル人材の育成	【重点】中学校卒業段階でCEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した中学生の割合	%	R5	45.0	54	60	
28			【重点】高校卒業段階でCEFRのA2レベル(英検準2級程度)相当以上を達成した高校生の割合	%	R5	49.9	60	60	
29			グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	R5	41	43	45	
30		3 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	【重点】将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	R5	80.4	84	87
31				中	%	R5	64.8	69	74
32			地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	%	R5	75.4	80	85
33				中	%	R5	64.3	72	80
34		4 DXの推進によるきめ細かな教育の展開	【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合【再掲】	%	R5	26.4	62	100	
35				授業にICTを活用して指導する教員の割合【再掲】	%	R5	82.5	100	100
36		基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保	【重点】学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小	%	R5	81.6	91	100
37				中	%	R5	67.2	82	100
38			1 いじめ・不登校対策の充実・強化	いじめの解消率	小	%	R5	91	95.4
39	中				%	R5	85.5	93.2	100
40	高				%	R5	81.5	91.7	100
41	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合		小	%	R5	69.9	71.4	73	
42			中	%	R5	66.7	69.7	72.5	
43	2 安全・安心な教育環境の整備		【重点】特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合	%	R5	82.9	100	100	
44			学校の立地環境に応じた防災教育の実施率	%	R5	100	100	100	
45			築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設の内、必要性が認められる施設)	%	R5	82	91	100	

目標指標一覧

[資料_(2)報告_①]

NO	基本目標	施策	目標指標	単位	基準値		R10	R15
					年度	基準値	中間目標 目標値	最終目標 目標値
46	基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現	1 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	【重点】「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	%	R5	56.6	92	100
47			【重点】地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合	%	R5	25	63	100
48		2 教育指導体制の充実・強化	【重点】教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数	-	R5	-	18	18
49			時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合(県立)	%	R5	85.2	95	100
50			若年層(40歳未満)における定期健康診断有所見率	%	R5	63.6	59.8	59.5
51	基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	1 生涯学び、活躍できる環境の整備	県民一人あたりの貸出冊数	冊	R5	4.11	4.2	4.3
52			生涯学習情報提供システムのアクセス件数	万件	R5	9.2	9.85	10.5
53		2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	R5	11.1	11.6	12.1
54			家庭教育を支援する取組を行う組織の数	団体	R5	40	76	117
55	基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)	件	R5	3	8	18
56			デジタルコンテンツのアクセス件数	万件	R5	2.2	4.9	5.3
57	基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進	1 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	【重点】20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	%	R5	57.3	62	67
58		2 県民スポーツを支える環境づくりの推進	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	R5	29.2	33	37
59		3 世界に羽ばたく選手の育成	【重点】国際大会出場者数	人	R5	71	72	72

※ 着色した指標は、「大分県長期総合計画(安心・元気・未来創造ビジョン2024)」と共通する指標であり、本計画における重点指標として位置づけるもの。

用語解説

索引	用語名	解説	掲載ページ
A	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。	4,6,8,25,26,31,32,40
A	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手。日本人教師を補佐し、子どもたちの英語学習意欲や国際理解教育の向上を目的に、生きた英語を子どもたちに伝える外国語を母語とする外国人等を指す。	28
C	CEFR(セファール)	Common European Framework of Reference for Languagesの略。英語をはじめとした外国語学習において、学習者の外国語運用能力を国際的な同一の基準で示す尺度のこと。	28
D	DX	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。	5,6,31
D	DXハイスクール	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、IGTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高等学校等を文部科学省が指定するもの。	26
E	ESD	Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育。	9,30
G	GiGAスクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想。	5,31,32
I	ICT	Information & Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。	3,5,14,18,21,24,25,26,31,32,33,34,39,40,52
I	ICT教育サポーター	一般的にはICT支援員と呼ばれている教育スタッフ。週1回程度学校を訪問し、授業におけるICT機器の活用支援や相談、機器のメンテナンス支援、アプリケーションの操作研修などを行う。県教育委員会が派遣する専門スタッフ。	32
O	O-Labo(オーラボ)	子どもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館。	16,26,42
P	PDCAサイクル	効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案(Plan)→実践(Do)→検証(Check)→改善(Action)の段階的な活動の循環のこと。	22,55
S	SSH	Super Science High school(スーパーサイエンスハイスクール)の略で、大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取組を行う高等学校等を文部科学省が指定するもの。	26
S	STEAM教育	Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育。	6,22,25,26
V	VR	Virtual Realityの略で、「仮想現実」とも呼ばれる。専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。	26,46
2	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子どものSOS全般に悩む本人や保護者等が、夜間休日に関わらずいつでも相談機関に相談できるよう、県教育委員会が運営する専用ダイヤル。	34
アン	安全マップ	学校周辺地域における自然災害の危険がある場所や災害時の避難先となる場所、防犯上の危険がある場所(入りやすく見えにくい場所、管理が不十分な施設等)や子ども連絡所等を調査し、記載した地図。	36

索引	用語名	解説	掲載ページ
イジ	いじめ問題子どもサミット	県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた取組発表や意見交換等を通して、いじめ問題を主体的に考え、いじめ防止に対する意識を醸成することを目的に開催する会議。	34
イリ	医療的ケア	医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医療行為のこと。一定の研修を受けた介護職員等(教員を含む)であれば、一定条件の下に、たんの吸引等の医療的ケアを行うことができる。	6,24
イン	インターンシップ	学習内容や将来の進路などに関連した職業体験活動。	30
ウン	運営委員会	管理職、主要主任等で構成される校内委員会で、校務に関する企画立案等を行う学校運営の中核となる組織。	38
エン	遠隔教育	教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。	5,21,22,31,32
オオ	おおいた教育の日	県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。	10,38
オオ	大分県競技力向上スーパーコーチ	全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県スポーツ協会が指定する県内の優秀指導者。	52
オオ	おおいた文化財ずかん	大分県内に所在する国・県指定等文化財やユネスコ無形文化遺産に登録された文化財を画像等で紹介する県教育委員会が運営するホームページ。	42,46
オオ	大分県文化財保存活用大綱	文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取組を進めていく上で共通の基盤となる大綱。	46
カケ	架け橋期のカリキュラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム。	19,20
ガツ	学校等欠席者・感染症情報システム	集団生活で、感染症が蔓延しやすい環境にある学校において、感染症による入院、死亡といった重症化を防ぐために集団発生を早期に探知し早期対応をするための、学校欠席者の情報収集システム。関係機関同士でリアルタイムに情報を共有でき、情報の一元管理が可能となる。	18
ガツ	学校評価	学校教育法第42条に基づき、学校運営の改善に向けて、学校の目指す目標を設定し、目標達成のための取組や達成状況を評価するもの。学校評価は、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の3つの形態により行われる。	20,38
ガツ	学校部活動の地域移行	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組。	40,49
ガツ	学校保健委員会	学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するため、教職員、学校医、地域の保健機関などで構成される校内委員会。	18
カテ	家庭教育支援チーム	身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などの提供を行う、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成する自主的な集まり。	44
カリ	カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。	14,20,22,24,38
キキ	危機管理マニュアル	学校保健安全法第29条に基づき、学校において児童生徒の安全の確保を図るため、その学校の実情に応じて、危険等発生時に学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領のこと。危険の種類によって、「防災マニュアル」「不審者対応マニュアル」等と呼ばれる。	36

索引	用語名	解説	掲載ページ
キヤ	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育。	22,30,44
キヨ	教育支援センター (適応指導教室)	不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関。	34
キヨ	教育相談コーディネーター	不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員。	34
キヨ	教育庁所管県有建築物保全計画	「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画のこと。	36
キヨ	「協育」ネットワーク	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働(「協育」)を推進するためのネットワーク。	10,16,43,44
キヨ	教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の負担軽減が図られるよう、学習プリント等の印刷などを教員に代って行う職員。	40
キヨ	教職員評価システム	教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。校長等が学校の重点目標等から教職員が設定した自己目標の達成状況を評価する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成される。	3,40
ケン	県立高等学校授業改善実施要領	県立高等学校における組織的な授業改善が着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために、毎年度、県教育委員会が策定する要領。	14
コウ	広域スポーツセンター	総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関。	48,50
コウ	校内教育支援ルーム (校内教育支援センター)	学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談や学習サポートを行う。	34
コウ	公認スポーツ指導者資格	各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格。	50,52
コク	国際バカロレア	国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)が与えられる。	28
ココ	こころのコンシェルジュ	教職員が抱える心の問題を早期に発見・対応するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員。	40
コベ	個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画。	23,24
コベ	個別の指導計画	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。	23,24
コベ	個別の指導計画推進教員	小中学校の通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対する個別の指導計画の作成及び個別の指導計画の活用による指導の充実を図るため、教育事務所管轄地域ごとに配置する教員。	24
コミ	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校。	10,21,22,37,44

索引	用語名	解説	掲載ページ
ジオ	ジオパーク	地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地(Geo)と公園(Park)を組み合わせた造語。	30
シヤ	社会教育士	社会教育主事講習修了証書授与者及び大学における社会教育主事養成課程の修了者に付与される称号。社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。	44
シヤ	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、視聴覚センター、生涯学習推進センター等のこと。	42
シヤ	社会教育主事	社会教育法に基づき、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に対する専門的技術的な指導・助言に当たる役割を担う。	42,44
シユ	就学支援金	高等学校等における授業料負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、基準となる所得未満の世帯の生徒に対して、所定の手続を経た後、国から支給される授業料に充てるための支援金のこと。生徒本人や保護者等が直接受け取るものではなく、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺する。	36
シユ	主権者教育	社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育。	30
シユ	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の3要素で構成される学びの概念。 「主体的な学び」～学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び 「対話的な学び」～子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広く深める学び 「深い学び」～習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び	13,14,19,32
シヨ	小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況。	19
シヨ	奨学給付金	高等学校等における授業料以外の教育費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、非課税世帯であることなどの要件を満たす生徒の保護者等に対して、所定の手続を経た後、県が支給する給付金。	36
シヨ	消費者教育	食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻なものになっている中、消費者教育は、国民の一人一人が自立した消費者として、安心して安全で豊かな消費生活を営むために重要な役割を担うもの。	30
シヨ	食育	現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	18
ジヨ	ジョブ・コンダクター	特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労達成に向け、企業に対して生徒の特性に応じた仕事の切り出し等の提案や、企業訪問を通じた職場開拓等を行う者。	24
ジヨ	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。	26,32
ジヨ	情報モラル教育	情報社会やネットワークの特性の一側面として影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人々との関係づくりのために、今後も変化を続けていくであろう情報通信技術(ICT)をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けさせる教育。	26
スク	スクールカウンセラー	子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。	34,36,38,40
スク	スクールソーシャルワーカー	福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題(不登校・いじめ・暴力行為・虐待等)の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員のこと。	34,36,40

索引	用語名	解説	掲載ページ
スク	スクール・ポリシー	各学校の入学(入口)から卒業(出口)までの教育活動の指針。	22
スク	スクール・ミッション	各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの。	22
スク	スクールロイヤー	不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。	34
スタ	スタディ・ログ	学習履歴や学習評価、学習到達度などのデジタル化された学びの記録	31
スポ	スポーツ医科学	スポーツを医学的(ドクター等)・科学的(トレーナー・栄養士等)な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの。	48,50,52
セイ	生徒指導支援チーム	福祉や医療、心理等の専門的な知識や経験が必要とする複雑な生徒指導事案に対応するため、県教育委員会に設置した支援チームのこと。臨床心理士としての専門的な知識を持つ者がサポートし、早期解決に向けた取組を行う。	34
セカ	世界農業遺産	国際連合食糧農業機関(FAO)が平成14年(2002年)に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム(林業及び水産業を含む。)を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。	30
ソウ	総合型地域スポーツクラブ	学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。	48,50
タイ	体育専科教員	学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。	18
チイ	地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	10,37
チイ	地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材。	38
チイ	地域児童生徒支援コーディネーター	教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員。	34
ツウ	通級による指導	大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態で、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。	24
デジ	デジタル・アーカイブ	資料等情報をデジタル形式で記録し、データベース化して保管することにより、随時の閲覧・鑑賞に供するとともに、ネットワークを利用し情報発信を行う仕組み。	45
トウ	登下校防犯プラン	平成30年5月に発生した新潟市女子児童殺害事件を受け、国の関係省庁が対策を協議して取りまとめられた登下校時に児童生徒等の安全を確保するための総合的な防犯対策。	36
トク	特別支援教育コーディネーター	困難な状態のある生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員。	24
ニホ	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。県内からは日田市が水戸市ら3市と連携した「近世日本の教育遺産群」、中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里「くさき」」の3つのストーリーが認定されている。	46

索引	用語名	解説	掲載ページ
ニホ	日本語指導アドバイザー	学校の要望に応じて県が派遣する日本語指導の専門家。児童生徒の日本語能力チェックや初期指導、指導カリキュラムの作成、指導法への助言等を行う。	36
ニホ	日本語指導支援員	学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に個々の日本語能力に応じた指導を行う専門スタッフ。	36
ニン	人間関係づくりプログラム	児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム。	34
フカ	部活動指導員	中学校、高等学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校教育法施行規則に規定される学校職員。	40
フリ	フリースクール	不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする民間の団体・施設のこと。	34
ブロ	プログラミング教育	自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか、論理的に考え、障害を取り除きながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使いこなすための基礎的な知識、技能、リテラシーを習得させる教育。	26
ブン	文化財愛護団体	身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を醸成することを目的として、各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。	46
ブン	文化財保存活用地域計画	市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。	46
ヘル	ヘルスプロモーター	高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成や実践指導ができる、県教育委員会が養成する指導者	48
ホイ	保育コーディネーター	特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携・協働して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者。	20
ボウ	防災教育コーディネーター	学校の防災対策や防災教育を組織的に実施するために、校内の取組を企画立案したり、関係する教職員の業務の調整や外部人材と学校との連絡等を担当する教職員。	36
ホウ	訪日教育旅行団	海外から、日本の学校を訪問し交流を行うことを主な目的とした引率者と児童生徒等で構成される旅行団体。日本と比べて全員参加が前提の学校行事ではなく希望者だけが参加する、といった違いがあることから、「修学旅行」と区別して「教育旅行」と呼ぶ。	28
ホジ	補充学習教室	不登校や不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校以外の場における学習機会の保障や居場所づくりを行う学習教室のこと。	34
マナ	学びの多様化学校	文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。	34
マナ	まなびの広場おおいた	県が運用する県民のための生涯学習情報提供システムの呼称。学習情報の収集と提供、利用者の学習相談を行っている。	42
ミラ	未来をえがくキャリア・ノート！	児童生徒が、学年や学期の節目などに、校内外での活動の記録等を振り返ることで、自己の変化や成長を自覚するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。	30
メン	メンタルダウン	ストレスにより心身の不調をきたすこと。	40

索引	用語名	解説	掲載ページ
ヤカ	夜間中学	戦後の混乱期の中で、就労や家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多かったことから、義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設けられた夜の時間帯に授業が行われる学校(学級)。現在では、義務教育未修了の学齢超過者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者を中心に教育を行っている。	36
ヤン	ヤングケアラー	本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	6,10,36
ヨウ	幼児教育アドバイザー	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者。	20
ヨウ	幼児教育スーパーバイザー	各幼稚園・保育所・認定こども園に訪問し、園の現状と課題、ニーズに合わせて、園内研修支援、小学校との連携・接続推進、カリキュラムや指導計画及び事例等の情報提供等を行っていく幼児教育の専門性を有した者。県内の各園・各市町村を支援していくとともに、各地域の幼児教育の質の向上のため、市町村幼児教育アドバイザーのフォローアップも担う。	20
ヨウ	幼児教育センター	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う県教育委員会の組織。	20
ユウ	有所見率	定期健康診断を受診した教職員のうち、健康診断結果の総合判定が「要経過観察」「要精密検査」「要治療」「治療継続」である者の占める割合。	39,40
ユネ	ユネスコエコパーク	ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみを持ってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。	30
リカ	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる	42

基本目標	施策		担当所属	
			教育改革・企画課	教育デジタル改革室
1. 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	1	確かな学力の育成		
	2	豊かな心の育成		
	3	健やかな体の育成		
	4	幼児教育の充実		
	5	高校教育の充実		
	6	特別支援教育の充実		
2. 社会の変化に対応する教育の展開	7	イノベーションを担う人材の育成		○
	8	グローバル人材の育成		
	9	主体的に社会の形成に参画できる人材の育成		
	10	DXの推進によるきめ細かな教育の展開		○
3. 安全・安心で質の高い教育環境の確保	11	いじめ・不登校対策の充実・強化		
	12	安全・安心な教育環境の整備		
4. 信頼と対話に基づく学校運営の実現	13	学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	○	
	14	教育指導体制の充実・強化		○
5. 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	15	生涯学び、活躍できる環境の整備		
	16	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進		
6. 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	17	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信		
7. ライフステージに応じた県民スポーツの推進	18	生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実		
	19	県民スポーツを支える環境づくりの推進		
	20	世界に羽ばたく選手の育成		

担当所属										
教育人事課	教育財務課	福利課	学校安全・ 安心支援課	義務教育課	特別支援教 育課	高校教育課	社会教育課	人権教育・ 部落差別解 消推進課	文化課	体育保健課
				○		○				
				○			○	○		
										○
				○						
						○				
					○					
				○		○				
				○		○				
				○		○				
			○							
	○		○	○				○		
							○			
○		○	○						○	○
							○	○		
							○			
									○	
										○
										○
										○

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	意見	対応内容
1	学校教育	1人1台端末	1-1	1人1台端末の家庭学習での活用状況について課題があれば、指標を設定してはどうか。	1人1台端末の家庭での活用状況については、持ち帰りなど、市町村や校種により差が大きい。 また、授業における活用状況についても、同様の状況であるため、まずは授業における活用状況を改善すべく、基本目標2-4に授業におけるICT機器の使用に係る指標を設定したところ。
2		高校教育	1-5	基本目標1-5「高校教育の充実」に高大連携に係る取組の記述を増やせないか。大分県には特色のある大学がたくさんあるので、高校生の成長に合わせた形で、しっかりと連携して欲しい。	ご指摘のとおり、高校と県内大学との連携は非常に重要なものであると認識。他にも、同施策の主な取組②に「地域の産学官との連携」、基本目標2-1に「産業界や高等教育機関、地域団体等と連携」、基本目標2-2に「県内大学在籍留学生等との交流」について記載するなど、施策横断的に取り組むこととしている。
3			1-5	急激に子どもの数が減ってくる現実を直視した上で、教育活動を今後どう実施していくことが可能なかを、ある程度想定して取り組み内容に追加した方がよいのではないかと思う。充足率も全体の数字はあるが、個々の地域での学校や学科でも異なるものだと思うので、定員割れの高校数も多く、このままの定員数でよいのかなどの再検討の必要もあるのではないか。	ご指摘のとおり、県立高校の定員については、大きな課題であると認識しており、主な取組③に「高校の在り方の検討」について記述したところ。委員ご指摘の定員数を含め、新たな高校の在り方についてしっかりと検討していく。
4		特別支援教育	1-6	現在、国では特別支援学級の1学級の児童生徒の数の基準を8人としているが、教員の働き方改革の観点から、1人の教諭が1学級あたり何人の児童生徒を担当しているのかといった、県のデータを掲載する必要があるのではないか。	特別支援学級に在籍する児童生徒は、個々の障がいの状態や程度、支援内容も異なるため、児童生徒数が教員の業務量に必ずしも比例しない部分がある。 また、本県における、令和6年度の特別支援学級担当教員1人あたりの平均担当児童生徒数は、小学校で5.4人、中学校で4.9人となっており、国の基準(8人)を下回っている状況にもあることから、基本目標4-2に記載の通り、教員業務支援員の活用等を通じ、時間外在校等時間の縮減を図りながら、着実に働き方改革を推進していく。
5			1-6	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率に向けて、さくらの杜高等支援学校をモデルとした一般就労に特化したカリキュラムを実施するクラス編成を他の支援学校に広げることが必要ではないか。	ご指摘のとおり、知的障がいの生徒の一般就労に向けた取組の重要性について承知。 現在、知的障がい特別支援学校高等部5校において、職業自立に向けた教育に特化した教育課程を編成した職業コースの設置や、その他の学校においても、個々の生徒の卒業後のニーズに合わせて柔軟に職場実習の回数を増やす等の取組を行っている。また、さくらの杜高等支援学校のセンター的機能による授業・実習等のWeb配信等も行っており、今後も知的障がいの生徒達が一般就労できる取組を進めていく。
6			ICT	2-1	教員がICTを利活用できない状態では、児童生徒が利活用することは難しいと思うので、教員がICTを利活用できる割合を目標指標として設定してはどうか。

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	意見	対応内容 「資料_②報告_①」
7		ICT	2-4	今後AIによって社会が変わっていくといわれているが、教育、特にAIを指導にいかに取り入れていくかという点を十分に検討して欲しい。	ご指摘のとおり、教育現場におけるAIの活用については非常に重要であると認識。主な取組②「教育活動や校務における生成AIの活用に向けた効果的な教育実践の創出」により、指導へのAIの活用について検討を行いたい。また、現在、県内の一部の学校で生成AIの活用実践について、国の研究指定を受けており、ここでの優れた活用事例を県内の学校に波及させるなど、AIの活用推進に取り組んでいく。
8			2-1	仕事や翻訳においてAIを使用しているが、便利であるものの、修正なしではまだまだ使えない。AIを鵜呑みにせず、使いこなせるようにならないといけない。こういった勉強は、早いうちに実施すべき。そして同時に、AIを使いこなすような勉強を行う中で、リベラルアーツ教育や情緒教育も重要。英語力がないとAIを使いこなせないように、物の見方をしっかりと育成する必要がある。	ご指摘のとおり、AIからの情報の真偽を見極め、正しく活用することの重要性について認識。そのため、主な取組②「情報の収集や処理、発信など各場面に応じ、適切な判断ができる実践的な情報モラル教育の推進」により、子どもたちがAIを含めてコンピュータの性質を十分に理解し、正しく活用できる力の育成に取り組んでいく。
9	学校教育	グローバル人材	2-2	グローバル人材の育成について、記述内容が英語力にフォーカスされていると感じる。グローバルに活躍するには、英語力があるに越したことはないが、自分の意見を発する事が課題だと思う。また、大分県には108を超える国の外国人留学生在が在籍するAPUがあることが強みだと思うが、主な取組に記載がなく、その強みを生かしていないと感じるので、検討いただきたい。	ご指摘のとおり、自分の意見を発する力の育成の重要性について認識。本県では高校生対象の「グローバルリーダー育成塾」において、生徒達が捉えた身近な課題から世界の諸課題まで、解決方法の案をAPUの学生に発表し、ともに協議する場を設定しているところ。また、具体の学校名を記載していないが、主な取組②「外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生や海外生徒等との国際交流などによる異文化理解の促進」により、県内の強みを活かした取組を進めていく。
10			3-1	いじめ対策には、人権教育やスクールロイヤーの活用はもちろんのこと、認知行動心理学を応用した研修をするとういのではないか。	主な取組①「地域児童生徒支援コーディネーター等を中心とした組織的な支援体制の充実」では、地域児童生徒支援コーディネーター等を対象とした研修を行う予定であり、研修内容の充実に努めていく。
11			3-1	「主な取組」の記載内容だけでは、目標指標の「学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合」は達成できないと思う。この目標を達成するには、SCやSSWを増やすべきではないか。	目標指標を達成するにはSC、SSWの一層の活用を図ることが肝要。引き続き、組織的な相談体制の充実に取り組んでいく。
12		いじめ・不登校	3-1	この先10年を考えると、多様な学びの場の確保ということが明記されているにもかかわらず、フリースクールに関する記述が少なく感じる。加えて、指標についてSC、SSWに関することを想定しているというのが、今後10年を見据えているのか疑問を感じる。以上のことをしっかりと整理していただきたい。	本指標の学校内外の機関とはSC、SSW以外に教育支援センター、フリースクール等の民間団体等も含まれており、そのような機関に繋げていくためにもSC、SSWの一層の活用が必要である。また、フリースクールは、多様な学びの場の一つとして相互に協力・補完するような取組が必要であり、引き続き連携強化を図っていく。
13			3-1	できる限りの対策を記述されているというのが率直な感想。しかしながら、生徒の内面に切り込んでいないなども感じる。子どもたちの内面への働きかけについて記述がないわけではないが、十分ではないと思う。子供の内面を強くする取組が重要ではないか。	主な取組①未然防止対策の充実に記載しているように、子どもの自己肯定感や自尊感情等などを育むため、人間関係づくりプログラムの活用等を行っていく。

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	意見	対応内容 「資料_②報告_①」
14	学校教育	学校マネジメント	4-1	「芯の通った学校組織」が学校に浸透してきたと感じている。一方で、学校評価の4点セットにおいて教師が何にどれくらい取り組むかということにフォーカスされていて、本来学校が抱えている課題に気付くという視点が浸透するまではまだ時間がかかると思う。子どもたちにとって本当に良い学校にするために教員はどのようなことに時間を使うべきなのか、そのようなことが見える指標になればよいと思う。	指摘のとおり、教員の労働時間について、県としても問題意識を持っている。「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく役割分担の適正化を徹底し、教員の働き方改革の推進に引き続き取り組む。 また、取組の進捗を測る指標として、「時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合」を設定したところ。
15		部活動地域移行	4-2	教員の部活動指導に関しては、土日の指導など大変さが非常に浮き彫りになっている。部活動を学校と切り離していこうという動きがある中で、指導者の発掘など数字的な目標を掲げてはどうか。	ご指摘のとおり、とりわけ運動部活動において、指導者の確保が課題となっている。一方で、指導者の確保については、量のみならず質も求められることから、基本目標7-2「県民スポーツを支える環境づくりの推進」において、専門性の高い公認スポーツ指導者の養成・確保に向けた取組を進めることとしており、登録数に係る目標指標も設定したところ。
16		人材確保	4-2	教員を確保することは私学にとっても近年課題となっている。県は採用試験の工夫や教員免許取得者の掘り起こし、また60歳を超えた教員の継続任用の促進など、あらゆる努力をしているが、それでも急に教員志望が増えてくるということは期待できない。現場は育休や病気休職者の補充を探すにも苦労している。そのため、文科省も推進している「特別免許状」の活用を主な取組に追加してはどうか。専門的に特化した知識や経験を持つ方々が教育の現場で一緒に大分県の教育に携わっていただければ、子どもたちにとってもプラスになることだと思ふ。	ご指摘のとおり、優れた知識や経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることは、教員の確保はもとより、多様化する学校教育に対応するため、重要であると認識。 本県では、免許状の有無に関わらず、多様な経験や専門的知識・技能を有する優秀な人材の確保に向けて取組の充実を図ることとしており、ご意見を踏まえ、主な取組を以下のとおり修正。 〈変更前〉 ・多様な経験や専門的知識・技能を有する人材の確保に向けた教員採用選考試験の工夫改善 〈変更後〉 ・受験者確保に向けた教員採用選考試験の工夫改善 ・多様な経験や専門的知識・技能を有する優秀な人材の確保に向けた取組の充実
17		学校運営協議会	4-2	地域住民、保護者と、地域企業の3者が1つになって、学校サポートしていく取組が重要であり、高P連としても、PTAの非加入問題、保護者の数が減少している中、高PTAでは賛助会員ということで、県内の大きな企業あるいは企業の連合会に働きかけを行っている。学校運営協議会を活用した地域との連携は、小中では進んでいるものの、高校では道半ば。このような新たな取り組みを行う学校への支援や、保護者対応、地域の住民との様々なトラブルをサポートできる体制を構築できるとよい。	主な取組②「地域と連携した魅力ある高校づくり」に向けた、県立高校への学校運営協議会の設置促進により、高校への学校運営協議会の導入をしっかりと支援していく。 また、地域・保護者・学校等が協力し、トラブルなど適切に対応を図っていく。
18	社会教育	不読	1-2	読書をするのが目的化されてしまうと、何のために読書をしているかわからなくなってしまう。図書館の本を読めば読書をしたことになるのか、または、様々な資料を読むことは読書に含めるのかなど、読書の目的を今一度問い直す必要があるのではないかと。	次期計画においても、子どもたちの「豊かな心の育成」を目指すこととしており、「読書」は目標達成のための方法のひとつとして捉えている。そのため、子どもたちが、社会性や人間関係を育む力、自己肯定感等が身に付くよう、引き続き読書活動を推進する。
19			1-2	読書をするかしないかは大半が家庭の責任だと思ふ。そこに対して学校教育がどこまでするのかは非常に難しく、限界があるように感じている。時代の変化に伴い、読書が他のことと比べて面白みを失っていると捉えざるを得ないのではないかと。	5-2主な取組③「地域に根ざした家庭教育の推進」のとおり、県として家庭教育支援の取組を充実させるとともに、1-2主な取組④「読書活動・体験活動の充実」のとおり、子どもが本に親しむ機会の充実等により、読書活動を推進する。

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	意見	対応内容 「資料_②報告_①」
20	社会教育	家庭教育	5-2	不読の問題は家庭の責任が大きいとの意見もあったが、家庭の問題に中々行政が入っていきづらい部分もある中で、県として家庭教育支援に力を入れていくという姿勢をしっかりと示すことが重要。	5-2主な取組③「地域に根ざした家庭教育の推進」のとおり、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等への啓発等、家庭教育支援の取組を充実させる。
21		社会教育人材	5-2	社会教育士の養成とその活用について、もう少し踏み込んだ記述ができないか。	ご指摘を踏まえ、主な取組②に「社会教育士の活用促進に向けた、社会教育人材ネットワークの構築・展開」を追加。
22	文化財・ 伝統文化	伝統文化	6	私は関東の出身で、大分に来てから20数年経つが、大分には、江戸時代からの藩の伝統文化が残っていることに非常に驚いた。例えば杵築や日出、臼杵などでは、文化の違いが見られる。藩がまとまって県になった当初は、まとまりがないことは、1つの問題だったと思うが、藩時代の多様性が残っている希有な地域だとも言える。各藩、各地域の時代的な背景を対外的にアピールしていくべきではないか。	主な取組①の「大分県・大分県文化財保存活用大綱」と連動した市町村の『文化財保存活用地域計画の認定促進』により、学校教育での活用を踏まえた具体的な取組を進められるよう、市町村に支援を行い、取組を進めていく。
				平松知事時代に一村一品運動を行い、非常に評価されたが、文化財・伝統文化の分野については、地域だけではなく、藩の文化を教育の現場にも押し出して行くべき。例えば、図画工作、美術、社会、地域について学ぶ時間などにおいて、生かすことができる。	
				小藩分立をまとまりがないと評価してきた歴史もあると思うが、逆に伝統を見直す視点、多様性や特色という視点から学校現場にアプローチしてもいいのではないか。	
23	計画策定 全般	-	-	基本理念「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造」の主語について、行政側か子ども側のどちらの視点にするのか。子どもを主語にする場合は、基本理念の言い回しは変わってくるかもしれない。また、基本理念の実現に向けた、最重点目標としての「全国に誇れる教育水準」について、何か大分県独自の視点が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、最重点目標の「全国に誇れる教育水準の達成」を、施策を貫く重点視点として『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化に変更した。施策の総合的推進にあたっては、AIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル(対面による授業や体験活動)とデジタルを適切に組み合わせることにより、教育効果の最大化を目指す。
24		-	-	熊本県は英語教育日本一、ICT教育日本一を掲げて取り組んでいる。具体的にどのようにして達成度合いを確認するかまではわからないが、おそらくそういう指標を用いて進捗を管理するものと思われる。大分県もこういったものを目指しますといった、具体的なスローガンを設定できるといいのではないか。	
25		-	-	基本目標3の施策3のDXの推進によるきめ細かな教育の展開は、基本目標2の社会の変化に対応する教育の展開に入れた方がいいと思うので、検討していただきたい。	ご指摘を踏まえ、DXの推進を基本目標3から基本目標2に移動する。

NO	大分類	中分類	小分類 (施策)	意見	対応内容 「資料_②報告_①」
26		-	-	<p>18市町村の教育課題を踏まえて、今回新たな計画案として示されているものと認識している。おそらく市町村は、本案をもとに、予算要求等の対応していくと思うので、今後、修正等が生じれば折に触れて提示して欲しい。</p> <p>18頁の将来の夢や目標を持つ中学生の割合の目標値74%は低すぎないか。子供たちに夢がないっていうのは考えられないこと。20頁のいじめ・不登校については、環境整備はできてきているものの、教員が対象の子どもの中に入っていない。対外的とか、他人事になる教員が依然としているので、例えば「子どもの居場所の確保ができている」など、新たな指標を検討できないか。</p>	<p>計画案については、会議やHPへの掲載などを通して、折に触れて共有したい。</p> <p>ご指摘の「将来の夢や目標を持っている中学生の割合」の目標値については、昨年度の全国学力・学習状況調査において、全国トップの自治体(秋田県)の数字を設定したものであり、九州を見ても70%を超えた県はない状況。多くの子どもが夢や目標を持てるよう、キャリア教育等の充実を図っていく。</p> <p>また、子どもの居場所を確保し、学びを保障することが何よりも重要であることから、特に不登校児童生徒に着目し、基本目標3-1に目標指標「学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合」を設定したところ。子どもの居場所、教育機会の確保に向け、研修等も充実させながら取組を進めていく。</p>
27	計画策定全般	-	-	<p>計画は一般的には、理想像を示すものであるが、どのように取り組む、どういったリソースで行うなどの視点がぼやけがちになるので十分に意識することが大切。</p>	<p>ご指摘のとおり、計画を実行するに当たっての視点は大変重要であると認識。</p> <p>新たな計画の構成として、「10年後に目指す姿」を掲げ、その姿を達成するためにどのように取り組むかといった視点を「主な取組」に記載しているところ。</p> <p>今後10年を見通し、実効性のある計画の策定に向けて取組んでいく。</p>
28		-	-	<p>素々案段階ではあるが、句読点や表現に統一制がない部分が散見される。全体的にまだまだ見直しが必要。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、句読点や表現の統一を図った。</p>
29		-	-	<p>多様化する社会において、平均点をもって評価をすることにどこまで意味があるのか、例えば個々の子どもたちがどれだけ伸びたか、といったところにフォーカスすることも次期計画に向けて検討する必要がある。</p>	<p>素案に用いている文部科学省等の調査は、対象が毎年度異なり、個人の変化を追うことは困難であることから、施策の県内全体の進捗を測るに当たり、平均を用いているところ。</p> <p>一方で、ご指摘のように、個々の子どもや学校がどれだけ伸びたかという視点は大変重要。</p> <p>計画に掲げる取組を単年度レベルで具体化した各種事業等において、しっかりと取組んでいく。</p>

参考資料 1

大分県新長期総合計画策定県民会議 ～第2回全体会～ (8月19日) 時点資料

大分県長期総合計画

安心・元気・未来創造ビジョン2024

～ 新しいおおいたの共創 ～

(案)

<教育委員会関係資料抜粋>

大分県

2 施策の展開

基本計画編

安心

県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化	(1) 強靱な県土づくりの推進	23
	(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化	25
	(3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	27
	(4) 感染症流行への備え	31
2 持続可能な環境づくりの推進	(1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応	33
	(2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	35
	(3) 豊かな自然の保全と活用	37
	(4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進	39
3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり～子育て満足度日本一の実現～	(1) 子育てしやすい社会づくりの推進	41
	(2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	43
	(3) 子どもまんなかまちづくりの推進	45
	(4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	47
	(5) 様々な困難を抱える子どもたちへの支援	49
4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供～健康寿命日本一の実現～	(1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり	53
	(2) 安心で質の高い医療の確保	55
	(3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	57
5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～	(1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	59
	(2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の充実	61
6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり	65
	(2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	67
	(3) NPOとの協働の推進と支援	69
7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	(1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保	71
	(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	73
	(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	75

(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり

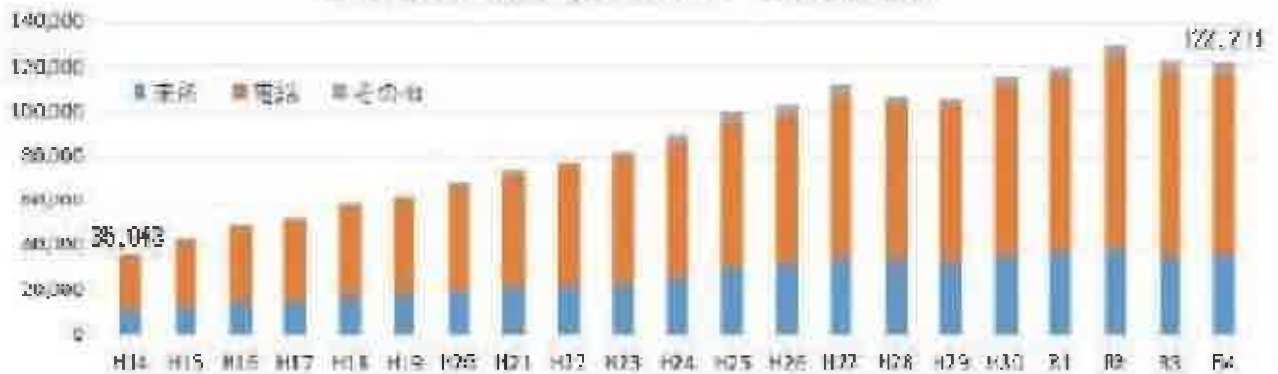
10年後の目指す姿

- ◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。
- ◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言、差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。
- ◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

現状と課題

- 部落差別をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者、医療などをめぐる様々な人権問題がある中で、さらにこれが、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑・多様化しています。
- インターネット上の人権侵害に加え、AIによる人権侵害など、新たな人権リスクも問題視されています。
- 人権に関する県民意識調査（令和5年度）では、人権に関心がある人は約7割である一方で、人権問題に関する講演会等の参加経験は3割弱にとどまっています。人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- 差別解消3法^{※1}を踏まえ、引き続き差別解消に向けて取り組む必要があります。また、令和5年には「LGBT理解増進法」が施行され、県では令和6年にパートナーシップ宣誓制度^{※2}を導入しました。
- あらゆる人権問題の解決に向けては、人権教育・啓発のみならず、当事者の現状や思いを正しく理解し、相談・支援の充実を図るなど、人権施策を総合的に推進する必要があります。
- DV^{※3}、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、配偶者暴力相談支援センター等への相談は年々増加しています。特に女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力やハラスメントの根絶に向けた取組が必要です。

全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数





主な取組

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

- ・様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・県職員の人権研修の充実と市町村職員研修への支援
- ・人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体の顕彰



大分県人権啓発イメージキャラクター「こころちゃん」

②あらゆる差別解消の推進

- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発やSNS相談窓口の開設、交流の場づくりなど、性的少数者への支援強化
- ・プライバシーの侵害や誹謗中傷など、インターネットやAIによる人権侵害への対応



令和5年度人権ポスター最優秀作品
(小学生低学年以下の部)

③部落差別解消の推進

- ・部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進



「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数(件)	147	150	153	156	159	162	175
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100

2 施策の展開

基本計画編

元 気

県民が元気に活躍できる大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 自ら考え・動き・みんな で実現する元気な農 林水産業	(1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化	79
	(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	81
	(3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換	83
2 力強く元気な経済を創 出する産業の振興	(1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	85
	(2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上	87
	(3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	89
3 地域の特色を活かした ツーリズムの推進と観 光産業の振興～世界に 選ばれるおんせん県お おいた～	(1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進	91
	(2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	93
4 海外の成長を取り込み 共に発展する大分県の 実現	(1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進	97
	(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	99
5 誰もが自分らしく、い きいきと活躍できる社 会づくり	(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	101
	(2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進	105
6 芸術文化による創造県 おおいたの発展	(1) 芸術文化を享受できる機会の充実	107
	(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり	109
7 「する」「みる」「さ さえる」スポーツの推 進	(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進	111
	(2) スポーツによる地域の元気づくりの加速	113

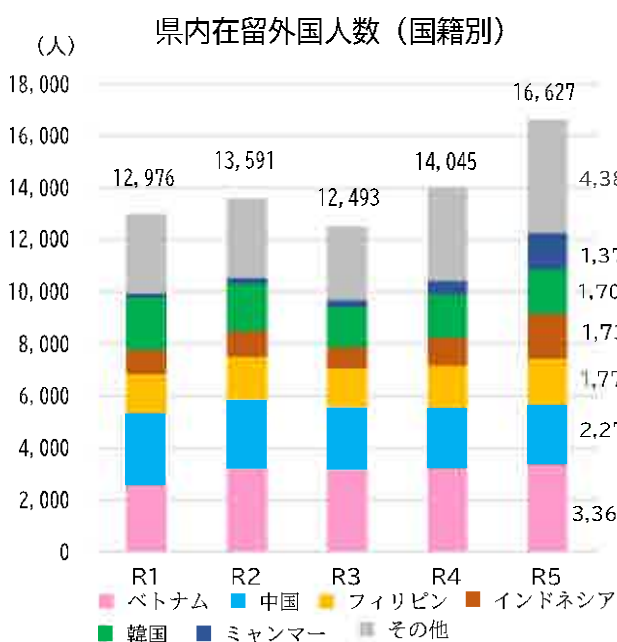
(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

10年後の目指す姿

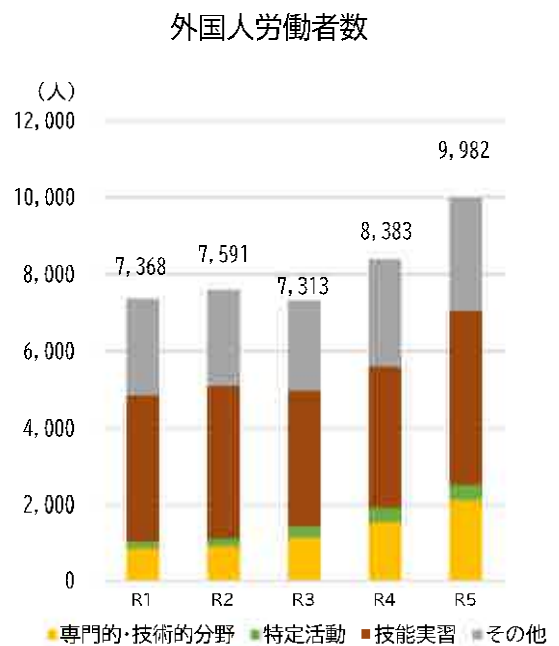
- ◆外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。
- ◆国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進展による人手不足が深刻化する中、外国人材へのニーズが高まっています。
- 人材の確保・育成を目的とする育成就労制度※1が令和9年までに開始される予定です。制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 本県の人口あたり留学生数は全国トップクラスである一方で、令和4年度の県内就職率は9.3%に留まっています。このため、就職や起業等への支援を通じて、留学生の県内定着を図っていくことが重要です。
- 在留外国人数は増加していますが、外国人住民を対象とした日本語教室の数は8市19か所に留まっています。外国人住民が日本語教育を受けやすい環境づくりが求められています。
- 外国人が安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、外国人と地域住民の交流促進など、外国人が地域の一員として活躍できる環境をつくっていくことが必要です。



大分県調べ (各年6月末現在)



厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年10月末現在)

※1 外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することを目的とする制度。技能実習制度では認められていない本人の意向に基づく転職なども可能となる。令和9年までに制度開始される予定



主な取組

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・ベトナムやインドネシア等における外国人材アドバイザー配置など、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくり
- ・市町村や関係機関と連携した円滑・適正な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）※2を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進



県内企業向け
外国人雇用リーフレット

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業※3」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進



日本語パートナーズ研修

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごと等に多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時における外国人支援体制の充実

<日本語教育の充実>

- ・外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援



日本語人材スキルアップ研修

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
外国人労働者数(人)	9,982	11,300	12,800	14,200	15,700	17,200	23,800
特別の教育課程による日本語指導※4が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合(%)	82.9	100	100	100	100	100	100
日本語教室参加者数(人・累計)	160	340	540	760	1,000	1,260	3,570

※2 県が設置主体の留学生支援施設（別府市京町）。留学生の就職・起業支援のほか、留学生との協働によるビジネス展開を希望する企業等への支援などを実施

※3 ASEAN諸国等に、現地日本語教師・学習者を支援する人材“日本語パートナーズ”を派遣し、現地日本語教師の教育活動を支援するとともに、日本語と日本文化の魅力を伝えることを目的とした事業

※4 学校生活を送る上で必要な挨拶や言葉、学習に必要なひらがな・カタカナの発音や表記、漢字の意味、文法などの日本語の指導を在籍学級以外の教室で行うこと。

(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆芸術文化が持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化などにつながり、県内各地で地域の元気が創出されている。
- ◆県立総合文化センターや県立美術館を中心に、新たな価値観に触れ、刺激を受けることのできる企画展やこどもから大人まで誰もが楽しめる催しが開催され、多くの県民で賑わっている。
- ◆地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりや地域活性化に活かしている。

現状と課題

- 県内各地で展開されている多彩で質の高い芸術文化活動や本県の歴史と風土に育まれた文化財・伝統文化は、優れた地域資源でもあります。
- 芸術文化の創造性や地域資源をあらゆる分野で最大限に活用し、産業の高付加価値化や地域の元気創出につなげていく必要があります。
- 県立総合文化センター及び県立美術館と中心市街地が相互に連携を深め、賑わいを創出するとともに、回遊性を高めていくことが重要です。
- 県内各地で受け継がれてきた文化財・伝統文化を守り、次世代に継承していくことが必要です。
- 文化財に親しみ、理解を深める機会を創出するとともに、継承者を育成していくことが求められています。

大分県内の国・県指定文化財数

(令和6年3月31日現在)



県立美術館とJR大分駅との共同企画
「JR九州と行こうプロジェクト『どこでも駅(えき)』」

国指定等の文化財		県指定の文化財		合計
重要文化財(国宝4件含む)	91	有形文化財	502	593
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	14	18
重要無形民俗文化財	7	無形民俗文化財	47	54
史跡(特別史跡1件含む)	46	史跡	107	153
名勝	6	名勝	6	12
天然記念物(特別天然記念物2件含む)	24	天然記念物	79	103
重要伝統的建造物群保存地区	2	-	-	2
重要文化的景観	5	-	-	5
選定保存技術	0	選定保存技術	1	1
合計	186	合計	758	944

出典：大分県調べ



主な取組

①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出

- ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・民間事業者等が行う店舗でのコンサートや作品展示など、芸術文化を活用した取組への支援
- ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズム※1の推進
- ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成



iichikoグランシアタ
(大分県立総合文化センター)

②芸術文化ゾーン※2を核とした地域の活性化

- ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
- ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、企業等との連携強化
- ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携強化



大分県立美術館 (OPAM)

③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
- ・文化財や伝統文化のデジタル化による保存と活用
- ・文化財の保存・活用に関する市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定促進
- ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援



富貴寺大堂の実物大模型にCG映像を投影する様子 (県立歴史博物館)

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県立総合文化センターホール利用率(%)	-	87	87	87	87	87	87
県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数(人)	33,460	33,500	33,835	34,173	34,515	34,860	36,000
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)	3	4	5	6	7	8	18

※1 歴史に根差した文化財、伝統的な祭りや生活文化などに触れ、これらに関する知識を深めることを目的とする観光形態

※2 県立総合文化センターと県立美術館を中心として、大分市中心部の商店街や文化施設、企業等との連携を進める本県芸術文化の拠点となる区域

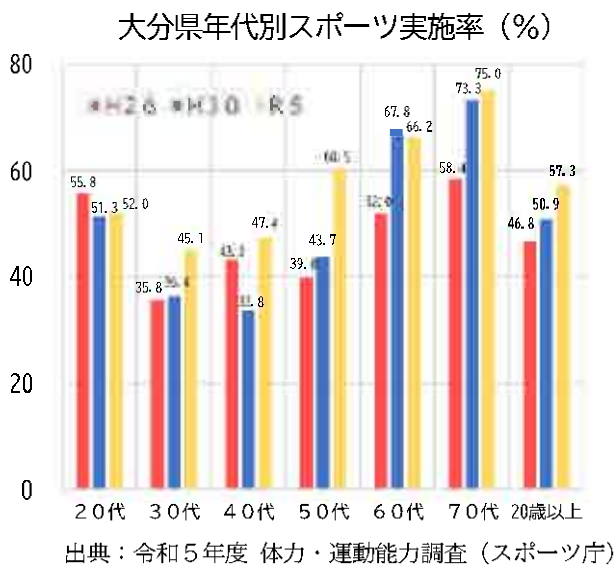
(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進

10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができる。
- ◆スポーツ環境が整備されるとともに、高度な専門知識や指導技術を有する指導者が育っている。
- ◆本県出身選手が、国民スポーツ大会をはじめとした全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍している。

現状と課題

- 本県の20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は、約5割と近年上昇傾向にありますが、国の目標値（7割程度）を下回っており、特に30代から50代の働く世代が低い状況です。
- 県民が身近な地域でスポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力に満ちた生活を営むためには、スポーツに親しむ機会を一層充実する必要があります。
- また、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備や県民のニーズに応じた専門性の高い指導者の養成や確保も必要です。
- 国際大会に出場した本県出身選手は着実に増加しています。さらなる競技力の強化や競技人口の確保、次代を担う各競技団体の指導者養成が必要です。





主な取組

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・ 県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
- ・ 健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
- ・ 多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブの質的充実



総合型地域スポーツクラブでのカヌーイベント

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
- ・ 公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保



県立武道スポーツセンター（空手道大会）

③障がい者スポーツの振興

- ・ 総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
- ・ 県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・ 国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・ 各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・ 県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・ 優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業（アーチェリー体験）



未来のスター発掘プロジェクト（車いすバスケットボール）

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3	58	59	60	61	62	67
国際大会出場者数(人)	71	72	72	72	72	72	72

2 施策の展開

基本計画編

未来創造

新たな魅力を生み出し、
未来を創造する大分県づくり

政策名	施策名	頁
1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	(1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	117
	(2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化	121
	(3) 地域を支える交通ネットワークの充実	123
	(4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進	125
2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進	127
	(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	129
3 大分県版カーボンニュートラルの推進	(1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化	133
	(2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進	135
4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	(1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進	139
	(2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進	141
	(3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決	143
5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	147
	(2) 社会の変化に対応する教育の展開	149
	(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保	151
	(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現	153
	(5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化	155
	(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	157

(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

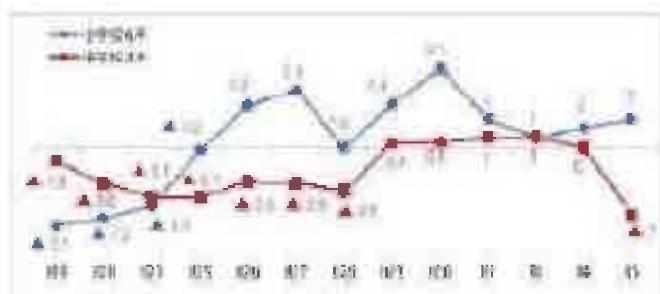
10年後の目指す姿

- ◆こどもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけながら、それぞれの夢や希望に向かって意欲的に挑戦している。
- ◆こどもがどの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されている。

現状と課題

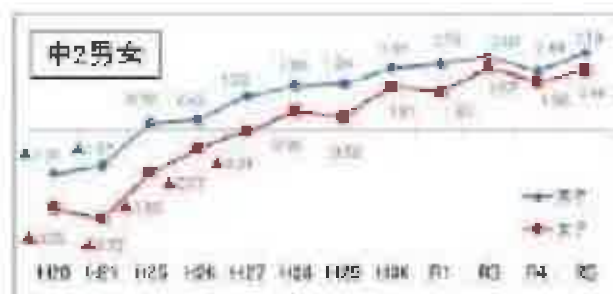
- 児童生徒の学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校では全国平均正答率を上回る水準に向上しています。一方で、中学校では教科により学力の定着にばらつきがあり、特に英語の正答率が低い状況です。
- こどもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するためには、道徳教育等の充実を図るとともに、優れた芸術文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- 児童生徒の体力は、令和5年の調査で中学2年生男子は全国1位、女子は4位、小学5年生男子は全国2位、女子は6位となるなど、全国的に高い水準を維持しています。一方で、肥満傾向児の出現率や12歳児のむし歯本数等は全国平均よりも多いことから、その対策が求められています。
- 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は重要です。さらなる質の向上を図るとともに、小学校への円滑な接続が求められています。
- 県立高校における多様で質の高い学びを保障し、学校の魅力を向上させるためには、遠隔配信を活用した遠隔教育^{※1}を通じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 特に地域の高校、中でも専門学科においては、入学定員が充足していない状況が続いているため、地域における学びの機会の確保に向けた、さらなる学校の魅力向上の取組が必要です。
- 障がいのあるこどもの自立と社会参加が求められる中、特別支援学校における教育環境の整備に加え、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実が必要です。

全国学力・学習状況調査
大分県と全国との平均正答率の差



出典：全国学力・学習状況調査（文科省）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査
大分県と全国との体力合計点（平均値）の差



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

※1 教員と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。大分県では、配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。



主な取組

① 確かな学力の育成

- ・ 資質・能力の3つの柱※2を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ ALTや県内大学の留学生等を活用した外国語教育の充実
- ・ 補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・ 1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・ 組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した「総合的な探究の時間」

② 豊かな心の育成

- ・ 道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳※3」授業の充実
- ・ 鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・ 学校・家庭での読書活動や図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実



運動の習慣化・日常化に向けた1校1実践「校内に体力測定コーナーを設置」

③ 健やかな体の育成

- ・ 学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・ 学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・ 薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④ 幼児教育の充実

- ・ 各種カリキュラムの作成・活用促進等による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・ 幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤ 高校教育の充実

- ・ 学校の理念等（スクール・ミッション）の明確化や教育活動の指針（スクール・ポリシー）に基づく資質・能力の育成
- ・ 県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育システムの導入による多様で質の高い学びの機会の提供と地域の高校の魅力向上
- ・ 新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実など、魅力・特色ある選ばれる学校づくりの推進、魅力等の発信による学校の認知度向上



高等学校における遠隔授業

⑥ 特別支援教育の充実

- ・ 障がいのある子どもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・ 就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

目標指標

指標名		基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
児童生徒の学力(%) (全国平均正答率との比)	小	102	102	102	102	102	102	102
	中	98	100	100	100	101	101	102
児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	78.7	79	80	81	81	82	85
	中	80.4	81	82	82	83	83	87
学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合(%)	小	69.2	71	72	73	74	75	80
	中	66.9	68	69	70	72	73	80
県立高校における専門学科の定員充足率(%)		90.4	91	92	93	94	95	95

※2 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

※3 教科外活動だった道徳の時間が教科として位置付けられたもの。児童生徒が「考え、議論する道徳」を推進している。

(2) 社会の変化に対応する教育の展開

10年後の目指す姿

- ◆探究学習、STEAM教育※¹などの教科等横断的な学びや様々な体験を通じて、こどもが自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する力を身につけている。
- ◆ICTを活用した学習を通じて、こどもが情報活用の実践力など社会の変化に対応する力を身につけている。
- ◆こどもが、豊かな語学力と、世界の人々と新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画できる力を身につけている。

現状と課題

- AIやIoTなどの急速な技術革新による社会の変化に対応するには、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成する必要があります。そのため、STEAM教育など、文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な学びの充実が必要です。
- GIGAスクール構想※²によって配備された端末の利活用の促進とともに、プログラミング教育等を通じた論理的思考力や情報活用能力のさらなる育成が求められています。
- 海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いていることから、挑戦意欲を喚起し、必要な資質・能力を育成する取組のさらなる充実が必要です。
- こどもたちが未来を切り拓いていくには、社会の変化に対応する力に加えて、将来の職業について主体的に考えることが必要です。また、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育成するなど、主権者教育の充実も必要です。

本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況（高2）

質問項目	肯定的な回答をした生徒					
	H27	R元	R2	R3	R4	R5
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思いますか。	29.3%	32.9%	31.9%	34.0%	31.8%	37.9%
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができますか。	19.3%	29.7%	27.2%	31.1%	31.1%	36.6%
自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができますか。	84.4%	87.4%	90.0%	93.6%	93.5%	94.3%

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

※1 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)などの各教科等での学習を実社会での問題発見や解決に活かすための教科等横断的な教育

※2 児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想



主な取組

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD※³、総合的な探究の時間など、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実
- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Labo※⁴をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実



プレゼンテーションコンテスト

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾※⁵の開催など、こどもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成強化



グローバルリーダー育成塾

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）、インターンシップ（高等学校）など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力によるインターンシップ

目標指標

指標名	基準値	目標値						
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
中学校卒業段階でCEFR※ ⁶ のA1レベル（英検3級程度）相当以上を達成した中学生の割合（％）	45.0	46	48	50	52	54	60	
高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（％）	49.9	52	54	56	58	60	60	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小	80.4	81	82	83	83	84	87
	中	64.8	65	66	67	68	69	74

※3 Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育
 ※4 こどもたちの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、大分県が設置する体験型子ども科学館
 ※5 世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、高校生を対象に、世界で活躍する講師の講演、他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換、英語によるプレゼンテーション等を実施する取組
 ※6 CEFR（セフアール）とは、英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準のこと。

(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保

10年後の目指す姿

- ◆些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、こどもが安心して学校生活を送っている。
- ◆不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができる。
- ◆防災教育や通学時の安全を確保する取組などが進み、こどもの安全が確保されている。
- ◆データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。

現状と課題

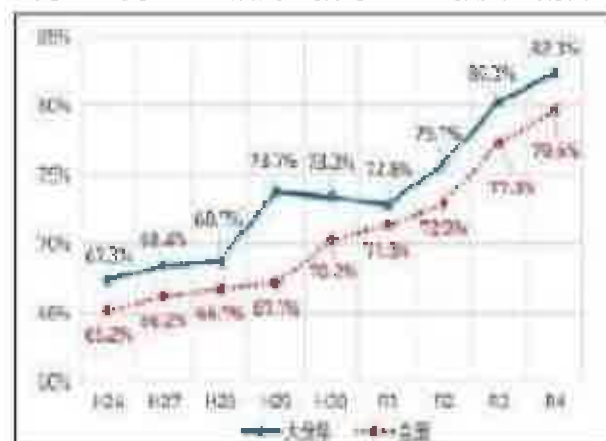
- 本県の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、些細ないじめも見逃さない早期発見・早期対応が進んでいますが、専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が求められています。
- 本県の小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、増加を続けています。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携した支援が求められています。
- 頻発する自然災害、登下校時や部活動中の事故など、こどもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでいることから、安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境が求められています。
- 1人1台端末等の活用により、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあります。引き続き、児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが重要です。

不登校児童生徒数



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合



出典：令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）



主な取組

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム※1」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センター※2や学びの多様化学校※3、フリースクール等との連携



人間関係づくりプログラム

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境など、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など、地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生への支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・様々な事情により学校に通えなかった方へ義務教育の機会を提供する「夜間中学」の設置に向けた取組の推進
- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化など施設整備の推進



学校防災出前講座「防災マップの作成」

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの分析・利活用によるこどもの習熟度に応じたきめ細かな教育の展開
- ・AIを活用した校務や授業の効率化など、学校現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔教育システムの導入による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など、情報環境整備の推進



生成AIの活用に取り組む高校の様子（文部科学省指定校）

目標指標

指標名		基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％）	小	81.6	83	85	87	89	91	100
	中	67.2	70	73	76	79	82	100
授業でICT機器をほぼ毎日※4使用している小・中学校の児童生徒の割合（％）		26.4	34	41	48	55	62	100

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム
 ※2 不登校の子どもやその保護者を支援するため、学校以外の施設で学習の援助や体験活動、訪問指導・相談を行う公的な機関
 ※3 文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。
 ※4 「全国学力・学習状況調査（文科省）」の質問項目を準用するものであり、本調査では「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」等で、授業でのICT機器の活用頻度を表している。

(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現

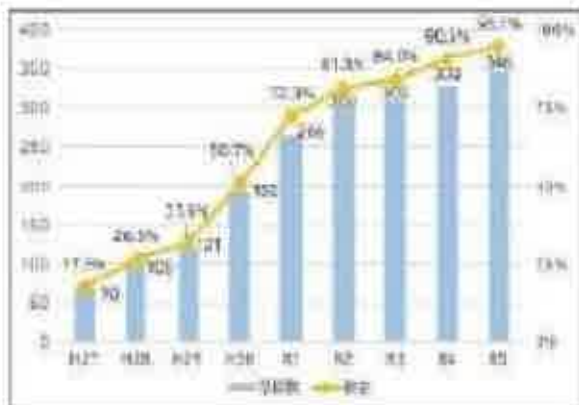
10年後の目指す姿

- ◆複雑化・多様化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。
- ◆学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動を進め、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。
- ◆教職員がこどもと十分に向き合いながら、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶこどもの力を引き出す指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革が進んでいる。
- ◆私立学校においては、各学校が特色を活かしながら、こどもの特性や能力・適性にきめ細かく対応した多様な教育が充実している。

現状と課題

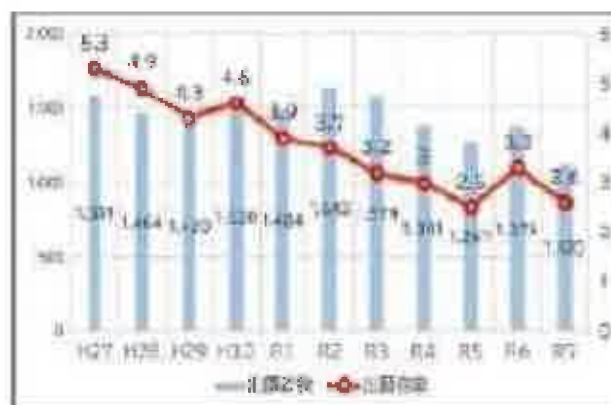
- 学校マネジメント^{※1}を活用した組織的な取組により、小・中学校ともに、学力は九州上位を維持、体力は全国トップレベルまで向上しています。今後は、複雑化・多様化する様々な課題を解決するため、組織的課題解決力のさらなる向上が求められています。
- さらには、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクール(CS)^{※2}の普及推進など、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。
- 教員採用選考試験における出願者数・倍率は、近年減少傾向にあることから、安定した受験者確保対策を進める必要があります。
- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が質の高い授業づくりや自身の資質向上に取り組む時間の確保が必要です。
- 少子化により生徒数の減少が進む中、私立学校においては、各学校の特色を活かした教育、児童生徒・地域から信頼され、選ばれる魅力ある学校づくりが求められています。

大分県CS導入学校数の推移(小・中学校)



出典：CSと地域学校協働活動実施状況調査（文科省）

教員採用選考試験における出願者数・倍率の推移



出典：大分県調べ

※1 こどもたちの実態や地域のニーズ、時代の要請に見合った教育目標を掲げ、目標達成に向けて、取組の検証・改善を繰り返しながら、組織的な取組を効果的に推進するもの。学校外との関係においても、家庭・地域との「連携と分担」を進める。

※2 保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。



主な取組

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※3の一体的推進によるこどもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日※4」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実



学校運営協議会（日出町立豊岡小）

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信等による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム※5などを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進（AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化）
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員のICT研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など、教育環境整備等への支援
- ・保護者の経済的負担軽減などの修学支援の強化



私立高校のICTサポーター

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合※6(%)	56.6	62	69	76	84	92	100
地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合(%)	25	25	33	42	50	63	100
教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(市町村・累計)	—	2	6	10	14	18	18

※3 こどもの学びや成長を支えるため、地域と学校がパートナーとして目標やビジョンを共有し、連携・協働して行う様々な活動

※4 県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定めたもの。その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。

※5 教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。「目標管理」と「能力評価」の2つの柱で構成される。

※6 学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員である小・中学校の割合

(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

10年後の目指す姿

- ◆県民がそれぞれの意欲や希望に応じて学習できる環境が充実し、生涯にわたって学び続けることができている。また、学んだことを活かして地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもに多様な体験や学習の場を提供している。
- ◆学校内外における多様な体験活動等を通じて、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた健全で心豊かな青少年が育まれている。

現状と課題

- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められています。多様化・高度化する県民の学習ニーズに応える取組を充実させるとともに、学んだ成果を地域活動等に活かす機会の充実も必要です。
- 「協育」ネットワーク※1を活用したこどもの体験活動や登下校の見守りなど、地域では様々な活動が行われていますが、さらなる充実に向けて、多様な人材の参画促進が求められています。
- 青少年の日常生活での実体験不足による社会性、規範意識、対人関係能力の低下などが指摘されています。体験活動や多様な人々との交流活動等を充実させるとともに、少年非行や福祉犯被害の防止、立ち直り支援活動の充実などが求められています。

「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数の推移



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実施報告書（大分県）

※1 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力してこどもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク



主な取組

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」等を活用した情報発信の強化



生涯を通じた障がい者の学びの支援
「ひょうたんカレッジ」

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行※2の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

<豊かな人間性を育む環境づくり>

- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進

<困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>

- ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
- ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくりの推進



青少年育成団体等による
県下一斉あいさつ運動

<少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>

- ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンター※3を中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)	11.1	11.2	11.3	11.4	11.5	11.6	12.1
子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センターから支援先につないだ割合(%)	38.1	39.3	40.5	41.7	42.9	44.1	50

※2 こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、これまで教員が担ってきた部活動の指導を地域の指導者が担うなど、中学校の部活動を「学校単位」から「地域単位」の活動へと移行する取組

※3 少年の非行防止・健全育成を目的に、少年や保護者からの相談、非行からの立ち直り支援などを行う組織

新たな「大分県長期教育計画」策定に向けた 児童生徒アンケート実施結果



令和6年8月
大分県教育委員会

I アンケート調査の概要

1. 目的	大分県の教育や学校のあり方を示す新たな「大分県長期教育計画」を策定するにあたり、本県教育の主役である児童生徒の意見を反映させる。
2. 対象	<p>県内の国公立学校に通う小学校5年生から高校3年生までの児童生徒</p> <p>※調査対象区分</p> <p>小学校 : 国立・公立・私立小学校5～6年生、 公立義務教育学校5～6年生</p> <p>中学校 : 国立・公立・私立中学校1～3年生、 公立義務教育学校7～9年生</p> <p>高等学校 : 公立・私立高等学校1～3年生、定時制、通信制、 大分高専1～3年生</p> <p>特別支援学校 : 国立・公立特別支援学校小学部5～6年生、 中学部1～3年生、高等部1～3年生</p>
3. 期間	令和6年7月1日(月)～令和6年8月9日(金)
4. 方法	1人1台端末を用いたWebアンケート (Microsoft Forms使用)



I アンケート調査の概要

5. 設問 (1) 学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいことを次の①から⑭の中から3つ選んでください。
(優先度が高いものから3つ選択)

【選択肢】

- ①もっとわかる授業や自分の力に合った授業がおこなわれること
- ②命を大切にし、他人を思いやることの大切さを学ぶ授業や活動がおこなわれること
- ③楽しく運動ができる授業などがおこなわれること
- ④体が不自由だったり、けがをしたり病気になっても、安心して学べること
- ⑤英語などを使って外国人と交流したり、外国について学べたりする授業がおこなわれること
- ⑥進学や仕事について見たり、聞いたり、体験できること
- ⑦辛いことや悩みがあれば話を聞いてくれること
- ⑧学校に行きづらくても、学習したり他の人とふれあったりする場所や方法があること
- ⑨地震や津波などのときに自分を守るための勉強や、防災について学べること
- ⑩タブレットやパソコンを使った授業がおこなわれること
- ⑪好きな運動・音楽・美術など、スポーツ少年団や部活動、スポーツクラブの活動に参加できること
- ⑫先生と話や相談ができる時間がたくさんあること
- ⑬地域の人とふれあい、一緒に活動をする事(地域の人との放課後学習や地域のお祭りなど)
- ⑭身近な地域の文化や歴史を学ぶ活動がおこなわれること

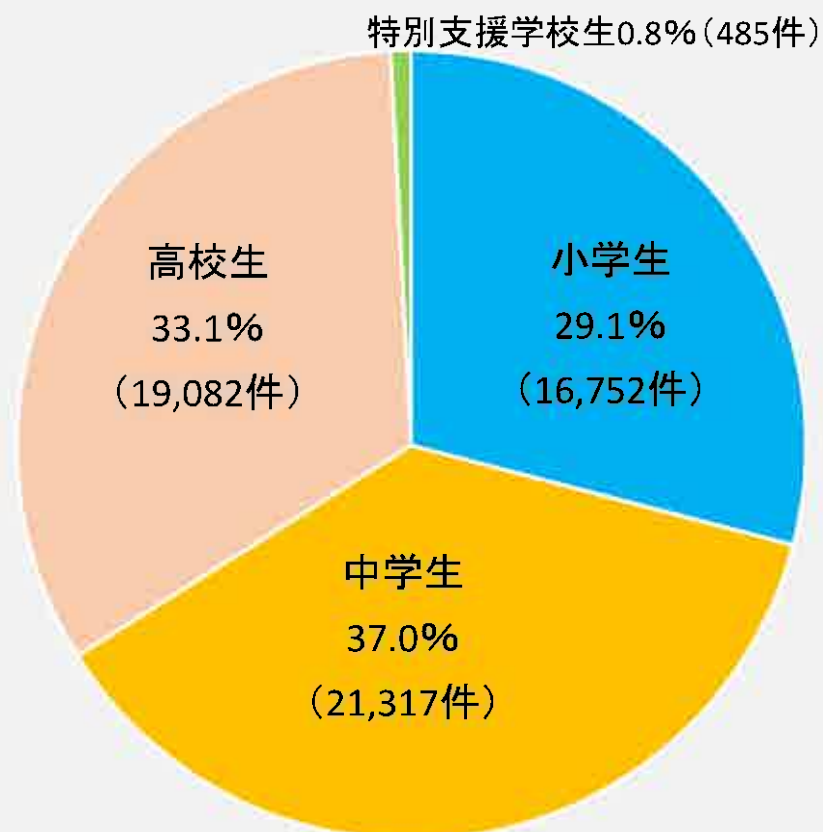
- (2) 学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデアを教えてください。(自由記述)



Ⅱ 結果の概要

1. 回答数 57,636件（回答率 約72%） ※回答は任意
（参考）調査対象者数：約8万人（令和5年度学校基本調査より算出）

2. 学校学年種別
小学生・中学生・・・38,069件
高校生・高専生・・・19,082件
特別支援学校生・・・485件



学年	回答数	割合
小学5年生	8,502件	14.8%
小学6年生	8,250件	14.3%
中学1年生	7,126件	12.4%
中学2年生	7,495件	13.0%
中学3年生	6,696件	11.6%
高校1年生	6,882件	11.9%
高校2年生	6,381件	11.1%
高校3年生	5,661件	9.8%
高校生 (定時制・通信制)	158件	0.3%
特別支援学校生	485件	0.8%

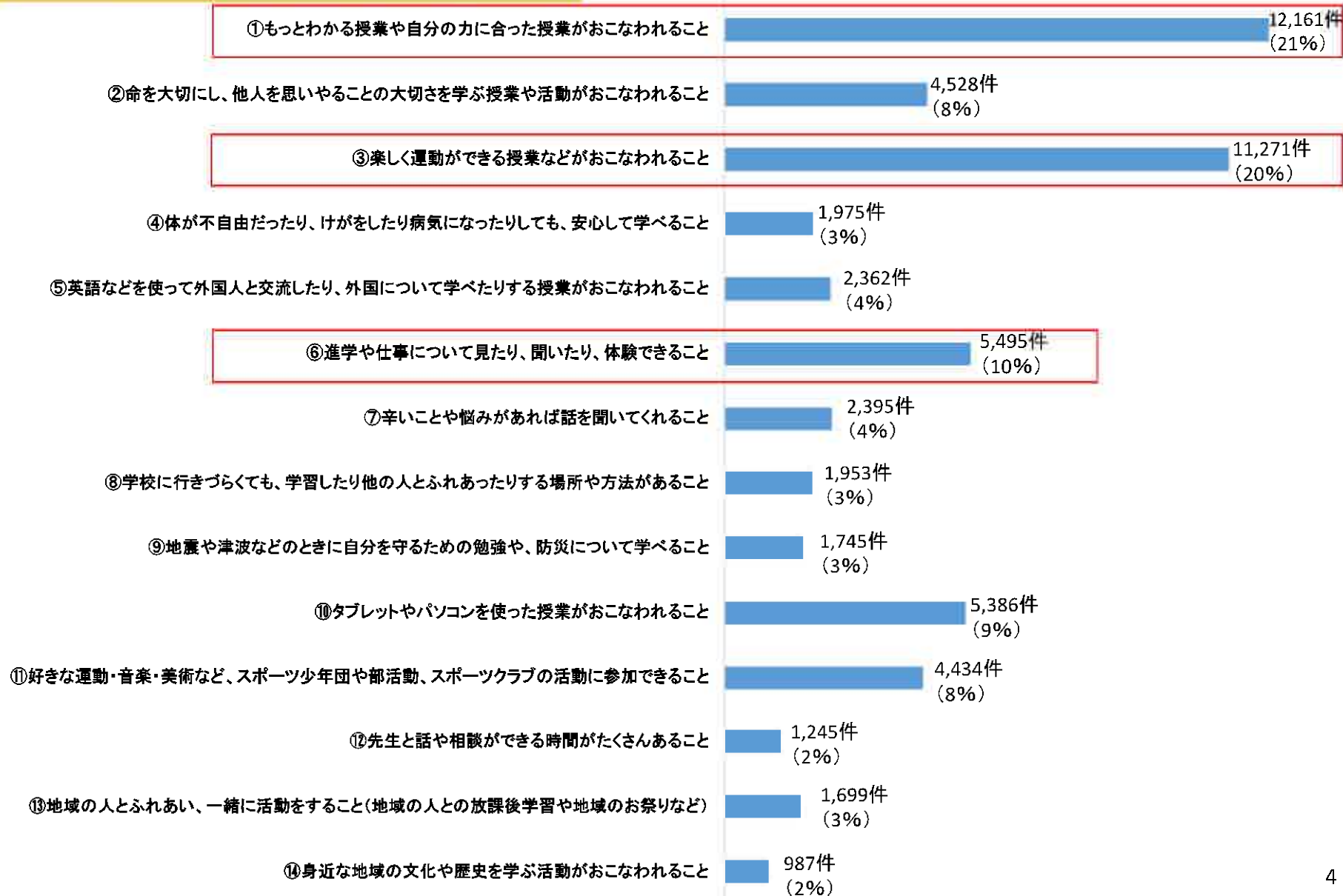
(注) 義務教育学校及び高専の回答数は相当学年に含めている。(次頁以降も同様)

例：小学5年生は小学5年生と義務教育学校5年生の合計 中学1年生は中学1年生と義務教育学校7年生の合計

高校1年生は高校1年生と高専1年生の合計

Ⅱ 結果の概要<全学校区分合計>

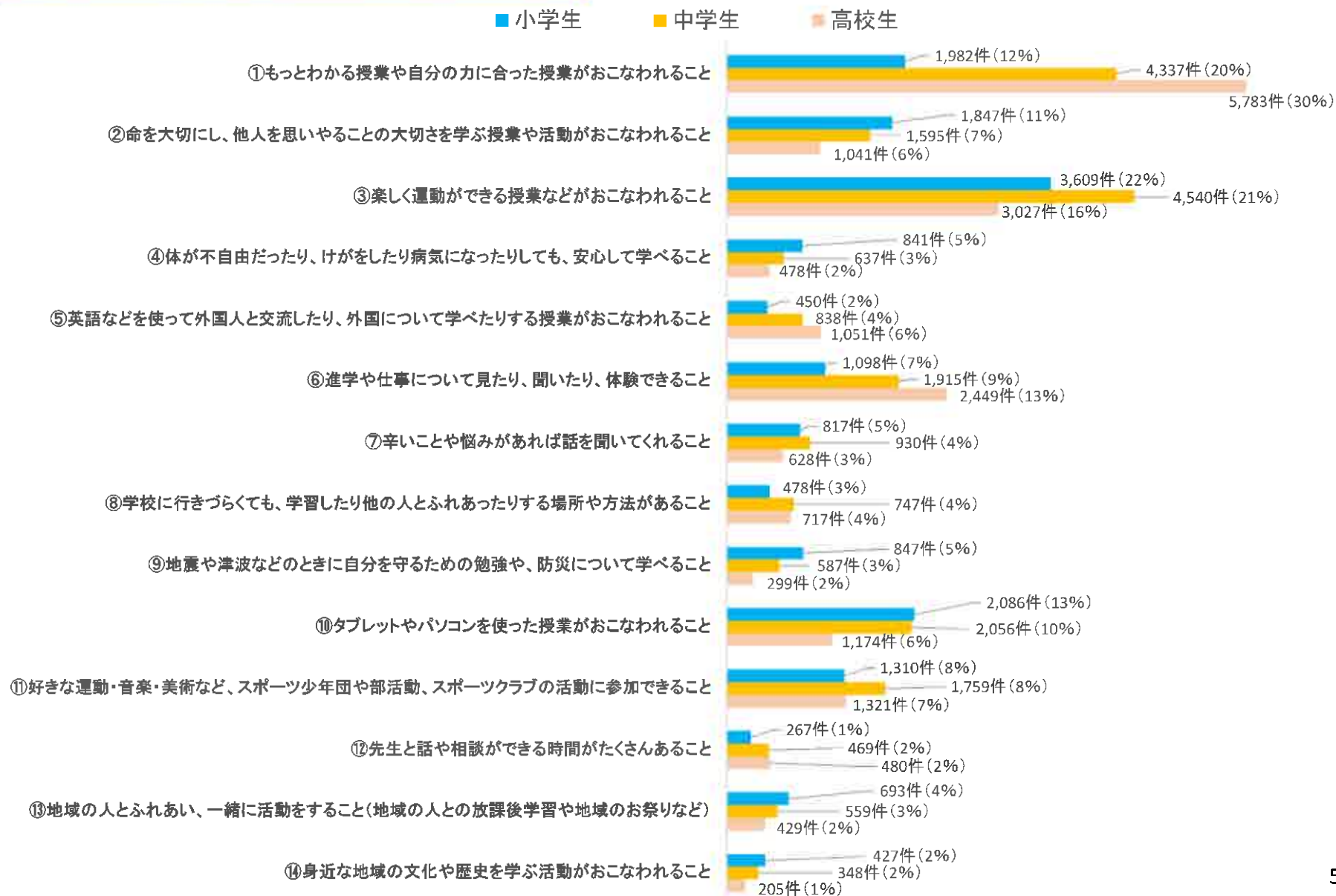
学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式) <回答数 57,636件>



Ⅱ 結果の概要<学校区分別合計(小学生・中学生・高校生)>

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式)

<回答数:小学生 16,752件 中学生 21,317件 高校生 19,082件>

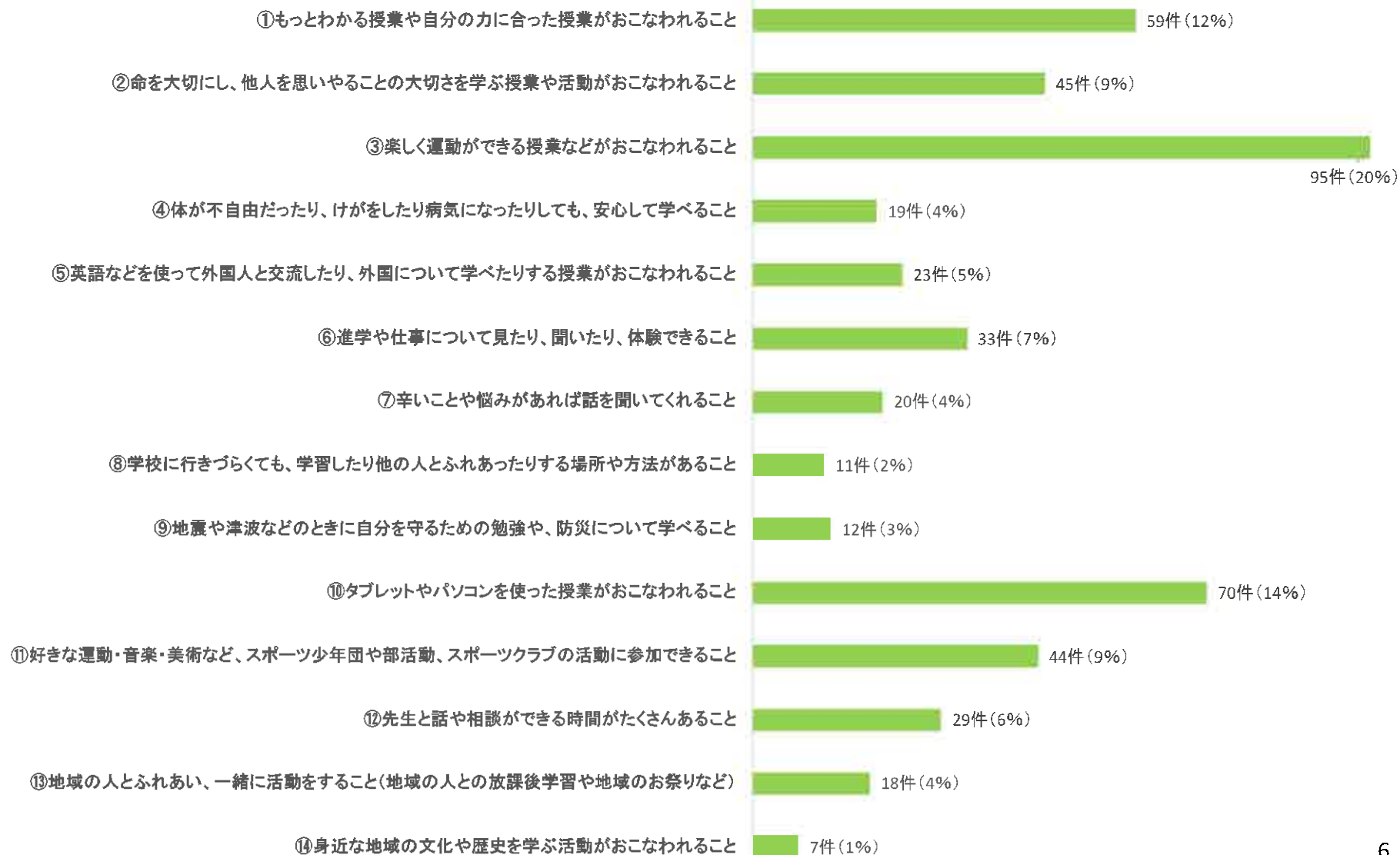


Ⅱ 結果の概要<学校区分別合計(特別支援学校生)>

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式)

<回答数:特別支援学校生 485件>

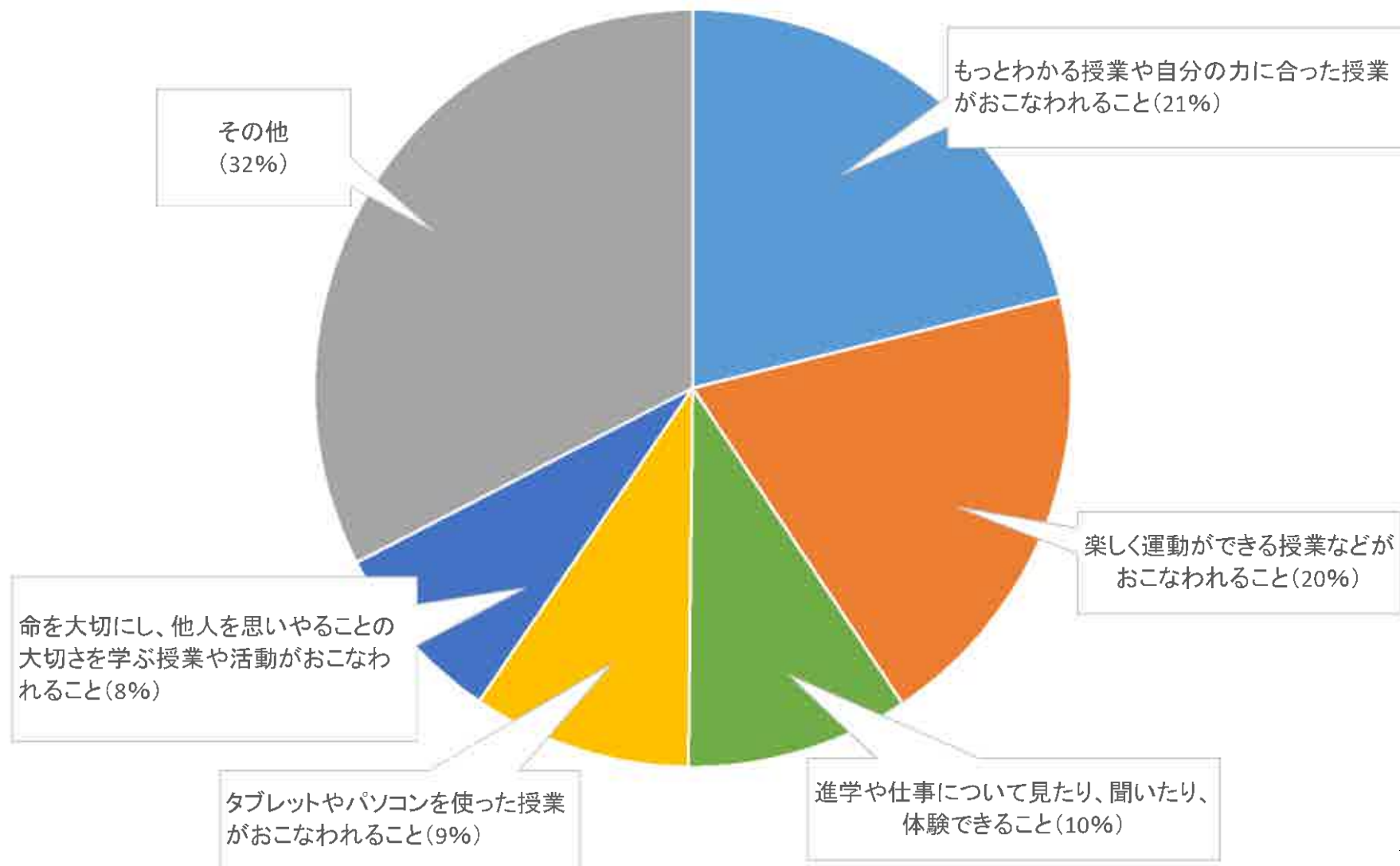
■ 特別支援学校生



Ⅱ 結果の概要<全学校区分合計 上位5項目>

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式)

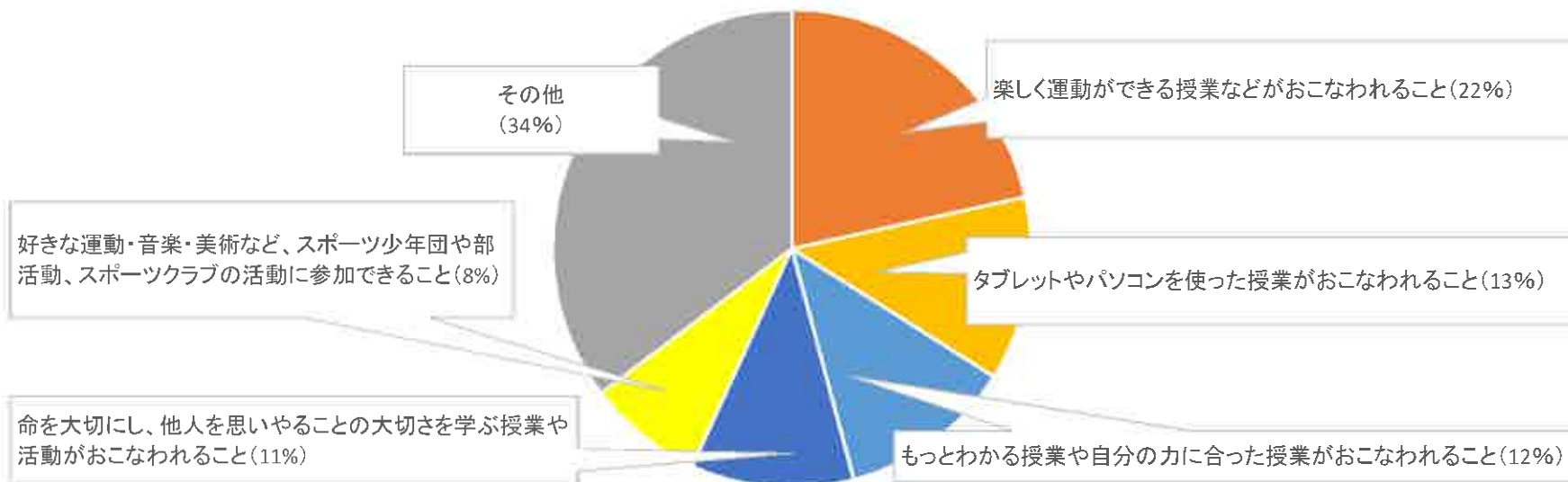
全体



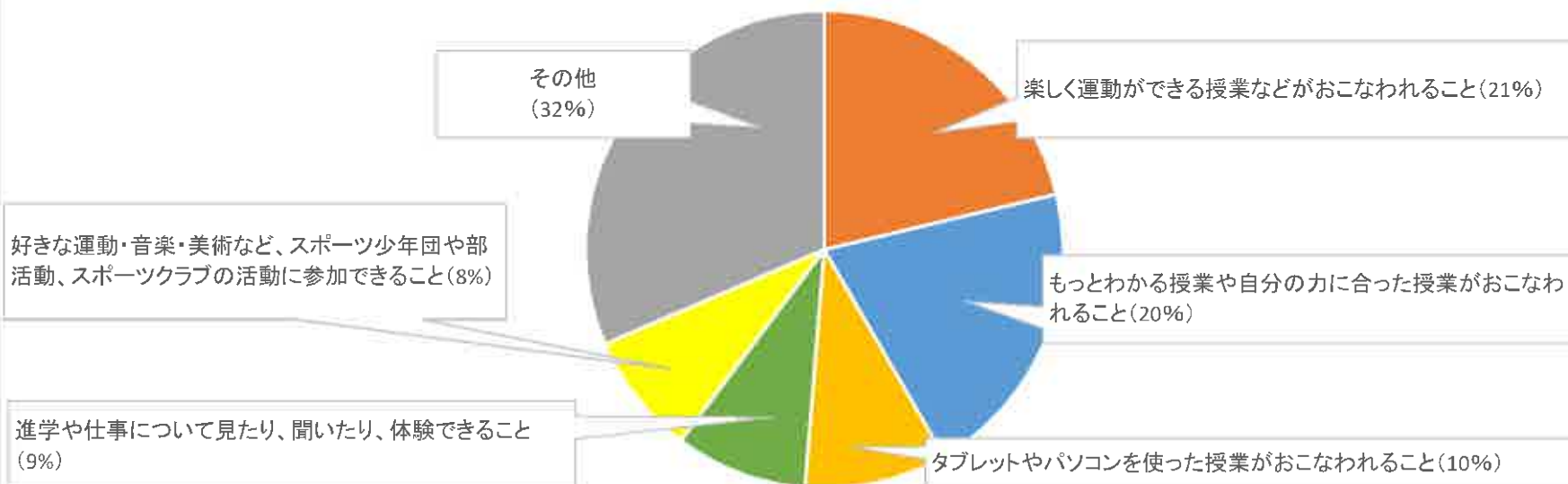
Ⅱ 結果の概要<学校区分別合計 上位5項目(小学生・中学生)>

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式)

小学生



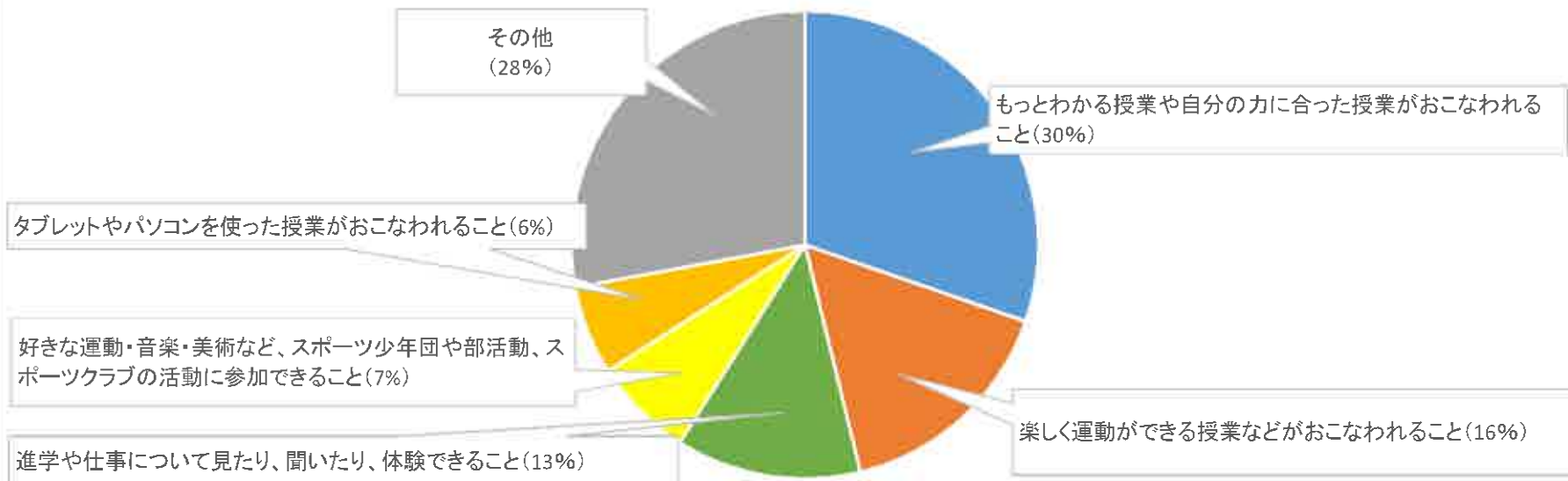
中学生



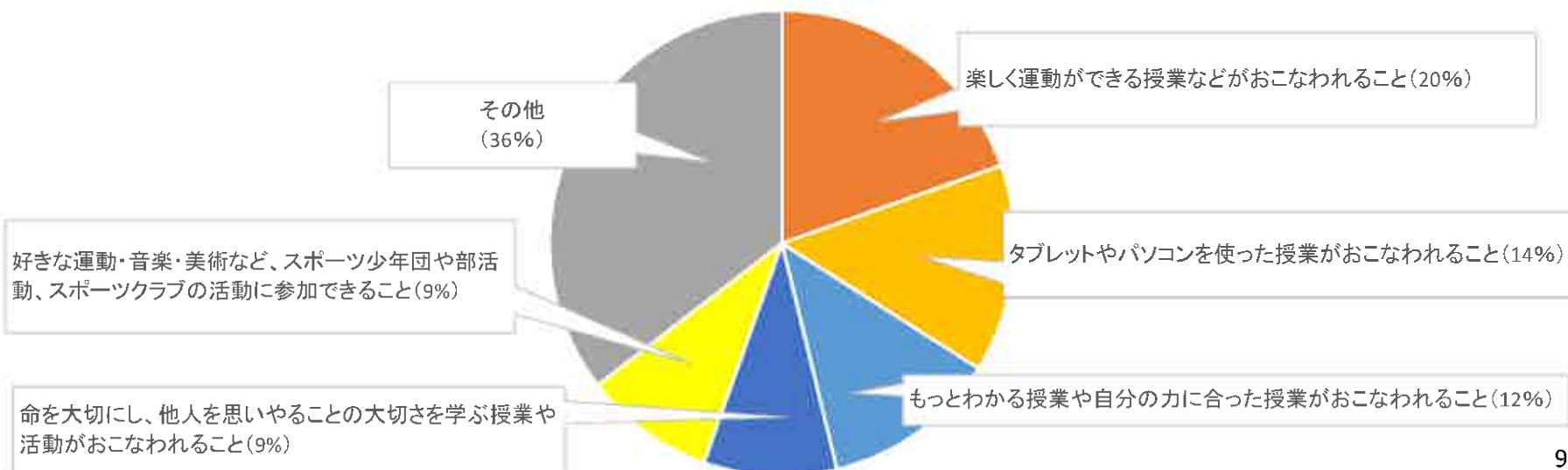
Ⅱ 結果の概要<学校区分別合計 上位5項目(高校生・特別支援学校生)>

学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと(選択式)

高校生



特別支援学校生



Ⅱ 結果の概要（自由記述の主な内容）

学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデア（自由記述）

<学力に関すること>

- 自然や社会について実際に体験できる授業を増やしてほしい。（小学6年生）
- タブレットを家に持ち帰って、勉強用アプリを使って勉強したい。（中学1年生）
- 習熟度別のクラスをつくり、学力にあった授業をしてほしい。（中学3年生）

<豊かな心に関すること>

- 「ルールを守る」ことの大切さをもっと伝えてほしい。（小学6年生）
- 読みたい本があまり図書室にないので、もっと種類がたくさんあると良い。（小学6年生 他）
- もっと芸術教育に力を入れ、一人ひとりの心が豊かになれば、学校での諸問題の解決につながるかもしれない。（高校3年生）

<健やかな体に関すること>

- 熱中症の人を減らすために体育館にエアコン、扇風機などを入れてほしい。（小学6年生 他）
- 楽しく運動できる機会を増やしてほしい。（高等部1年生）
- 運動が苦手な人でも楽しく運動をできるような授業をしてほしい。（高校2年生）

Ⅱ 結果の概要（自由記述の主な内容）

学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデア（自由記述）

<特別支援教育に関すること>

- 障がいある人ない人関係なく一緒に授業を受けられる環境がほしい。（小学6年生）
- タブレットやパソコンをもっと活用した授業が増えてほしい。（中学部2年生）
- 進学先や就職先ではどんな生活をしているのか、社会にはどんな進路先があるのかもっと知りたい。（中学部2年生）

<グローバルに関すること>

- 留学のことについてもっと知りたい。（小学5年生）
- ALTとの交流や英語を母語としている国や地域の方と交流する場を設けてほしい。（中学3年生）
- 英語だけで話す授業をした方が、文法以外のコミュニケーション能力も向上して将来の役に立つと思う。（高校2年生）

<キャリア教育に関すること>

- 将来（仕事）について考えることができる授業や場所を増やしてほしい。（中学1年生）
- 自分の進路計画を学年やクラスのみならず共有し合うような時間をたくさん作った方が良い。（中学3年生）
- 地方での農業体験や身近な企業との交流を通じてもっと地方の魅力を発見したいし、社会に出て働くとはどのようなものか体験することで進路選択の判断材料にしたい。（高校3年生）

Ⅱ 結果の概要（自由記述の主な内容）

学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデア（自由記述）

<生徒指導に関すること>

- 辛いことや不安になった時にいつでも気軽に一人で過ごせる場所がほしい。スクールカウンセラーの人数、学校に来る頻度を増やしてほしい。（小学5年生）
- いじめなどに関する授業を増やして、いじめは絶対にしてはいけないということを強く伝えてほしい。（中学2年生）
- タブレットを使って担任に気軽に相談できるアプリを作ってほしい。（高校3年生）

<不登校支援に関すること>

- 学校に通いづらい人や不登校気味になっている人が通えるような場所を作ってほしい。（高校1年生）
- 不登校の人でもリモートワークみたいな感じで自宅学習できるようにしてほしい。（高校2年生）
- スクールソーシャルワーカーの先生と定期的に交流したり、相談専用の教室を設置するなど、悩み事などが相談しやすくなるような環境づくりをしてほしい。（高校3年生）

<防災教育に関すること>

- 自分の命を守るための防災授業で、避難に必要なものや避難ルートを話し合う時間があれば、何かあったとしても冷静に行動できると思う。（小学5年生）
- 学校の施設で老朽化しているところや改装しなければいけないところは早急に直してほしい。（高校3年生）

Ⅱ 結果の概要（自由記述の主な内容）

学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデア（自由記述）

<ICTに関すること>

- AIを取り入れて、個々の知能に合わせて教材や授業内容を変える。（中学1年生）
- タブレットを家に持ち帰って、家でも勉強に活用できるようにしてほしい。（小学6年生 他）
- タイピングやプログラミングなどのICTを使った授業を増やしてほしい。（小学6年生）

<部活動等に関すること>

- 部活動と地域との連携・協力をもっとしてほしい。（中学3年生）
- もっと部活動に取り組める環境を作してほしい。（高校1年生）
- 学校の先生が部活動の顧問までするのは負担が大きいと思うので部活動顧問を別に雇う制度を作ってもいいと思う。（高校2年生）

<働き方改革に関すること>

- 担任の先生を一人ではなく複数にした方が働きやすくなるのではないか。（中学2年生）
- 先生たちが本当に忙しくて余裕がなさそうなので、働き方改革の有効な案を募集して今のままの「早く帰れるように意識しよう」といった解決につながらない働き方改革はやめてほしい。先生に質問するのもはばかれるのでお願いしたい。（高校3年生）

Ⅱ 結果の概要（自由記述の主な内容）

学校をより良くするためにこうしてほしいと思うあなたのアイデア（自由記述）

<地域協働に関すること>

- 学校だけではなく、地域とも交流を深める活動をしていけば、もっと地域の人と分かり合えると思う。（中学1年生）
- 地域の人たちと協力して、町おこしができるようにしてほしい。（高校1年生）
- 地域の人や先生、学校の人ともう少し関わられるような機会を設けてほしい。（高校 定時制・通信制）

<文化歴史に関すること>

- 教室だけで学ぶのではなく、地域の文化に触れ合う体験型の活動があれば良い。（小学5年生）
- 歴史を知るために実際に地域の古墳、神社、寺などに行ってみたい。（中学3年生）
- 学校で調べたりするだけでは地域の文化や歴史についてわからない部分があったりするので、実際に地域のお祭りに参加したりするイベントを開催してほしい。（高校1年生）

<アンケートに関すること>

- アンケートを減らしてほしい。（小学5年生）
- このようなアンケートみたいに要望を伝えられる相談箱みたいなものがほしい。（中学2年生）